（明治廿七年八月廿五日第三種郵便物認可）

大日本蠶絲會報

第百拾貳號

明治三十四年十月十五日

目次

●論說
●絹絲のアルカリ及び酸に對する性質　農學士　針塚長太郎
●伊佛製絲業の現況に就て（承前）　今西直次郎
●清國に於ける座繰製絲の實況　森木長
●桑樹萎縮病病源論第二（承前）　農學博士　鈴木梅太郎
●絹絲の競爭品に就て　柴田才一郎

●寄書
●製絲工女矯風の必要　藤田亭三
●岩田次郎氏著通俗養蠶術講義に就て　木村幸三
●蠶兒飼育法の順逆　石井正義
●本邦生絲の改良に就て　鈴木彦夫

●雜錄
●美蘭生絲檢査所蠶絲試驗報告（蠶兒飼育上に及ぼす硫黃燻烟の影響承前）●蠶絲屑物類の狀況幷に其弊害

●統計
●明治三十四年八月中生絲類及び絹物類輸出入對照表

●問答
●蠶具の件に就き質問竝答●蠶室構造の件に就き質問竝答●蠶兒飼育の件に就き質問竝答●消毒器に就き質問竝答●上簇室及び繭の品質に就き質問竝答●蠶繭撰別に就き質問竝答

●絲況
●横濱市場●紐育市場●里昂市場●美蘭市場●上海市場

●外報
●伊國製絹業の近況●獨逸の養蠶業●朝鮮の養蠶學校創設●世界の生絲供給と消費●印度に於ける養蠶の成績●米國稅關の日本生絲沒收

●雜報
●評議員會●改正を施せし規則●役員就任●技藝委員囑托●島根支會評議員會●萬國權度會議の結果と決議事項●露國大藏大臣と日本生絲●織物と生絲との關係●兵庫縣蠶業會●東京西多摩郡の秋蠶●岐阜縣土岐郡蠶業講習所卒業式●一府十一縣聯合共進會に於ける蠶業品●優等授賞者●各實業大會に於ける蠶業問題●秋蠶繭品評會●人事彙報

◉大日本蠶絲會職員（明治三十四年十月一日現員）

●會長　農學士　月田藤三郎

●參事　農學士　松平正直

●幹事　農學士　芝紫山直清

●評議員　農學士　吉木多池岩次郎章

農學士　芳賀權四郎

農學士　針塚長重太郎兵衛

吉橋池本慶信貞正

高辻橋畠太郎泰

農學士　中村半左衛門

浦部良大郎

足町田菊次郎

農學士　土屋暢

農學士　平芝山立木野師直武元太清德

農學士　鈴木林彈作

農學士　小外本高木畑山多三岩次郎

龜太郎

●技藝委員

農學士　角田喜石三作

練木佐野安太郎

農學士　紫藤下田伊左衛門

伊藤小左衛門精一

今市西川直次郎

八橋本田延次郎

農學士　堀多岩正太郎

農學士　星野長太郎

農學士　本多正兵衛也

金子孫左衛門

菅野平右衛門

横井時敬

高田原之丞

高木橋信貞

土屋三休泰

練木喜三郎鼎

中村木善右衛門

町田永伍作

松本菊次郎

理學博士　佐々木忠次郎

農學博士　澤齋藤孝淳

農學士　三吉野熊

芝山直清

農學博士　米

農學博士　鈴木足立毛呂

農學士　紫藤正

農學士　月立藤元太郎

農學士　辻田畠暢太郎章

農學士　廣瀬畠金一郎

農學士　岡本賀久郎

農學士　芳波繁

農學士　石田

農學士　須田

農學士　町山本

農學博士　高田橋

農學士　鈴島平

農學士　足木立梅次郎

農學士　川島勝次郎

桃井與五

農學士　下田伊左衛門

農學士　芝山吉

農學士　澤野藤

農學士　佐々木忠次郎

農學士　御林鈴法川直三郎

農學士　彈正武太郎

農學士　毛呂紫藤立正

農學士　田瀬畠元太郎

農學士　畠金一郎

農學士　權四郎

農學士　竹元棟藏助

農學士　梅次郎平

農學士　直清

農學士　米熊

農學士　孝淳

農學士　御林鈴法川直三郎

農學士　彈正武太郎

農學士　毛呂紫藤立正

農學士　月辻田畠暢太郎章

農學士　廣瀬畠元太郎

農學士　岡本賀久郎

農學士　芳波繁

農學士　石田

農學士　須田

農學士　町山本

農學士　高田橋

農學士　鈴島平

農學士　足木立梅次郎

農學士　川島勝次郎

桃井與五

農學士　下田伊左衛門

農學士　芝山吉

農學士　澤野藤

農學士　佐々木忠次郎

●地方委員

農學士　中川久知

農學士　釘塚羽

農學士　外丹山敬長太郎

農學士　吉池慶太郎

農學士　野部良太郎

農學士　宮原忠造

農學士　大桑田順

法學士　角田熊藏

農學士　下田左衛門

中村半左衛門

橋本重兵衛吉

波多野鶴

浦部喜右作

角田武十郎

小野元兵衛

高野元太郎

山田武衛

山崎喜右郎

同　京都府　橋本重兵衛吉

同　東京府　波多野鶴

神奈川縣　浦部喜右作

埼玉縣　角田武十郎

群馬縣　小野元兵衛

同　山梨縣　高野元太郎

同　長野縣　山田武衛

同　福島縣　山崎喜右郎

山形縣　淺野善右衛門

山口縣　金子孫左衛門

熊本縣　藤本善右衛門

宮崎縣　降旗元太郎

山本野

平木野

中村

金子孫左衛門

淺野善右衛門

藤本善右衛門

降旗元太郎

祐安

勝正

衛路門三

大日本蠶絲會事務所及會堂建設要旨

本會は去る明治二十五年四月の創設に係り歳を閲すること茲に十年にして今や會員は無慮六千有餘名の多きに達し支會の設立を見ること既に十三箇所に及べり其發達の速なること蓋し此種の團體中未會て其比を見ざる所なるべし而して本會が創設以來克く幾多の困難に耐へ以て今日の隆盛を見るに至りしものは固より氣運の然らしむる所に因るべしと雖も抑〻亦有志諸君が熱心斯業の改進を企圖せらるゝの結果に外ならざるを信ず是れ本會が特に有志諸君に對して深く感謝の意を表する所なり。

本會は斯の如くに發達し會運は斯の如くに隆盛なりと雖も然れども之を本會が豫期する所より觀れば相距ること尚ほ遠しとす

方今熱〻内外の形勢を察するに斯業界の前途は愈〻多事ならんとするの時運に向ひ寧て本會の責務も亦將に益〻多きを加へんとす

此時に當り本會が克く斯業界の屬望を曠うせざらんことを期せんには固より之に應ずるの設備なかるべからず然れども其設備の一時に完全ならんことを望むは容易のことにあらず故に先づ其事務所及會堂に充つべき家屋を建設し

て以て漸次に完成を期せんと欲す現に事務所は僅に一小借家に過ぎず又從來大小の集會及品評會等の擧ある毎に一時他の家屋を假用し爲に幾多の不便不利を感ずるは夙に本會が諸君と共に深く遺憾とする所にして今更に之を喋々するを要せざるなり

是に於て本會は事務所及會堂建築の議を一昨年六月十日の評議員會議に提出せしに滿場一致を以て之を可決せられたり然れども本會固より其費を辨ずるの資あるにあらず一に有志諸員輿賛の力に依るにあらざれば以て其目的を達するを得ず由て左に建築費の概算を掲げ敢て諸君の賛助を仰ぐ希くは上來述ぶる所の旨趣を洞察せられ以て其資を投せられんことを。

明治三十四年十月

大日本蠶絲會

一建築費概算は左の如し

金五千圓　事務所及會堂二階建五十坪建築費

金壹千圓　品評會及大小集會に要する諸物品設備費

一建築設計は寄附金額項定額に滿つるを待て之に着手するものとす

一寄附金は金五拾錢以上たるべし

一寄附金は便宜の銀行爲替に取組まるゝか又郵便爲替は神田淡路町郵便受取所佛渡しに振込まれ小爲替證書は證書の表面右の方に設けおる欄内に大日本蠶絲會と記入して送らるべし

一寄附金は總て日本橋區萬町第百銀行に預託し嚴に之を保管す

一寄附金を出したるものには謝狀若くは紀念章を贈與し且つ其金額及氏名を錄して永く本會に保存す

事務所及會堂建築資

金寄附報告（第十八回）

左の諸君は本會事務所及び會堂建築の擧を賛成せられ各頭書の如く寄附せられたり

明治三十四年十月

大日本蠶絲會

金拾圓　東京府　志茂芳蝶君

（但第十二回報告分共）

金五圓　同　栃原彦七君　同　群馬縣　津田興二君　同　山形縣　近野大喜君　同　長野縣　寒河江貞治君　金參圓　兵庫縣　衣笠勇之助君　金貳圓　新潟縣　關舊剛君　同　千葉縣　作田潔君　同　福島縣　中村辰治君　金壹圓　東京府　和田勇兵衛君　同　阿川忠次郎君　同　族野半七君　同　北島正邦君　同　中丸貞二郎君　同　吉澤善太郎君　同　鈴木又次郎君　同　神奈川縣　和田重吉君　同　兵庫縣　濟藤清太郎君　同　長崎縣　草野智嘉子君　同　新潟縣　野口伊次郎君　同　埼玉縣　野口粹吉君　同　群馬縣　山田近太郎君　同　高橋一雄君　同　千葉縣　深山秋三君

金壹圓	千葉縣	小川春次郎君	金五拾錢	東京府	濱田太藏君
同	同	朝倉要君	同	同	北島桂八君
同	同	伊藤菊次郎君	同	埼玉縣	横田丘一君
同	同	萩原荻之助君	同	群馬縣	原幸三郎君
同	同	板倉公平君	同	千葉縣	地引庄三郎君
同	同	藤井藤松君	同	栃木縣	海老沼兵藏君
同	同	秋庭正義君	同	福島縣	三浦定彥君
同	栃木縣	猪野三郎右衛門君	同	山形縣	志藤權太郎君
同	長野	小平榮藏君	同	山口縣	鶴原嘉門君
同	鳥取縣	山豐藏君	同	同	伊藤勇三君
同	山口縣	木村幸三君	同	同	中村熊三君
同	同	沼田丹熊君			
同	同	西村與十郎君			
同	同	西元新八君			
同	同	松井良雄君			
同	同	伊藤義一君			
同	同	清水洞一君			
同	同	藤房一君			

大日本蠶絲會報第百拾貳號

論說

絹絲のアルカリ及び酸に對する性質

大日本蠶絲會技藝委員　農學士　針塚長太郎

藥品中に於てアルカリは最も絹絲を犯し易きものにして、凡ての蛋白質の如く絹絲は強き苛性アルカリにより、低溫度に於て容易に溶解せらる、生絲に於ては第一にセリシンを犯し然る後フイブロインに及ぼす、溫かきアルカリの溶液にありては其溶解特に速かにして、其際少量のアンモニヤと共にアミン類炭酸瓦斯蟻酸及びグリプロテインに類似せる物質を生成す、非常に濃厚なるアルカリ液か、又は烙熱したるアルカリにありては絹絲中の窒素の過半はアンモニヤとなりて逃れ去るに至る、其際ロイシン及びチロシンの少量を生じ同時に是等の一部分は遙かに分解して蘓酸、醋酸、酪酸、纈草酸等を生ず、斯の如く分解に分解を重ねて遂には青素加里石炭酸芳香屬のアミンピロールスカトール等を生ずるに至る。濃厚なるアルカリ溶液に絹絲を浸して溫むれば、數分間にして全く之を溶解す、此性質を應用して植物纖維と絹絲とを區別し得べし、若し之を定量に使用せんとせば成るべく濃厚なる液を用ひて、成るべく速かに之を溶解し去らざるべからず、然らざれば植物纖維も亦漸次溶解せらるゝの恐れあればなり、一二パーセント苛性曹達を以て半時間沸騰すれば、木綿も一部分はキシセルロース（Oxycellulose）に變化し其重さの一二パーセントを失ふと云ふ。

極めて稀薄なるアルカリ溶液と雖も亦絲膠を溶解するのみならず、纖維自身の狀態に變化を及ぼし軟弱

となり屈折性を害し光澤を失ふ、殊に之を溫むる場合に於て甚だしとす、故に絹絲をアルカリ液に浸すことは成るべく避けざるべからず、若し屑繭の製造の如き場合にありて屢〻之をアルカリに觸るゝの必要あるときは、溫度を加減して成るべく損害を避くるの方法を講ぜざるべからず。

アルカリ土類の水酸化物例へば苛性石灰及び苛性重土の如きは、其作用强からずと雖も絹絲の狀態に變化を及ぼすものなり、石灰水の透明なる溶液は絹絲を重くするの性あり、之を絞りて乾燥するときは脆き絨毛の如き外觀を呈す、多分石灰は纖維殊にセリシンと化合するものなるべし、何となれば斯くして固定せられたる石灰は水によりて洗ひ去られざるのみならず、鹽酸又は醋酸を加ふるも只徐々に除去せらるゝのみなればなり、石灰を以て重くしたる絹絲は外觀美ならず練絲となしたる後光澤弱し、アルカリ土類の水酸化物は繭絲の附着物質をば既に常溫に於て溶解す、故に石灰水を與へたる繭は常溫に於て而も乾燥狀態にありても充分に解舒することを得るなり、然れども前にも云へる如く石灰及び苦土の如きは大に絲質を損するの恐れあるにより、實際工業上には之を含有せる水を使用せざるを宜しとす、即ち纖維に固定劑として水酸化鐵を用ゆるときは後に硬水に浸すを要す、極めて稀薄なる溶液にても重土は絲膠を溶解す、故に里昂等に於ては之を練絲をなすに使用するに至れり。

高溫と强壓との下に重土水の絹絲に及ぼす作用は必要なるものなり、即ち之によりて水和作用を呈し絹絲の組成分子中に水分を附加し同時に其分子を分解して小分子となす、此事實はシユツツェンバーガー氏によりて充分研究せられたり、之れ絹絲の分子構造を研究するに極めて必要なるとなりとす、重土水と共に熱すればフィブロインはセリシン酸（Sericin säure $C_{10}H_{30}N_4O_7$）を生ず、炭酸アルカリは苛性アルカリに比して其働き弱く、珪酸鹽及び硼酸鹽は更に弱し、稀薄なる溫溶液にては只其絲膠を犯すに止る、ボルレイ氏は硼砂をギレー氏は水ガラスを練絲に用んとしたり、又硫化ナトリヤム、アルカリ、ポリサルフヘイド並にアルカリ亞鉛及びアルカリアルミナはセリシンを溶解すれどもフィブロインを犯すことなし、されども其際纖維に酸化亞鉛若しくは粘土の少量を附與す、凡て是等は其作用充分强しと雖も纖維の光澤感觸其他の性質を害するが故に今日使用せらるゝ石鹼に代用すること能はず、又苛性アンモニヤは絲膠をも少しも犯さゞれども、不純物を少しにても含有することあれば溫液に於て絹絲を犯し、同時に其不純物を絹絲に附加して重さを增加し粗鬆脆弱となる、又石灰或は苦土を含有する水中にアンモニヤを含むことあれば絹絲は石灰又は苦土を固定するの傾きあり、斯の如き問題は屑繭製造の際實地に起ること多しとす、例へばアルカリの物質若くは腐敗せる尿の存在することありて其物アンモニヤを發生し、水中に天然に存在せる石灰、苦土及びプップエン脂肪の殘滓中に含有せる鹽類を絹絲に沈澱せしむるに至る、重炭酸石灰及び苦土は冷水に於ても吸收固定せらるれども大なる作用を絹絲に及ぼさず、中性の石鹼は生絲より只セリシンのみを溶解し之を熱するも少しもフィブロインを犯すことなく、天然の光澤を高め絹絲の屈折性を增加す、但し遊離アルカリを含有する石鹼にありては固より不可なりとす。

絹絲のアルカリに溶解し易き性質により、絹と絨毛及び植物纖維の混合織物中にある絹絲を充分に鑑別し得べし、即ちアルカリを以て織物を處理すれば只絹絲のみ溶解して植物性の纖維は殘るべし。

絹絲はアルカリに對して非常に鋭敏なるに反し酸に對しては稍抗抵力强し、但し其抗抵力も亦絕對的のものにあらずと雖も適當の濃度にありては溫溶液と雖も纖維の理學的性質を害すること少なくして、却て初めは伸力と彈正とを增加し絲質を善良ならしむるものなり、化學的變化は只濃度大なるとき及び高溫に於てのみ起るものとす。

濃厚なる硫酸は速に絹絲を犯して膨軟ならしめ、遂には之を溶解して粉質物となし水に混合し難き半流動體となす、之に水を加へて稀釋し單寧を加ふれば沈澱を生ず、デュルウエル氏は注意してフィブロインに硫酸を作用せしめて固形物質を得たり、之をフィブロインサルフォン酸（Fibroin sulfon säure）となし、而して之に遊離アルカリを加へて氏は再び元の遊離フィブロインを得たりと稱す、稍濃厚なる溫硫酸を

以て處理すれば絹絲は尙其分解を續けて分子は多くに分解す、若し他の酸を用ゆるときは更に變化を起す、此場合に於ては凡ての蛋白質と同じくロイシンに似たる分解生成物を生ず、他の蛋白質類及び絨毛にてはロイシンの外にアスパラヂン酸グルタミン酸の如きものを生ずれども絹絲は是等の物質を生ぜず、クルデンベルゲル及びステツトレル兩氏は又フィブロインに硫酸を働かしめてチロシンと共にロイシンを發見しクラメル氏も亦グリコールと共にロイシンを得たり、其他の研究によれば稀薄なる硫酸を以て短時間沸煮すればロイシンとチロシンとを得るも、永く熱するときは之に反してグリシンを得ると云ふ、又近頃の研究によればフィブロインは少しもロイシンを生ぜずして用ひたるフィブロインの五、二パーセントに相當せるチロシンと一五パーセントのアラニン（α-midopropionic acid）及び七五パーセントのグリココールを生ずと云ふ。

セリシンは稀硫酸を以て煮沸するもグリココールを生ぜず（此點に於ては動物性の膠質物なるコンドリンと同一なり）五パーセントのチロシンと殆んど一〇パーセントのセリン（Serin即ちAmidolactic acid）なるものを生ず。

他の無機酸も殆んど同一の作用を呈す、瓦斯體鹽酸は絹絲を液化せずして分解す、濃厚なる冷鹽酸は數分間にして絹絲を溶解し、溫きものは家蠶絲を半分間にして溶解し、野蠶絹絲をば二分間にして溶解し盡す、純粹の絹絲は之を溶解するも殆んど酸に着色せずと雖も、ツツサー絹絲を溶解するときは紫色又は汚紫色を溶液に附與す、セリシンは濃厚なる鹽酸によりて只不充分に溶解す、故に顯微鏡にて之を檢すれば膨大して透明なる皮膜の鞘となりて存在す、冷たき强鹽酸を用ゆればセリシンは非常に膨脹するにより通常見るべからざる透明の層をなして纖維に附着す、野蠶絹絲も非常に膨脹し印度ツツサー及びボンビックスハイデルビイ（Bombyx Faidherbii）の如きは殊に甚だし、アイラントス絹絲は膨脹することと少なし、溫き鹽酸は種々の絹絲の鑑別に用ゆることを得、即ち各種絹絲は各其溶解度を異にするによるなり、即ち第一に純正の絹絲第二ボムビクス・ハイデルビイ第三ヤママイ第四ツツサー及びアイラントス絹絲なりとす、動物纖維絨毛の如きものは暫く放置したる後に初めて溶解す、水を加へて稀釋せる絲の鹽絹酸溶液に（ボーメー二十五度の鹽酸六乃至八分に絹絲四〇分を溶解せるもの）木綿を浸すときは木綿纖維の上に絹絲質固定するを以て絹絲の如き外觀と感觸とを有するに至る。

ボーメー二十二度の鹽酸は漸次フィブロインを犯して糊狀透明の塊となす、其狀恰も絹絲腺中に存在せる液狀フィブロインに似たり、之に九五パーセントのアルコールを加ふるときは溶解せるフィブロインは膠狀珪酸の如き浮遊せる沈澱物となる、之を常溫に於て乾燥せしむれば恰も乾燥せる卵白の如き外觀を呈す、此狀態に於てはフィブロインは其固有の光澤と其他の性質とを失へども光線を屈折するの力と其比重とは異なることなく、又化學上の性質も變化せらるゝことなし、ウォエール氏も亦同樣の方法によりてセリコインと稱する物質（フィブロインよりも少量の窒素を有す）を得たれども多分之と同一物質にはあらざるべし、ウェイル（Weyl）のセリコイン（Sericoin）は稀薄なる溫硫酸によりて分解せしむればフィブロインの如くグリココール、チロシン並に他のピューレツト反應を有する分解生成物を生ず、ミロン反應によりてセリコインは赤色を呈しシェヴィチエル溶液によりて容易に溶解せらるフクシン及びピクリン酸によりてセリコインは着色せられず、故に絹絲に着色し易き特性を與ふる所のアミド及び炭酸基はセリコイン中には存在せざるか、或は少なくとも不活動の狀態に於て存在せざるべからず、定量法によりてセリコインはフィブロインの分解してアンモニヤ分子屬の逃れ去りたる後に出づるものなるを知る、ウェイル氏のセリコインはピクノンの得たる物質と異なり、光線に對して不活動性なり多分此等兩者の異なるは全く酸の働く時間と溫度との差異によるものならん。

木綿の鹽酸溶液を精密に中和すれば沈澱を生じ、化學上絹絲と殆んど區別なしと雖も、只前者はアンモニヤに溶解するの性質を有し、絹絲には此性質を缺く、絹絲は絨毛に比して酸に抵抗するの力弱く、ア

ルカリに對しては尙弱し、木綿はアルカリに對する力稍强きも酸に犯され易し、故に此二つの試藥を用ひて、木綿と絹絲とを區別し得べし、ビラベキヤ及びハノノウ(Villavecchia and Hannan)の方法に從へば次の如くするを最も宜しとす、即ち先づ試驗すべき物質の濕氣を計りたる後其五グラムを取りて一五分間千分一の曹達溶液一〇〇立方センチメートルを以て洗ひ、然る後に一〇パルセントの苛性加里一〇〇立方センチメートルと共に重湯箋に於て絹絲の溶解する迄温め其殘留物を三パルセント鹽酸を以て一五分間洗滌し水と共に煮沸しアルコール及びエーテルを以て能く洗滌したる後乾燥して其重さを計る、然るときは其重さの減少は絹絲の分量を示すべし、又直接に絹絲を定量するには常に五グラムを取り前法の如く曹達を以て洗ひ重湯箋にて鹽酸と共に煮沸し木綿の溶解する迄温め其殘滓を前法の如く水アルコール及びエーテルにて處理し乾燥して其重さを計るにあり。

（未完）

◉伊佛製絲業の現況に就て

（本會第十回大集會演說）（承前）

大日本蠶絲會技藝委員　今西直次郎

次は伊太利の製絲場でありますが、是も只今申上げました順序に應じて御話を申上げます、此製絲場の數は詳に分りかねますが、數年前には凡そ千四百箇所でありましたが今日は凡そ千六百位ある、其最も大なる製絲場は三百人取りて其數一二箇所あります、最も小なるものになるとまだ田舍に炭火で引いて居る所がある、それは三十人取り又は四十人取りてありますが、平均しましたならば概して百人取りから百五十人取りが多いと云ふことであります、其位置はどうであるかと云ふと、日本のやうに北海道で製絲するに九州で繭を買入れると云ふ迂遠なる方法でなくして大抵一縣内一郡内で其繭を買ひ得るやうな仕組になつて居ります。

伊太利の製絲場の組織も矢張り佛蘭西と同樣でありますが、是は昨今佛蘭西人又は瑞西人が運轉して居る製絲場が多々あります、千六百箇所の製絲場中其四分の一は佛蘭西人と瑞西人が得有して居るのであります、其中にも瑞西人が最も多く所有して居ります。

伊太利製絲機械はドウであるかと云ふと、佛蘭西の如く奬勵金はございませぬが、私の見ました所に據りますと平均五口取であります、伊太利の中央にトスカーヌと云ふ所がありますが、此地方では六口或は七口引いて居りまして最上の絲が出來ます、抑も製絲機械を改造致しましたのは佛蘭西より前でありまして、今日見れば古びた方でありますが、何しろ製作が充分能く出來て居るので常に修復を加へることはありませぬ、所謂木鐵混淆であつて要部は鐵であるが、木で宜い所は木を用ゐて居ります。

繰絲法の温度は日本と佛蘭西との間にある、日本より低からず佛蘭西より高からずの温度であります、水の換へ方は佛蘭西の如く蛹汁を入れぬが、日本の如く屢々水を換へませぬ。

殺蛹法は蒸氣を用ひて居る所もございますが、是は概して燥殺法が多いのであります、其温度は百七十度乃至百八十度で、二十時間乃至二十四時間を用ゐて居る、然るに一昨年の頃美關に有名なる生絲商兼製絲家でヂビニーと云ふ人があります、私は此人が殺蛹器を發明した事を新聞で承知して居りましたから是非今度伊太利に行つて其人に會つて實物を見せて貰ひ、又色々話を聞く積りであつたが、幸に此人が生絲檢査所の評議委員長をして居つたので同所長の紹介に依り詳く說明を與へて呉れました、其人の機械を見ましたが其裝置は極く簡單でございます、此人は七箇所の製絲場を持つて居つて其製絲場で皆試して見た所が結果が宜い、其温度は矢張り百八九十度、二百度未滿でございます、それは繭の厚薄、即ち性質に依り高低を加減しますけれども、平均十六時間で全乾燥になります、要するに佛蘭西と云ひ、伊太利と云ひ乾燥法に付ては日本程驕いて居りませぬ、尤も政府に於て懸賞問題を發したこともありて良い方法を發明させる政策は執つて居りますが、當業者間に於ては日本の如くそれ程に感じて居らぬや

うてあります、繭に付ても充分調べた積りてありますが前はどうであるかと云ふと、以前は微粒子の爲に日本から澤山種紙を送りまして殆ど一時は日本種で伊太利の製絲家を救つたと云ふ有樣でございましたが、此度行つて親く見ますに、伊太利純粹の金黃種が多いのである、佛蘭西のより少し形は小さい、先づ靑熟と赤熟との間位の大きさであります、今日伊太利の製絲家が製絲用に用ゐて居る高の六分は其繭であります、四分は自分の國の種と支那の精選したる種との掛合せである、日本の種は僅か見たばかりで、是れも復製であつて極言すれば日本の種は今日は殆と跡を絕つたやうな始末である、而して近年製絲家は伊太利と支那との掛合せ種を最も好んで居る樣子ですが、伊太利全體の意向はどうかと云ふと、佛蘭西の製絲家が佛蘭西の繭を賞揚する如く伊太利も矢張り自分の國の種を再興させやうと云ふ考へを持つて居るから年々自國產が殖て來る、一日一工女の絲目は何程を取るかと云ふと、是は佛蘭西と變りません、と申すは佛蘭西は製絲機械の枠の回轉が一分間百回位である、伊太利は八十回、又は七十五回位であります、是等の關係からして細目三百グラム、即ち八十目程の目方になつて居ります。

伊太利製絲場の就業時間は十一時間若くは十二時間であります、工女の年齡は十二歲以上であるけれども、尋常小學校の第三年位の資格が無ければ工女たることを得ず、と云ふ規則が設けてある製絲場が多いのでございます、そうして雇入れ方は佛蘭西と同じく帳簿が設けてあります、併し工女は佛蘭西よりも熟練して居ります、又規律を守つて命令の下に孜々汲々として働く點に於ては伊太利は數歩上に出て居ります。

此二箇國の現況に就きまして日本は今後どう云ふ方針を執れば宜いか、まだ私も歸りましてから復命も終らずに居りまして、目下種々考へ中でありますが、此金黃種を以て引く目的と、白繭を以て生絲にして之を歐米市場に賣る目的に付て考へますと我生絲を仲次する商人が質は少々惡しくとも色の白いのを好む者が多い、之が一つの害となつて十分に質を良くして、伊佛の製絲家のやうに水を換へないで繭の油を含ませる方法でやりたくもそれがやれない、それは色合に關係するから出來ない、是が今日日本の製絲家の爲に甚だ不幸なことであらうと信ずるのであります。

然らば絲の製造の上に就て一番目を着くべきものは何かと云ふと、亞米利加に行つても、獨逸に行つても佛蘭西に行つても、端西に行つても織屋、生絲商等が日本生絲の缺點に就て彼等が希望する所はデニールの均一である、今日其標準は先づ大抵細絲であれば三デニールから三デニール半位、太絲であれば四デニール或は四デニール半位の差で製造して呉れは日本絲の需用は亞米利加なり歐羅巴なりに殆て來るから此點は十分努めて改良を加へて貰ひたいと云ふことである、其他節とか二本上りとか云ふ點に就ては彼是缺點話もございましたが、直接機屋の經濟に關係するものはデニールの均一である、是は十分に均一の奬勵法を施すやうにしたいと云ふのが要目でございます。

以上は生絲の製造に就ての注意を申上げたのでございますが、今茲に我製絲家の爲めに一つ困難な事がございます、製絲の工費は日本の物價は海外に比すれば廉い、手間賃が廉いから彼と競爭することが出來ると云ふとは皆さんに於も十分御感じになつて居りませう、私が伊佛に於きまして工場内で經濟の内幕を見せて貰ひ、色々調べましたが、是は既に當業者に向つて御話をしたことがございますが、佛蘭西では生絲一キロを製造するには十一フランクの製造費が掛ります、伊太利は七フランク半、日本は七フランク斯の如き標準で概算して皆さんに御話をしましたことがありますが、之を日本の生絲の百斤に對する工費に直すと佛蘭西は二百五十一圓である、併し奬勵金が百斤に付て九十一圓貰へるから之を差引きますと百六十圓になります、伊太利は百七十一圓、日本は百六十圓、斯う云ふ算盤を私は立てゝ居ります、佛蘭西に今日奬勵金を貰ツて居るからそれを差引いて百六十圓である、日本と同じ工費になつて居る、伊太利は百七十一圓であるから工費は一番餘計にかゝります、孰れも是には金利、運搬費、賣込み經費抔は這入ツて居りませぬ、之を入れましたならば佛蘭西も日本も二百圓位になりませう、それ

から其工費の中で最も日本が注目すべきものを調べて見ましたが、實に驚くべきことであります、佛蘭西では百斤の繰絲賃が百十圓、伊太利が八十一圓、日本が八十圓、石炭費は生絲百斤に付て佛蘭西が三十一圓、伊太利が二十六圓、日本が三十圓になッて居る、是は地方に依ッて石炭の運搬の便利不便利に依ッて差もありませうが、近頃私が聞取りました所に依れば、平均三十圓位であります、それから雜給は生絲百斤に對して佛蘭西は二十五圓、伊太利は十四圓、日本は十一圓、日本が最も廉い、其合計を致しますると佛蘭西が百六十六圓、伊太利が百二十一圓、日本が百二十一圓、即ち伊太利と日本と同じことである、所が日本は揚返費結束費が九貫目に付て五六圓掛ります、之を百斤に直すと合計百四十一圓である、而して佛蘭西は奬勵金を引かないで百六十六圓であります、斯樣な工費になッて居りますが、是は私が御參考に示す爲に昨日急に計算したのでありますから或は違算が無いとも限りませぬから、皆さんに御清算をして戴きたい、就きましては佛蘭西及び伊太利の工費實貨を示して置きますが生絲一キロ（二百六十六匁）に付て佛蘭西は繰絲費四法八十三山伊太利は三法六十山石炭費佛國は一法三十七山伊國は壹法十七山雜給佛國は一法十山伊國は六十三山である、此の如き工費では迚も日本は今日伊太利佛蘭西の製絲場と競爭することは出來ないと思ひます、まだ其外に困難な事があります、それは金利である、里昂で前貸金の利子、又立替金の利子抔は年四朱乃至五朱位である、尤も佛蘭西銀行の利子は百分の二、即ち二朱とか三朱とかである、伊太利の利子は大抵五朱乃至六朱であります、然るに日本は一割二分から一割五分、甚しきに至つては二割近い高利である、金利に於ても大變な差があります。

繭の相場に於きましては、日本は昨年の如きは三圓七八十錢から四圓五十錢位であつたが、佛蘭西は昨年は非常に廉く買入が出來まして、殆んど日本に比して大差がなかつたとおもいます、伊太利は之に反して昨年は非常に高かつた、併し數年前の相場を平均すれば一貫目に付て四圓から四圓五十錢、極く上等で五圓位が伊太利佛蘭西の相場でございます、日本の數年前の平均と比較すればそれは日本の方が幾らか廉いかも知れませぬ、廉い代りに繭が惡い、其惡いものを平均したら割合に高くなると思ひます、運搬費は我地方から横濱へ積出するものと、佛蘭西の地方から里昂へ積出するものと、伊太利地方から美蘭に積出するものと比較すれば大差はございませぬが、横濱から里昂に出し、或は美蘭に出す運搬費と、美蘭から瑞西、獨逸、里昂あたりに出す運搬費とを調べて見ると日本は百斤に付て少くも十圓掛ります、而して伊太利は四圓乃至五圓位でありますから是又彼れの方が利益があります

我製絲家の方針と生絲賣込方の現況は如何でありますか、本年亞米利加向き太が流行するから太にしやう、此頃佛蘭西向き細が景氣が宜いから細にしやうと云ふ方針を以て日本製絲家は相場師の天氣雲行きを見て自分勝手の考へで危險な思ひをして絲を引いて居る者が多い、而かも其絲が何時賣れるか分らず自然の成行きに任せる外仕方がない遺方である、尤も一昨年來先賣約束が大分出來ました、私共是は非常に贊成である、特約賣買は製絲家の安全を計るに最も必要なる賣買法でありますが如何せん日本は需用地に向つては三千六百里の遠い所に荷物を出さねばならぬから容易に氣脈も直接に通ずる事が出來ぬ然かるに伊太利、佛蘭西の製絲家は需用地に對して最も便利である里昂から美蘭に行くに東京から名古屋に行くよりも近い、獨逸に瑞西に行くにも十時間位である、電報ならば半時間位であるが、日本は二日位掛ります、どうも日本の生絲は誠に不幸な位置に居りましてどの點から考へても今日伊太利、佛蘭西の製絲家と歩を同じくして進むことは出來ない仕組みである、伊太利、佛蘭西の製絲家は斯の如く近邊に需用地がありますから假令ば十一デニールの生絲何程、直段は幾ら又之を撚絲とするに繰りを幾ら掛け直段は幾何又之を撚絲するに繰りを幾ら掛けて縱絲とし、何月何日迄に製造して呉れと云ふ注文が這入つても直に其約束に應ずることが出來る、此約束の出來易い事に就て少しく御話致しますが、美蘭に於きましては繭、生絲、屑物の倉庫會社があります、且一昨年生絲檢査所の附屬として立派なる繭倉庫が出來ました、孰れも完全なる乾燥を施したる

繭を預り、又年中何時何程にても買入られますから、製絲家が三箇月若くは半年約束繰を爲すに最も便利であつて、一時に一年分の繭を買入れ置く必要はありません、且つクースデパルニユと名くる貯蓄銀行の如きものがあります、此貯蓄銀行の重役は有力有望家にて政府も最も重きを置き、社會の信用も厚くなるに從て預金も多く利子も低い、實に世界一二を爭ふ生絲貿易の熾なる美蘭にして尙且つ繭買入に至るまで如斯便利なる機關が備つて居りますから製絲家の爲には幸福であります、我日本も追々斯の如き倉庫會社又は繭乾燥會社を起し金融を圖る機關を增設する事になりましたら製絲家も安全に業を執り堅く約束して買方を滿足せしむる事が出來やうと思ひます、併し今日の絲目で斯く工費がかゝりまして は伊佛と競爭する事は甚六かしい、之に對する手段は私が彼れ是れ意見を申すまでもなく當業者諸に君適當なる御考があらうと思ひます。

併し私が之に對して聊か愚意の存する所を述べますれば今急に約束引抔をして製絲家の位置を安全たらしむることは人爲の力で出來ない、金利も安くすることは出來ない、總て商機に關係することはなか〳〵急に動かすことは出來ない、然らば何を以て第一着手として此困難の位置に陷つて居る日本の製絲家を助くるかと云ふと、工費を廉くする外ない、是は日本でも信州あたりは上手にやつて居られますが、伊太利及び佛蘭西の製絲家の程度と、我日本の程度は大變違つて居る、先づ彼れは三口、四口、五口の製絲器械を以て精良の生絲を多く造る方針を取て居ります、日本も伊佛の如く十一デニールの絲を一日に平均八十目位引かねばならぬ、又一日に八十目引くとになれば繰絲費は準じて增すとするも其他は多少廉く生活の度は近年高くなつて居りますが日本は幾分か廉い、日本は工女一人の食料が十錢であれば伊太利は十二三錢、佛蘭西は十七八錢位であります、で一日に八十目揃うて出來ることになりましたならば繭の相場にも依るが確實なる利益があらうと思ひます、是が出來ないとすれば常に賣負して伊太利、佛蘭西の方が勝を占めます、そこで二口取りを四口取又は五口取に改むるには如何なる方法を以てすれば宜いか、是は今日日本製絲經濟の一問題と思ひます、今四口取りに改むるには製絲家は金が髓分要りませう、金を使つて改造した所が今日の儘では四口取り五口取りは出來まいと思ひます、何んとなれば近年地方で出來ます日本の繭は總て中巢以下小形が多い、一繭絲の長さが四百五十メートルから五百メートル、長くて六百メートルの品が多いのであるから迚も此儘では工女の手が許るさない、矢張り二口取りに適當して居る繭である、最も解舒の宜き繭を撰むは勿論でありますが、極言すればどうしても日本は伊太利佛蘭西の如き形狀の繭を造らなければ製絲經濟は此儘維持する事は六かしいと思ひます、佛蘭西政府が製絲奬勵を設けられましたは詰り繭なり絲なりの產出高を殖す目的である、日本は產出高は多いが其原料を安く精製する事が出來ぬ、他に適法があれば結構であるが思ふに佛蘭西の如き奬勵法によつた方が最も早道であらうと云ふ觀念を近頃起して居ります、尤も同業組合法によりて蠶種家と製絲家とが此繭でなければ買はなひ、此種でなければ賣らないと云ふ規約が出來たなれば誠に結構であるが、どうも商品は急に意の如く規則通りに行はれない、若し製絲家が四口取りに改むることになつても前申上げたる通り今日の繭であれば繭は器械に應ずることが出來ないから據なく製絲家は良繭を撰擇する、然るときは工費が餘計に掛ります、餘計に掛る大奬勵金をもつて償へば製絲家も工費を廉くし、蠶種も自然に改良が出來所謂一擧兩得になるであらうと思ひます、併し他に名案がありますならば十分それに就て研究致したいのであります、是は即座の考へでありますが、佛蘭西及び伊太利製絲業の現況によりまして日本今日の製絲業の有樣にしては或は適當であろうかと思ふのであります、甚長話を致しまして御退屈で御座いましたでしよう。

（完）

●清國に於ける座繰製絲の實況

大日本蠶絲會特別會員　轟　木　長

清國に於ける座繰生絲は每戶養蠶家の製造に係れるものなれば、各養蠶地は必ず其產出地たるは言を俟たざるなり、故に其製品の區々にして種類の多きは數の免れざる處なりと雖も各地に於て一般唱ふる處の種類の名稱は即ち左の三樣なるが如し。

一細絲　即ち上繭にて製したる細き絲の名稱
二肥絲　即ち上繭にて製したる太き絲の名稱
三粗絲　即ち下繭及び玉繭等を混同し製したるものにて本邦の玉絲と云ふ類の名稱

又其總造は殆ど本邦座繰生絲の折返し造りと髣髴たる者にして其兩端は大なる綿絲を以て堅く結束す、此裝束法は略ぼ一定し總亦大なり、是れ繰絲の際其一日若くは半日間の繰絲せしものを以て一總と爲すが故にして、其量百匁乃至二百匁あり、而して其製品の精粗優劣又技術の巧拙等に至りては各地其趣きを異にし同一視すること能はざるもの多し、例へば杭州の細絲と紹興の細絲は同じ名稱なりと雖も其實質は大に異なるものにして、紹興の細絲と稱するものは杭州の肥絲より反て太きものあり、故に其地名と共に名稱を聞かざれば其實質の大體だに判別する能はず、然れども是等生絲の生產地として他に其名を知られたるものは全く生產地にあらずして一の集散地なり、故に各小集散地に於て營業する處の生絲商人が其賣先きの目的に依り自から一種の嗜好を作り、各方面の養蠶家が繰製せるものを蒐集し各種の名稱又は商標を付して以て賣買するものなれば、自然に其集散地の名目と共に生絲の品位が一般に紹介せられ居るを以て、各方面の需要者も其目的に依り各方面の集散地生絲商と取引するに至り、又其集散地商人の嗜好が、其地方養蠶家繰絲の方針と成り各養蠶家は期せずして歲々殆ど同品位の生絲を製出するものゝ如し、故に少數の養蠶家が偶々其地方生產のものと趣きを異にする優等生絲を製造したりとて、容易に其地方普通品相場外の價額を以て賣却する能はざるなり。

今座繰生絲の生產地即ち其集散地の有名なるものを擧ぐれば杭州府、海寧州、硤石鎭、餘杭縣、湖州府、南潯鎭、紹興府、寧波府、蘇州府、無錫縣、南京、東洞堤縣、震澤縣、德淸縣、漂陽縣等にして、就中其優等品を產出するは硤石鎭にして湖州、蘇州、杭州、餘杭等之れに亞ぐ。

是等集散地には絲行と稱する絲問屋なるものありて其地方養蠶家の生絲を買集し、海外向きは上海絲行に內國向きは南京、蘇州、杭州等其他機業地の絲行又は機業家に販賣するものなり、而して地方養蠶家は自から之れを絲行に持行きて賣却するものあり、又は絲行より特に人を派し各製絲家を買ひ廻らしむるものあり、又是等絲行と製絲家との中間に立ち純然たる仲買商なるものありて其買集したるものを絲行に賣り其間に於る幾分の收益を得、殆んど本邦上信地方に於る俗にサシと稱する小資本の仲買と其趣きを同ふするものなり、又是等の絲行は其買集したる生絲を鑑査撰別して其品位を揃へ、其內地向きは或は各地の花主に送荷し又は是等買集の爲め兼て出張する需用者に賣却し、又輸出向きのものは自から束裝に手入れを施し自己の商標を付して之れを上海に運搬し、上海の生絲問屋又は生絲仲買人に委托して外商館に販賣するものあり、或は上海生絲問屋と特約を爲し荷物を之れに送り此生絲問屋に於て束裝を改造し商標を付して後在上海の外商館に賣込むものあり、甲は地方絲行の大資本家なるものに多くして、乙は資本の大ならざるものに多し、各地方の絲行は其地方に依り其規模の大小又其數の多少ありて一樣ならず、從て其年々取扱ふ處の金高も區々にして多きは七八十萬圓の金額に達するものあるも、寡きは一萬圓に過ぎざるものあり、又是等の絲行が生產者より買集する時期は淸曆の四、五、六、七の四ヶ月間にして其最も盛なるは五、六の二ヶ月なりとす、而して各絲行の賣先は其地方に依り其目的を異にす、即ち湖州、南潯鎭、硤石鎭、海寧は重に細絲を製造し多く海外輸出を目的とし、南京、杭州等の繻子經絲用に需要せらるゝもの又少からずと雖も、是等は純白絲にあらずして少しく黃色を含み居る

もの多し、又餘杭、杭州等も其半は上海に輸送すと雖も此他は概して內地向其多きを占め海外用のもの少きを常とす、然れども元來清國座繰生絲の海外輸出は機械生絲の如く一定の方向を以て歲々輸出するものにあらずして、其趨勢は歐米市上に於る絲況の如何に依り其數に甚だしき差異を生ず、即ち絲價騰貴するときは輸出甚盛なるも世界の絲價下落するときは其輸出額は減ずること甚だしとなす。

各地方產出の生絲中其最も品位の優等なるものを出すは硤石鎮にして海寧、湖州、南潯鎮之れに亞ぐ、是等の地方に於て所謂細絲と言ふものは六七顆の繭を以て製し、又其肥絲なるものは十乃至十四五顆のもの多し、此他地方生產品は細絲と雖も約そ十顆以上にして硤石鎮地方の肥絲と其大さを均ふするものと見て可なり、又概して外國輸出のものは孰れも色澤佳良にして纖度の均一なる優等品を撰みて之れに充て、劣等品は多く內地用に需用せらるゝは尙ほ本邦座繰生絲と其の趣きを同ふす、今上海に於る各地產出生絲中重なるものゝ比較相場を揭げて以て其優劣等差の如何を知るに便せん。

明治三十三年十月の相場

產地名	商標	等級	百斤に付
海寧州硤石鎮	双山印	一等品	五三〇
同	同	二等品	五二〇
同	同	三等品	五一〇
海寧州	寺塔印	一等品	五二〇
同	同	二等品	五一〇
同	同	三等品	五〇〇
湖州	銀双象	一等品	四七〇
同	同	二等品	四五五
同	藍双象	一等品	四四〇
七里絲	金獅子	一等品	四七五
同	同	二等品	四六〇
嘉興（但湖州產）	金鼎	一等品	四七〇
同	同	二等品	四六〇
同	同	三等品	四三〇
同	同		四〇〇
同	金鷺	一等品	四七〇
同	同	二等品	四五〇
無錫	上上單蝶		四二〇
同	上上雙蝶		四一〇
同	上上蝶綴		三八〇
同	上上蝶彩		三五〇
同	金熊		三二〇
餘杭	細絲上等		四三〇
同	同中等		四二〇
同	同下等		四〇〇
青陽	金鹿	一等品	三二〇
同	同	二等品	三〇〇
同	同	三等品	二七〇
同	雲鷺		二八〇
同	月鷺		二五六

如此座繰生絲には等級多く價格に甚しき差ありて其最高なるものは五百弗以上にして、其低廉なるものは三百弗に充たざるものあり、是れ元より其品質の精粗の然らしむる處なりと雖も而かも各地方に於る原料繭の優劣を比較するときは豐美の繭を產出する地方の生絲は粗惡にして、不良の繭を產出する地方の生絲は精緻なるが如き反對の傾向を呈するものあるは又奇觀なりと云ふべし、故に生絲價格の等差は專ら其製法の巧拙に據りて分るゝものなりと云ふべきなり、而して此價額は凡て上海市上に於る相場にして、各地優等品の比較に過ぎざるも、又其內地に於る所謂肥絲且粗絲なるものゝ內地需用向きの生絲には實に可驚低廉のもの多し、杭州、餘杭、紹興等に於て肥絲の平年相場は百兩即我一貫匁にして約二十弗內外にして、又粗絲は約そ十二三弗前後を昇降す、而して各地產出高は確實なる數を知るに由な

しと雖も、各地當業家の稱說する處に依り二三地方に於る其集散の模樣を記すれば即ち左記の如くなりと云ふ。

●硤石鎭　此地に集散する生絲は平年約一萬擔內外にして多くは細絲なり、其五分は南京二分は南潯鎭に餘の三分は杭州及び海外に輸送せらる、然して此地の絲行は大小三十二軒あり。

●海寧州　此地は城外に三軒の絲行あるに過ぎざるも、其近附に散在するもの大小二十餘軒ありて是等の取扱ふものを合算するときは平年六千擔內外なり、其七分は細絲にして三分は肥絲なり、其販路は略ぼ硤石鎭と均しく五分は南京に二分は杭州に三分は海外及び南潯鎭に輸送せらる。

●湖州　此地の絲行は大小合して百餘軒あり、其取扱ふ所の生絲高は平年九千擔前後にして肥絲及び粗絲多く、其海外に輸出する細絲は四千擔內外なり他は凡て同地の需用に充つるか或は蘇州、南京に輸送せらる。

●南潯鎭　此地の絲行は大小三十軒にして多く細絲を取扱ふ、而して其地方に產出する生絲の外に尙海寧、硤石鎭等の細絲を買收し、更に再繰し其總括を改造して上海に送り海外輸出を爲すもの多し、其集散高は平均約七千擔前後なりと云ふ。

●無錫　此地の絲行は大小七十八軒あり、其集散高は最も多くして平年一萬四五千擔に達す、絲は細、肥、粗の三種ありと雖も何れも粗製にして其半數は上海に、其半數は湖州、蘇州及び同地に於て消費せらる。

●蘇州　此地は大小二十數軒の絲行ありて每年六千餘擔を集散す、蓋し該地は杭州及南京に亞げる有名の絹織物產地なれば多くは此地に消費せられ、上海に輸送せらるゝものは約そ二千擔內外なりと云へり。

●杭州　此地は大小の絲行四十餘軒にして其取扱ふ所の生絲は多く同地機織の材料に消費せられ、其實數を知るに便なしと雖も每年此地に於て集散するものは一萬擔內外にして、海外に輸出せらるゝものは約そ三千擔內外なりとす。

總て其海外に輸出せらるゝものは上海に來集す、又上海より輸出せらるゝものは獨り江浙地方產出のものに限らず、揚子江の沿岸即ち中部各地方より產出するものありと雖も是等は粗雜なる白絲と黃絲にして其數多からず、故に上海輸出の狀態を以て兩省內產出品輸出の趨勢を察知するを得べし、故に上海稅關の調査に係れる統計表を揭げて以て之れが參考に資せん。

既往十年間に於る上海輸出生絲種類別統計表

年次＼目標	座繰絲 白色	座繰絲 黃色	小計	機械絲	合計
明治廿三年	四八、八五七	一〇、九六八	五九、八二五		五九、八二五
同　廿四年	五三、〇八九	一〇、一二四	六三、二一三		六三、二一三
同　廿五年	六三、〇七四	一〇、三〇一	七三、三七五		七三、三七五
同　廿六年	五七、六七九	一四、五三一	七二、二一〇		七二、二一〇
同　廿七年	五九、二一九	九、一八一	六八、四〇〇	四、九〇二	七三、三〇二
同　廿八年	五五、〇〇〇	一二、六八一	六七、六八一	六、四八五	七四、一六六
同　廿九年	四八、五九〇	七、〇二八	五五、六一八	八、六六一	六四、二七九
同　三十年	四四、二一〇	九、二七八	五三、四八八	一〇、五〇九	六三、九九七
同　卅一年	四七、二五五	八、四二〇	五五、六七五	九、六二四	六五、二九九
同　卅二年	五一、四三〇	八、九三〇	六〇、三六〇	一〇、二二五	七〇、五八五

再繰絲　前記の座繰絲を買集して之を繰返し、其絲糎を整理して其總括を改造して以て海外輸出に供したるものなれば、即ち座繰生絲の再繰絲と稱すべきものにして、海外機業家の最も忌嫌する處の絲糎切斷、纖度の細太及び總括の過大等の缺點を整理するに、低廉なる勞力を利用して以て海外の需用に充つる目的に外ならざるなり、而して此再繰業の起源は、蘇杭、南京地方の如き機業地に於て絹絲業者、再繰業者が、内地織物の材料として整理したる生絲を、約そ十年前在上海の伊商某之を佛國に試賣したるに始まれり、然るに從來の如く清國絲を買入れ、之を勞力の高價なる歐洲に於て再繰するより、再繰絲を購ふは比較的價格低廉にして且つ使用上の便少からざるものあるを以て、是れが需要漸く加はり歐米機業家に賞揚せらるゝに至れり、然るに從來の内地絹絲業者即ち再繰業者なるものは多くは小資本のものにして、到底其需要に充つべき多量の荷物を製出する能はざるを以て、二三の外國商人は之れが奬勵を試みたりと雖も、清國人は先天的に新事業に着手するを忌む守舊の觀念を有するを以て、容易に其勸誘に應ずるものなく、假令勸誘に應じ試業するものあるも些少の蹉跌に狼狽し直に之を放棄し又顧みるものなきを以て、本業の營爲せらるゝ地方甚少し、獨り南淸鎭は此事業大に發達し、現今海外輸出を目的として再繰せらるゝものは凡て此地の產出なりとす、故に其技術の進歩し、一方には其信用益々加はり、一方には其資用漸く減退し來り、本業は全く該地方の專賣たるの觀を呈せり、兩三年前世界絲況の活潑せるの時に際し該業者中目前の利益に眩み不正の手段を用ゐ、或は其絲量を增加するが爲めに之を浸すに沙糖水を仕用したるものあり、輸出商中此惡手段に陷り花主の信用を欠きたるのみならず、或は訴訟沙汰となり遂に損害賠償となり、破產の悲境に陷りたるもの等あり、是が爲め再繰絲の信用全く地に墜ちたり、本邦生絲商中にも此種の再繰絲を買收し損失を蒙りたるものありしと云ふ、然れども這は畢れ一時の現象にして、爾來改善せられ再び海外輸出を增加するに至れり。

今南淸鎭地方に於ける該業の一般を記さんに、其材料は多く謎石鎭、蕪州、湖州等より買收し、其近在なる農家又は市内の女工に依托し、小籠又は管に繰り取らしめ之れを更に大籠に揚げ返し、約そ二十夜前後を以て一綛となし、其他は總て器械生絲の如き括作りとなす、而して此地方に於ける再繰の諸費は百斤に就き三十五六弗を要す、其減耗（生絲の細太良否によりて一定ならずと雖も、一般の標準は細絲を一割五分、肥絲を一割となせり、尤も細絲と雖も其精良なるものは漸く一割に過ぎざるものあり、又肥絲と雖も其粗惡なるものに於ては反て一割五分以上に達するものなきにあらず、故に再繰の難易を鑑定するは本業の要訣にして最も熟練を要する點なりとす。

再繰絲と元絲との賣買相場の差異は、其時期により或は其種類により自ら高低ありて玆に確定するを得ずと雖も、彼我の既往に於ける上海相場に徵するときは百斤に就き約そ百三十弗乃至百七十弗の間を往來するものゝ如し、此數を信據し其收支を計算するときは、未だ有利の事業として着目すべき價値なきものゝ如しと雖も、事業の現況及び再繰の方法等を實見するに、且工女監理の不行屆より收むべき利益を漏出するもの少からざることを看出せり、依て各種の設備及び其繰法等に就き種々改良を加へ、之を試みたるに果して其道利あることを覺れり、是れ實に彼の製絲を利用し我利益圈内に收得すべき有望なる好事業と謂ふべきなり、何となれば此事業に用ゆる資本金は多く流通資本にして固定するもの少く、且其運轉自在にして又多額を要せず、況んや其利益豐多にして確實なる工業なるに於ておや、今左に吾人の實驗したるものに基き、假に資本金貳萬圓を以て營業するものとし其收支概算を記載し以て參考となさんとす。

座繰製絲再繰事業概算

一金貳萬圓　資本金總額

內　金一千圓　固定資本　再繰器械一切百五十人分
　　但し五百圓　譯

三百圓　工場修繕費
二百圓　備品費
金壹萬九千圓　流通資本

一年間通計の收支明細書

支出の部

一金拾五萬九百二十三圓　支出總額

内　譯

金拾三萬三千六百五十圓　一年間仕用元絲買入代金通計但し百五十人の女工を以て再繰するものとし、各工女一日の平均繰絲量を九十匁とすれば一日の總計絲量十三貫五百匁にして一ヶ月の量四十貫五百匁と成る、故に現在相場一貫目三拾圓替として積算すれば即ち一ヶ月分の原絲料一萬二千百五十圓を要すべし、今一ヶ年間の就業日數を三百三十日とするときは其原絲買收額は上記の如くにして、其買入れ順序は初め一ヶ月分を買收し、其再繰したるものは時々荷爲換を組みて上海に運搬し、之れを以て翌月の元絲買收に流用するものとす

金七千四百二十五圓　繰絲工女百五十人延べ一ヶ年四萬九千五百人一日平均十五錢の割合
金貳百四十圓　束裝工女四名日延べ一千三百二十人平均二十錢の割合
金貳百四拾圓　元絲仕入番頭二名各百貳拾圓
金貳百圓　事務員二名各百圓
金貳百八拾八圓　傭人四名各七拾二圓
金六百圓　支配人一名
金壹千圓　商標及荷造諸費
金壹千五百圓　賣込費
金百五十圓　內地上海間の運賃
金一千五百圓　繰金稅年額
金百圓　機械修繕費
金二千四百圓　二萬圓に對する一年間月一の利子
金四百八拾圓　店員十人分一年間の食費平均四圓
金五拾圓　報酬筆墨紙
金五拾圓　通信費
金六百圓　家賃月五十圓
金百五拾圓　店員旅費
金百五拾圓　賞與手當金
金百五拾圓　薪炭油及諸雜費

收入の部

一金拾六萬四千五百五拾一圓五拾錢　賣上代金

内　譯

金拾六萬二千八百八拾三圓五十錢　細絲賣上代金　但し一ヶ年間の買入絲は實に四百四十五貫五百匁にして、之れより繰減一割を減するときは四百貫九百五十匁となる此担數（一担百斤）二百五拾担五分九厘餘に當る而して一担六百五拾圓の割合を以て賣却するときは即ち上記の如し

金千六百六十八圓　屑絲賣上代金　但し屑絲は繰減量の二分の一と見て此担數拾三担九分餘と成り每担百二十圓替

收支決算

純益金壹萬三千六百二十八圓五拾錢

今此豫算を以てするときは其資金額に對する一ヶ年間の純利益高は正に六割五分餘に當れり、而して該業は其組織の大にして荷物數の多きに從ひ確實なる花主を得、又賣込上の便多し、例へば本邦福島上州等に於る座繰生絲の共同揚返所、又は共同荷造所と殆んど其事情を均ふする所あり。

●桑樹萎縮病病源論　第二（承前）

大日本蠶絲會技藝委員　農學博士　鈴木梅太郎

伐採と根部腐敗との關係　根端の腐敗し若しくは發育非常に不良となるは萎縮病の特徴にして之れを以

て細菌等の寄生によると信じたるも無理ならず、然るに余は既に該腐敗者しくは不良の發育をなすは決して寄生物が主原因にあらずして、發育の非常に旺盛なるときに之れを伐採するが爲めに、繁殖する細根は先づ葉より輸送する營養及び水分の超絶により、其生活力を持續すること能はずして一旦生活を休止し、漸次先端より腐敗するものにして、新梢の再び切株より發生して充分同化作用を營むに至れば再び細根の新に發生するものなる事を說けり。而して余は理論及び計算上新條の長さ一尺五六寸乃至二尺以上に達するも、尚獨立の生活をなす能はずして、貯藏養分に依賴し居るものなれば、大抵まづは細根發育充分ならずして根より養分を吸收すること不足なれば、到底貯藏養分に依賴すること能はずして發病することを斷定せり、左れども當時余は猶實地に就て果して細根の發育が伐採と共に腐敗し、新條發育後と雖も尚永く再び新根を發することなきをば試驗せざりし、依て本年に於て實地に之れが調査を行ひ以て余の理論を確定せんとせり、依て新試驗地に於て六月初旬伐採の當時に於て先づ根部發達の狀況を各種類に就て檢し置き、次に伐採より一週間毎に細根の模樣を調査したるに、全く余の豫想に違はず即ち伐採の當時にありては新根の發育甚しく俗に白根と稱する細根夥しく發生して縱横に錯雜し居りたるに係はらず、伐採と共に其發育を停止し一週間位は猶其根毛白色を呈するも、夫れより漸次二週間乃至三週間を經過すれば漸次赤褐色を呈して殆んど腐敗に終るものとす、四週間を經るも尚新根の發生せずして益々腐敗に傾くのみなりき、之れと同時に伐採せざる桑樹の根部を檢すれば細根の發育益々盛にして停止するとなりき、此事實は數多の場合を通じて決して誤りあることなし、伐採後二週間位を經れば幼芽は再び發育を初め、四週間乃至五週間を經れば新梢の長さ一尺五六寸乃至二尺五六寸に達するものなり、然るに此時代に至るも尚新根の發育を見ることなくして夫れより以後に至りて僅少の根毛發生するを見るのみ、終に秋季に至るまで伐採以前に於ける如き盛んなる根毛の發育をなすことなかりき、此事實は余の昨年に斷定せる、理論と最も克く一致するものにして、即ち伐採後四十日以上を經過し新梢の長さ二尺以上に達するも尚盛んに根部の貯藏養分に依賴しつゝあるものなること當然の事なりとす、何となれば細根發育未た不完全にして到底獨立の生活をなし能はざればなり、左れば最初余の斷定せし如く貯藏養分に依賴することは甚だ永き時日にして其必要の度甚だ大なるを知るべく、細根の發育未だ十分ならざるに貯藏養分の早く缺乏することあるは誠に見易きの事たり、故に今假令ひ一年にして發病するに到らずとも、伐採すること連年なれば衰弱益々甚だしきを加へ、根部の發育益々不完全となり、遂に疾病に陷ること照々たり、余は又試驗地に於て一株づゝを隔てゝ伐採し、一株は之れを立通となし、七月下旬に至りて其株間を掘り起し見たるに、根部の狀態に驚くべき差異あるを發見せり、即ち伐採せざる株よりは細根の蔓延甚だしくして、土地の表面にありては白根網狀をなせしに係はらず、伐採したるものには殆んど全く細根を缺乏し一も蔓延することなく、其根部の大さも非常に相違せるを見たり、斯くて伐採すること連年なれば益々新根の發生力を失ひ、伐採以後遂に再び之れを發生することなくして先端より腐敗を始め、漸次其腐敗部侵入して指大のものにまで及ぼすに至るものなり。此理によりて何故に苗木の不完全なるものに發病多きか、又淺植のものは深植に比して割合に發病し易きか、又根部の發病不良接木の不完全等により發病し易きかを理解し得べし、即ち抵抗力の弱きもの快復力の少なきものより先づ發病するなり。

今更らに轉じて根部中澱粉の分布を檢すること甚だ必要なるべし、冬期中貯藏物質として澱粉の病條に著るしく少なく、又病芽中にも非常に少きは三好氏の飯に試驗する所にして、茲に再び反覆するの必要なかるべし、是れ葉に於て澱粉の溶解及び移轉作用衰ふれば遂には他部より循環し以て貯藏物質となるべきものに益々缺乏するは當然の益々衰弱に赴くは止むを得ざることなりとす、余は更らに一歩を進めて余の理論を確めん、即ち伐採以後初めて發病したるものの根部には果して澱粉及び窒素化合物の量健全なるものよりも少きや否や是れなり、換言すれば病氣の結果として貯藏養分の缺乏

するは當然なれども、夫れより以前其貯藏養分缺乏の結果として發病するや否やを知らんとす欲るにあり、勿論余は既に伐採の時期に於ける根皮中の貯藏養分は非常に減少するものなれば、之れより生ずる新梢は時として其未だ完全の生活作用を營み能はざるに、早く既に貯藏物質の缺乏を來たすべきものあることを計算上推定したれば、殆んど茲に疑ひを入るゝの餘地なしと雖も、亦積極的に發病の初期に於ては貯藏物質が未だ發病せざるものに比して著しく少なきことを確定せば一層余の理論を確むるものにして甚必要なることなりとす、此目的に向て余は數多の試驗を行へり、今之れが結果を抄錄すれば左の如し。

一、健根は澱粉の量非常に多く、病根には全く之を缺く、是れ葉の生成せる澱粉を根に移轉する能はざるによるものなり、故に葉に於ては之に反す。

二、桑梢伐採後に於ける沃度試驗法の結果は貯藏物質缺乏を來せば發病することを證明せり。

三、病根皮は健根皮に比して著しく其皮肉薄く二分の一乃至三分の一に過ぎず、故に澱粉及び窒素化合物の百分率は同一なりとするも、其量二分の一乃至三分の一に過ぎず、況んや百分率少きに於ておや。

四、健病兩根皮に於ける定量分析の結果は左の如し。

	健根は	病根は
全炭水化合物	一四、五	一〇、九
全窒素	一六、〇	一三、七
	一、四八	〇、九二

以上の試驗に據りて明かに貯藏養分の缺乏によりて發病に至ることを知るべく、而して根部の發育停止し不完全となり遂に腐敗するは全く單に伐採の結果なることを確定し得べし。

結論　余は本年の試驗によりて益々昨年に於ける余の理論を確定し得たり、即根部の發育不完全となり或は全く腐敗するは單に伐採の結果に外ならざることを實際上證明し、更に伐採以後新根の再び發生するは新條一尺以上生長したる後にして即ち伐採より四十日以上を要し其間新梢は絶へず貯藏養分に依賴するものなることを證明し更らに伐採以後初めて發病したるものは尚未だ健全なるものに比して其根皮中常に著しく澱粉及び窒素化合物に缺乏せることを實驗したり、苗木の不良其他の事情より根部の發育不完全なるもの及び浸植其他によりて生長後根部の發達自由ならざるものは、比較的速かに發病するとの實驗說は大に理由あることなりとす。

病葉中酸化酵素及び五酸化酸素の作用非常に旺盛なるは著しき事實にして、之によりて葉中に生成せられたる澱粉の循環を妨ぐるのみならず、又窒素化合物の循環をも妨げ更らに葉綠素其他の物質を破壞して葉の生活作用を衰弱せしめ、枯死黃變を速かならしむることは最も信據すべし、諸家の研究及余の實驗等之れを證明せざるはなし、左れば發病後の生長停止し矮少となるは酸化酵素の作用與て大に力あるものたること疑ふべからず、煙草のモザイック病其他多くの萎黃病、白斑病、昆蟲菌類等の寄生によりても亦多量の酸化酵素を生じ、桑樹に於けると同じく澱粉の運動を止め、葉綠を破壞して生長を遲緩ならしめ、枯死衰弱を招くに至らしむること諸家の研究によりて明かなりとす。

酸化酵素の多量に病葉中に生成せらるゝ所以は未だ確乎たる定論なしと雖も、ロイブ、ウーズ、マイヤー諸家の研究によれば、細胞中營養の缺乏により生ずるものなりとす、其他刺激作用によりても亦生ずることあるべしと雖も、營養缺乏によりて生ずること余の實驗上より論ずるも爭ふべからざる事實なるが如し、左れば生長旺盛なる時期に於て伐採せる結果根皮中の貯藏養分缺乏を告げ、新梢は爲めに鹽酸の狀態に陷り其結果として酸化酵素多量に生產せられ、養分の移轉を害し葉綠の作用を妨げ益々衰弱を甚だしくし遂に病に陷らしめ恢復の期なからしむるものなること疑ふべからず。

伐採の結果として余の列擧せる以外に尙諸種の生理作用紊亂し以て衰弱を盛んならしめ發病を助成すること尠からざるへし。

（完）

●絹絲の競爭品に就て

（本會第十回大集會演說）

東京高等工業學校教授　柴田才一郎

私は只今御紹介下すつた柴田才一郎と申しまする者でございます、今日此大會に於て何か話をせよと云ふ幹事諸君からの御話でございますが、全體私は織物專門のものでございまして、直接に諸君に向つて利益のあるやうな御話をする材料は持ちませぬから御斷りしやうと思ひましたけれども、チヨツト此絹絲の競爭品に就いて御話をしたら多少御利益になりはしないかと感付きましたから、此問題を掲げて今日御話をしやうと思ひます、併ながら此事は素より諸君の御事業に就いて直接の御利益になることではありませぬが、唯生絲の將來はどう云ふやうになるであらうかと云ふ問題に就いて多少諸君の御參考になることがあると思ひまして、玆へ持出したのであります、幸に暫時の間御淸聽を願ひます。

此事柄に就いて御話する前に此生絲の需用は今日どれ程まで進んで居るかと云ふことを先づ以て御話をして置くことが必要だらうと思ひますからそれを簡單に御話します、生絲の用途は色々ありまして裝飾品に使ふとか縫物に使ふとか種々なれども、重に用ゐらるゝのは絹織物でありますから、絹織物の景況を御話したら此生絲の需用のことも從つて分ることゝ考へます、それ故私は自分の專門の織物の方からどれ程需用があるものだと云ふことを御話しやうと思ひます、先づ內地の生絲の需用は如何であるかと云ふと人口が段々殖えたり、又奢侈の度が段々進むと共に、近來非常に增額をして居ることは私が申すまでもなく諸君が御承知のことだと思ひます、是れは各機業地の產額が段々殖えて參りました上に尙ほ又新に機業地が方々に出來て來るのを見ても能く分ります、此統計に就いては近い正確な物はありませぬけれども輸出織物が三四千萬圓、追々五千萬圓にも達する有樣になつて居りますから、是から考へて見ますると一億萬圓位は大抵出來るかと思ふのです。

次に列國の狀況はどうであるかと申ますれば、歐米諸國に於ける絹織物の流行は日本が想像する程に盛なるものでない、あちらでは絹織物は非常に貴いものとなつて居りまして、なか〳〵日本のやうに普通に用ゐられて居ないことは先程から御話のあつた通りでございますが、併しだん〳〵奢侈の度が進んで來まして絹織物を用ゐる傾きが段々盛になつて來て居ります、殊に米國の如きは餘程以前から盛に此絹織物を用ゐて居りまして今日にては中流以上の婦人は勿論、或は下女職工と云ふやうな者までも此絹の着物を着るやうな有樣で男子までも絹のハンカチーフを持つとか、或は絹の裏の付いた服を着けるとか云ふやうな有樣で段々需用額が殖る、現に日本から外國へ絹織物が出て居りまする六分は殆んど亞米利加に向つて參ります、之を見ても畧ぼ絹織物が亞米利加で盛に用ゐられて居ることが分ります、今試に統計に徵して申上ますが、最近の調に依りますと米國に於ける絹織物の製造業は非常な進步を爲しまして、殊に此十年間に於ては非常に發達を爲して來ました、それで千九百年即ち昨年の生絲の輸入額は實に千九十六萬五千九十六磅、其價が四千五百五十一萬七千九百九十九弗、是を日本の金に換算すると九千百三萬五千九百九十八圓と云ふことになります、之を十年前に比較すると殆んど二倍の額に達して居ります、それから此生絲の輸入高を全世界の生絲の產額に比較すると殆んど三分の一だけ亞米利加に輸入するのであります、それからそれだけの絲を用ゐてどれだけの絹織物が出來るかと云ふと是は極く近い調が未だ分ツて居りませぬ、けれども今日よりも生絲の輸入が殆んど半分であツた十年前即ち千八百九十年に於て已に八千七百二十九萬八千四百五十四弗即ち日本の金にすると一億七千四百五十九萬六千九百八圓であつた、そうすると此生絲の價がどれ程に低落し此絹織物の價が如何に下がツたにしても今

日は二億萬圓に下らぬと云ふことは確と思ひます、是は亞米利加が自國で拵へたる絹織物に就いての統計でありますが、尙ほ此外に日本とか、歐羅巴諸國から輸入する絹織物は千九百年即ち昨年に於ては三千八十九萬四千九百六十六弗即ち日本の金で六千百七十八萬九千九百三十二圓と云ふやうになりますから、之を前の二億と云ふものに加へて見ますると二億六千萬圓以上になッて居ります、是が先づ亞米利加の需用高と見て宜しからうと思ひます、實に驚くべき澤山な高であります。

次に今度は歐羅巴の有樣を申し上げますと歐羅巴に於きましては未だ亞米利加程に絹織物が盛に用ゐられない、それで歐羅巴に於ては一層此絹織物が貴い、併し此織物の流行の風潮は矢張り亞米利加のやうに追々盛になッてきまして中等社會に至るまでも段々絹織物を用ゐるやうになッて來た、其の證據として近來は歐羅巴では下等の安い織物の製造が段々盛になッて來まして即ち其地の生織物が機械織機に依ッて拵へ出されます、さうして此生織物は生絲にて織り上げた後に練ッて無地か或は模樣染をしてそれを賣り出すやうになッて居ります、それで此生織物は製造に就いては大變仕易い織物でありますから價が安く出來る、斯云ふ織物が盛になるのは即ち中流社會でも段々絹織物を用ゐるやうになつて來た一の證據である、そこで今此歐羅巴で製造する所の絹織物の統計を調べて見ますと、明治二十八年から三十二年に至る五ヶ年間に於ける歐羅巴で製造する諸國の一ヶ年の平均產額は斯う云ふやうになります、其生絲を消費した高は千三十二萬二千五百キログラム一キログラムは二百六十六匁でありますから磅にすると凡そ信程に當る、それから出來た所の絹の製品は幾らあるかと云ふと十三億四千五百三十萬五千フランク即ち一フランクに四十錢に當りますから日本の金にすると五億三千八百十二萬二千圓程になります、それで是は歐羅巴の生產額で其內歐羅巴や亞米利加、亞細亞、濠洲其他へ輸出するものが凡そ一億七千萬フランクありますから即ち六千八百萬圓、之を差引いて尙ほ四億五千萬圓餘の需用が歐羅巴にあると思つて宜からうと思ます、實に大きなものであります、亞米利加はサッキ御話をしたやうに凡そ二億六千萬圓、歐羅巴には四億七千萬圓程需用があると見て宜い、なほ此外に土耳古とか波斯とか支那其他の諸國から出來る絹も餘り少なくはありませぬから、今日世界の絹布の生產額は十億萬圓を下ることは蓋し無からうと思ふのです、それで此絹織物の流行は一盛一衰があつて一樣てはありませぬけれども、絹の立派な性質から考ふると世間の奢侈の度が段々進むに伴ひ絹を用ゐる途も廣まり從つて今後益々其顯の殖えて來る事は確であると思ふ。

それで今の世界に於ける絹織物の產額が殆んど十億萬圓としてそれに用ゐらるゝところの生絲が幾何あるかと云ふことはチョット分りませぬけれども、是は國々に依り絹織物の種類に依つて大變違ふ、西洋あたりでは生絲の價は大抵絹織物の價の六分の一、或は七分の一位に當つて居るやうに思はれる、日本あたりにすると大抵下等の絹織物が多いのでありますから價から云つたら半分以上生絲が占めて居ると思ふ、兎に角詳しい統計は分りませぬが、是程需用のある絹織物に對して生絲と云ふものが世界にどれ程あるかと云ふと、近頃佛蘭西の里昂の絹業協會の調に依りますと、千八百九十九年即ち我が三十二年に於ける產額は一千七百五十七万二千キログラム即ち之を日本の目方に換算して見ますると四百六十七万四千百五十二貫目であつて、一梱を假りに九貫目と見ると五十一万九千三百五十梱になる、併し此統計が果して確であるかどうかと云ふことは明言は出來ませぬ、けれども漏れて居るとしても大したことはなからうと思ふ、そうして見ると此世界の生絲の產額と云ふものは織物に對しては大變僅のやうに考へる、漸く五十一万九千三百五十六梱しかない、併此數量と云ふものは生絲の需用の段々增すに從つて漸々增加して來るには違ひありませぬが、此養蠶業には適當な氣候とか地味とか云ふものがありますから何處でも出來ると云ふ譯にはいかんと思ひますが、今後も此絹織物の需用に從つて此養蠶業をそれに鈞合ふだけに發達して行くと云ふことは果して出來るかどうか、私の疑ふて居る所である、そうして見ると若し今後絹織物の需用が益々盛になつて來ると何時か此生絲の缺乏を告ゞる時が無いとも云へな

い、故に斯う云ふやうに御話をして見ますと生絲の將來は隨分好望であつて其價も上つて來、利益も益〻殖て來ると云ふ感を起さるゝ方もあるかも知れませぬが、私の考では實際そうでなからうと思ひます、却つて其反對に利益が減つて來はしないかと考へて居る、其理由は何にかと申ますと凡そ必要なものがあつて其價が貴ければそれを廉價に製造する爲には出來得べきだけ色々の手段を施し、又は類似品を作つてそうして競爭するやうになると云ふのは是は世間の大勢である、況や今日は學問が非常に發達して來まして其結果將來どう云ふ發明が起つて來るかも分らない、決して此生絲の價が將來益々上つて來るやうになるとは無からうと思ふ、茲に其實例を擧げて見ますと我々が專門の方で用ゐて居るところの藍でございます、藍は從來染料として非常に必要な物でありますが、是は單に天然の藍草から勿論拵へたものでありますけれども近來獨逸でコールターと申しまして石炭瓦斯を拵へるとき副生します極く廉價のものから製造することを發見しました、今日では全く天然藍と同じどころではなく天然の藍と比較しますると極て純粹にして殆んど百が百、藍で成立つた品物が出來るやうになつて來た、今是は賣り廣め中でありまして全く一般に世間で用ゐると云ふ程にはなりませぬけれども、遠からず此物が天然の藍を壓倒して行く時期が來るだらうと思ふ、斯う云ふ有樣でありますからして隨分今後どう云ふ發明が起るかと云ふことは豫想の出來ないことである、故に此絹の方に於ても矢張其通りであつて元來絹は其性質が大變立派なものであつて斯く價が貴いものでありますから是を人工で拵へたらどうであると云ふ考は誰れも其腦裡に浮ぶことである、既に百六十年前から此研究に從事した者もあつて爾來色々の學者が研究を續けて來て近年に至つて稍々成功して來ました、それで其人造絹絲と云ふものにも色々ありますけれども、まだ是れと云つて完全な物を見出すことは出來ませぬが、先程も御話する通り今日の學問の進歩の有樣を以て推測して見ると他日或は全く成功の時がないとも限るまいと思ふ、それで私は今日是等の人造絹絲、又其外絹絲の競爭品たるべきものが色々ありますから、其等のものゝ性質とか製法の大體を御話して絹絲が今日どれ程他の競爭を受けて居るかと云ふことを明にしやうと思ひます、是から私の今日御話する本題へ入つて段々それ等のことを御話して行かうと思ふ。

（未完）

●寄書

●製絲工女矯風の必要

群馬縣北甘樂郡富岡町
大日本蠶絲會員　藤田亨三

蠶絲の業たる之を婦人の勤勞に待つもの多き今更に辯を要せざるなり殊に製絲の事に至ては一に彼等の纖手に藉らざるべからず然り而して彼等の大半は普通教育なきもの多きを以て其の動作往々常理の外に出づるもの多く爲めに斯業の進捗發達を妨害すること少からず世人口を開けば製絲業の改良を說く然れども其の改良の原因を探究すると皮想の惑たるを免れざるものあり余を以て之を見れば世論の如きは抑も末のみ蓋し適當の方法を設け相當の教育を施し工女を養成して以て所謂工女肌てふ一種の弊風を矯正し彼等をして事に忠に行に厚に其婦德を修養する方法を謀るは目下の急務なりとす抑も工女は製絲家に於ては原料及び機械に次ぎて其の撰擇に注意せざる可からざるものなり原料機械は固と是れ死物なれば之を運轉利用するは一に工女の手腕如何にあり製絲家に於ける工女の重要なること斯くの如し然るに現時の製絲家中には工女の養成を迂なりとし他人の養成したるものを誘惑拐帶して以て工女雇傭の唯一の手段となすものあり而して一旦其の供給に不足するや之に謀略を以て工女爭奪を事となす工女も亦其の奸計を知り自己の手腕の鋭鈍をはからず過當の賃金を求めて憚らざるに至る豈亂暴ならずや

凡そ工業家として一門戶を張り進んでは國家の福利を增進し退きては自己の資產を繁殖せんとするものは其の初めに於て適當の要素を造成せざる可からず製絲家も亦其の業に從ふと同時に一日も其の造成を怠るべからず若し之を怠り之を忘るゝものあらんか到底斯業の永續堅固を期すること能はざるなり夫れ何れの工業社會に於ても適當なる組合を結び徒弟學校を設立し工夫工女を養成し漸次に熟達の域に達

せんとし自家營業の根底を造るを常とするなるに獨り製絲家に於ては否らず豈斯業の一大缺點にあらずや顧ふに精巧複雜なる機械を運用するは敏活なる腦力と熟練なる技能を要す而して其の敏快なる腦力と熟練なる技能は決して偶然に得らる可きものにあらず必ずや相當の教育を施し之が素養をなすあるにあらずんば得べからざるなり勿論製絲家の使用する機械の如きは固より煩雜なる運爲を要するものにあらず之を使用する極めて易々たるものなり然れども精巧美纖なる絲質を製出するに至ては決して容易のことにあらず而かもデニールを均一ならしめ光澤を美麗ならしむるが如き固より容易の業にあらず而して漫然他人の養成したる工女を爭奪して之に望むに其功を以てす亦無理ならずや目下製絲家に雇傭せらるゝ工女を見るに何れも中産以下の婦女子にして目に一丁字を解せざるもの多し故に製絲上普通の觀念を與へんとするも決して容易のことにあらず殊に道德上の觀念の如きは皆無と言ふも誣言にあらず知らざるとは行ふと能はず道德上の觀念に乏しき者は事業に熱誠ならず主人に忠實ならず意志常に動搖して一定の見識なし故に假令慾情の刺激によりて一時事業に熱心忠實なるが如きとありとも其現象瞬間に止まり永續するもの殆んど稀なり是れ彼等の意中には人は何故に事に熱心ならざるべからざるか何故に主人に忠實ならざるべからざるか熱心忠實從順温良なるべきは天の吾人に命ずる正理なるとを解得すべき確固たる道義の觀念に乏し換言すれば人は斯くあらざるべからざるものなりとの常識に缺くるの致す所なれば是非共彼等に此の觀念を扶植せざるべからず約言すれば彼等の精神を陶冶せざるべからず而して是をなすには豫め一定の方策を立て實業に從事せしむるの前及び實業に從事中一定の時間を設け絶えず製絲業的教育を施し其の自己が養成したる工女は勉めて之を愛憐し彼等をして義として其の主を離るべからざらしむる樣にせざるべからず然るときは一は以て斯業の改良上進を謀るべく一は以て工女爭奪の弊風を矯正すべく延ては一般纖工社會をして淳良完美ならしめ入りては其の事業に忠實にして多くの報酬に浴すべく出ては人の妻となり以て內助の効を奏すべく現時の弊風を一掃して怡然たる良風を現出せしむる蓋し疑ひを入れざるなり識者以て如何となす

●岩田次郎氏著通俗養蠶術講義に就て

山口縣厚狹郡厚西村
大日本蠶絲會員　木村幸三

其自叙に曰く我國に於ける蠶書の發行汗牛充棟も啻ならずと雖も未だ眞に蠶兒の生理病理を究め最も適切に蠶兒の飼育法を說述したるものあるを聞かず余斯業の爲めに之を憂ふる久矣因て茲に本書を著し云々と意氣揚々傍に人なきが如く其抱負の大にして自ら任ずる重く流石茨城縣蠶種檢査所長と肩書ある丈け殊に病理論に委しく目次三十一章に渉り縷々數萬言を陳ぬ又斯業界の爲に多とするに足る而して今余が斯文を草する所以のものは蓋し亦著者が所謂蠶兒を飼育するの術未だ充分ならざる者の爲めに該書を熟讀玩味せずして輕々看過し早計に丸呑にせんとを恐るゝに由る耳

其第五章中に曰く除沙網に種々あり各齡に應じて二分目三分目四分目五分目のものを各別に備ふるときは甚だ便利なりと雖も不經濟を免れず故に二分目と四分目（二分目は二三齡四分目は四五齡に用ふるを便とす）のものを備ふるときは二齡より上簇迄使用するを得て甚だ便利なるものなり云々而して第二十三章蠶兒飼育の標準表を見るに二齡三齡共五回の除沙をなし內三回に網を用ゐんとするものゝ如し余は除沙回數の多しとは言はざれども果して其手數を要すべき必要ありや否や著者は給桑の量を示さゞるを以て余は其若干なるを知らずと雖も席或は廣きに過ぎ給桑多量を要し殘桑鬱積數々除沙せざるべからざるに至ると信ぜしむるの嫌なきか蟻量一匁を尺坪一坪に掃立一坪半、二坪、三坪、四坪と分箔し眠前初めて除沙をなし其儘に擴げ而して二齡、三齡は箔數も多からず左迄の手數を要せざるを以て除沙の度每に徐々分箔して二齡起除沙に六坪、中除沙に九坪、二眠前の除沙に十二坪となし三齡は起除沙に十八坪、中除沙に廿四坪、眠除沙に三十六坪となし給桑量其當を得冗桑を愼むときは蠶沙堆積せざるを以て强て別に除沙せざるも可なり而して一二齡中は蠶坐廣きに過ぎざる方蠶兒は却て能く生長し且つ桑葉を節するを得て經濟上大なる關係を有するが如く思ふは否か

又飼育温度六十度以上七十度以內を標準とする時に於て一齡八回、二齡七回の給桑は果して每日之をなすを得べきか未開地方の養蠶するものを見るに多くは講義の如きものを坐右に供へ偏に標準表に是れ據り前回の殘桑猶ほ未だ乾かざるに早く已に次回の給桑をなし青葉の上に青葉を加へ蠶坐鬱滯するに至り

始めて狼狽し匆惶網を以て除沙をなすもの多きが如し前回殘桑の乾燥度合を鑑み次回の給桑をなすべきは養蠶上深く留意すべき事柄なるに該書數萬言中獨り之に說き及ばざるは何ぞや又溫度高くして能く乾燥するときは桑量を增給し且つ回數を增すべき場合あり之に反し溫度低くして濕潤なるときは給桑の量を減ずる上に回數をも減ずべき場合少なからず然るに該書は只だ給桑量の增減のみを云ふて回數の增減を說かざるは何ぞや是れ余が該書に對し最も遺憾とする所にして意氣揚々自ら任ずる重き著者の爲めに甚だ之を惜まざるを得ず何となれば著者が鹿を追て山を見ざるの獵師の顰に倣はず只管桑不足なからしめんとを欲して回數を多くし徒らに冗桑を費さしめて蠶坐の欝滯を恐れ網を以て除沙を頻繁にせしむるの意に非ざるを信ずればなり

吾地方にては華氏六十度以上七十度以內即ち平均六十五度位の溫度なれば通常乾濕計の差多きも五六度少き時は三四度なれば如何に桑葉を減ぜんとするも一齡七回二齡六回以上は能く乾燥する日にあらざれば給し難し余は東國に遊べるとあるも未だ著者の地を踏まず想ふに茨城縣は他縣に比し空氣乾燥せるが故に著者はしか自ら信ずるの厚きに由るものなるか

第二十章給桑の編に曰く通常養蠶家の習慣として桑葉を一晝夜位貯藏して給與するものありと雖も其貯藏宜しきを得ざるときは各種の損害を招ぐものなるを以て常に摘採後直ちに給與するを可とすと然るに前第三章には貯桑窖の必要を說き三四日間は安全に之を貯藏し得て甚だ便なるものなりとあり是に由て之を觀れば「常に」の二字は或は「寧ろ」の二字の誤植にはあらざるか若し貯藏宜しきを得ず桑葉枯凋するか又は醱酵するが如きとあるときは各種の損害を招くべしと雖ども貯藏宜しきを得ば決して害あるとなし一晝夜位貯藏し置きたる桑葉を給する方蠶坐の乾燥宜しく愈々活潑に蠶兒の成育するを見るは實際に徵して瞭かなり且つ桑葉を貯藏し置くときは假令雨天の續くとあるも濡葉を摘て給するの患なく安全なるが故に著者が所謂三四晝夜の貯桑をなすべき窖を穿たんとするも土藏の如き空氣の流通充分ならず陰欝なる所なれば能く一二晝夜の貯桑に堪ふるものなれば蒸熱を釀さず又枯凋せざる樣能く注意して貯藏し置くを可とす著者の意蓋し又之に外ならざるべし然るに折角著者が苦心して丁寧反覆述べたるものを熟讀玩味せずして輕々看過し第三章の貯桑を忘れて第二十章を主とし常に摘採後直に給與するを以て目的とするが如き時は雨天の際は止むを得ず濡桑を給せざる可らざる苦境に陷り終に不治の病害を釀成否な誘發し大に損害を招くに至らんとす豈に恐れて愼まざる可けんや

余本春地方を巡遊して該書を丸呑にせる憐むべき未熟者あるを見て大に感ずる所あり今此言を敢てする所以のものは老練なる諸君の前に言ふにあらずして所謂未熟者と軌を一にするものあらんとを恐るゝ一片の婆心のみ讀者幸に之を諒せよ

蠶兒飼育法の順逆

東京府北多摩郡狛江村
大日本蠶絲會員　石井正義

凡農家の水稻の苗を作るや先四十日間を經過し葉莖綠色强靱の苗を植れば收穫多く青々たる一見優美なる三十五日以下の苗を植れは苗痛み成長惡しく收穫鮮し故に蠶種を作るも亦然りとなさん既に桑葉も四十日を以て桑實の熟する成長の極度を示したり蓋し飼育日數四十日を要し桑葉の熟したるを以て養ひたる蠶兒にあらずんば充分充實したる蠶種を得難し然るに蠶種製造者は之を三十日位の短日月に高溫に養ふときは桑葉柔軟、蠶兒肥大、原繭頗る美大にして蛹蛾益々虛弱となり之を以て多數農家の飼育する原料とならず夫れ察せざるべけんや一般飼育者蠶種製造者より技術高尙にして高溫に養ふときは順にして親繭に優る豐大の繭を得るも之に反して低溫に養ふときは逆にして繭は自ら小く薄繭を作るに至る故に蠶種製造者は絲量に偏せず蛹蛾に重きを置き四十日を根據として飼育するにあり絲繭飼育者は共同一致經濟を鑑み絲量を尊び少費多穫を本領として飼育するにあり是れ製種的飼育と採繭的飼育の分るゝ所即ち茲にあり或論者は良種は良性を生ずるの道理にして良繭を作成する蠶兒にあらずんば良種は必ず出來ざるの斷定を下し一方に蛆害を憂へ一方に蠶卵の多きを望み賣物に花を飾れの格言を以て產附の平等に光澤の優美を誇れり恂技術の進步は賞すべし然れども其裏面に不作なる悲むべき事實の伏在することを知らざるものゝ如し現今に於ける農家の副業たる養蠶に蠶種を供給するに蠶兒の强健を第一要件に置かずんば果して何をなさんとする乎

本邦生絲の改良に就て

在岩手縣
大日本蠶絲會員　鈴木彦夫

本邦輸出重要品中の首位を占め是が盛衰は直ちに以て國家經濟の消長に一大關係を及ぼすとは今や世人の異口同音に唱道する處にして又誰人も認めて以て異論なき處の生絲は現今世界の市場に於て如何なる地位を占め前途如何なる趨勢を有しつゝあるかを熟察する時は轉た慨歎默過す可からざるものあるを知らん即ち曩には本邦生絲の缺點に對する米國紐業協會より我が農商務大臣に建議し來れるところのものあり又昨年歐米各國の蠶業を巡視して歸朝せる今西直次郎氏の齎し來りたる報告に據れば品質不良にして當時流行しつゝある機織器の使用に堪へ能はざる程不適當なりとは本邦生絲に對する非難にして到る處に喧傳せられたりと云ふに非ずや苟くも事に斯に當るの士豈施す可きの策を講ぜずして可ならんや宜しく彼等の非難に對し之が精査を怠らざると共に斯業諸般の攻究を勉め以て是が改善の一大方針を確立すべきは刻下緊急の問題たり然り而して本邦生絲の缺點として彼等に指摘せらるゝ處のものは概するに左の數項なりとす

一色澤の同一ならざる事
一節節多くして織上げたる絹帛面に茸毛を生じ光澤を減ずる事
一纖度に不同ありて切斷多く且つ絹帛に厚薄の不齊を生ずる事
一強伸力に乏しき事
一抱合宜しからず纖維の分裂し易き事
一二本揚り若くは三本揚り等の多き事

等にして余輩は決して本邦生絲は悉く是等の非難を免る能はざる程の不良品なる可しとは信ずるものにあらずと雖も本邦生絲改良の要點蓋し亦實に茲に存せずんばあらざるべきを知る然らば如何にせば能く以上の缺點を除却し彼の需要者の嗜好に投ずるを得商戰場裡の霸權を掌握するを得可きか從來斯業の改良を云爲するものは曰く我が國の蠶種は甚だ雜駁にして到底品質の齊一なる生絲を產出すること能はざれば宜しく先づ蠶種の一定を計る可しと或は曰く鐵製完備の器械に改むるに非れば焉ぞ能く精良の生絲を繰出し得べからずと或は更に繰絲技術上に亘りて細論する者あり是等は余輩亦た大に贊同を表する

處なりと雖も焉ぞ知らん現今本邦に養はるゝ蠶種なるもの果して良絲を繰製するに適當せざるものなるか將た亦鐵製器械必ずや精良の生絲を繰出すべしと云ふを得べきか如此は一考を俟たずして已に明々白々たるものゝあらん然りと雖も余輩亦決して蠶種が如何に雜駁なるも厭ふところに非ず如何に粗造なるも之を鐵製完備のものに改むるの必要を認めずと偏言するものに非るなり唯だ物には本末の順あり先後の序なからざる可らざるを以て其源たり先んず可き處を措て徒に其末たり後にするも可なることに齟齬たる本邦當業者の誤迷を速に醒覺せんことを切望に堪ざるものなり然らば繰絲業上何を根本たり先んずべき最重の要件となすか曰く他なし同何に完全精緻の器械を用ゐる之に微妙の技術を施すと雖も若し是が原料にして粗惡ならんか豈其れ製品の精良得て望む可けんや實に原料の善惡良否は直に以て製品の精粗美醜に關係を及す重且大なる更に茲に辯明を要せざるなり然り而して我邦生絲の原料たるべき蠶繭は其質劣惡到底良絲を繰製するに適せざるものゝ非ざることは前已に是を述たるが如しと雖も是が取扱の方法如何に至りては當業者中の多くは殆んど是を等閑に付して怪まざるものゝ如きは實に遺憾とする所なり

洵ての工業上原料の品質は如何に善且美なりと雖も是が取扱の方法如何に由りては其の品質を劣惡ならしむるは勿論全く用をなさゞるに至るなきを保せざるなり殊に繭の如きに至りては少しく之が注意を誤まるときは忽ち色澤を汚損し絲質を傷ひ甚だしければ遂に繰絲すること能はざるに至り易きものなるに於ておや尙一層の注意を要せざる可からざるなり然るに世の當者中果して之が完全なる取扱をなし居るもの幾許かある多くは殺蛹乾燥室の設備さへ無きの現狀に非らずや否是れありとするも舊慣姑息の方法に安んじ敢て之が改良を計るを欲せず又從て是が原料の如きも所謂微繭たらざるもの殆んど稀なるが如きの現狀なるに至りては豈本邦唯一の物產たる貴重品に對する取扱の道ならんや否遂に本邦斯業の前途を奈何せん然り而して繰絲業上原料の取扱とは即ち殺蛹貯繭の方法を云ものにして又斯業上至緊至切の要件たるなり若し夫れ此等の方法に於ては繰絲上に及ぼす影響は徒に工費を嵩め色澤を汚損し絲量を減じ絲力を傷ひ品位を粗惡ならしむる等斯業經濟上頗る重大の關係を有するは勿論所謂本邦生絲の缺點として彼等に指彈さるゝところの諸點亦實に是が原料の取扱不完全なるに依て生じ來る處の者多し是を以て本邦生絲改良の急務は實に原料取扱即ち殺蛹貯繭の方法を完から

しむるにありて蠶種の一定器械の製造等の如きは寧ろ其後に講究して可なりと言ふ所以なり之を是れ察せず妄りに其の本を捨てゝ末を拾はんと欲す恰も源を清めずして流の濁らざらんこと望むと一般なり宜なる哉斯業改善を唱ふるの聲大且久きにも係らず爾來實効を奏することの難き近來漸く殺蛹乾燥法改良の必要を說くもの多きに至れると共に種々の考案裝置をなせる所謂新式或は發明特許等と稱する殺蛹器の續出するものありて大に其の成蹟の見るべきものあるに至りたるは誠に慶賀に堪ざるところなりと雖も未だ以て是等新式良法の當業者間に普及するに至らず依然として舊慣を墨守するもの多く偶々斬新なる裝置を設け之を試むるものなきに非らずと雖も忽ち蹉跌を來たし再び舊態に戻りて甘ぜんとするの現狀なるは誠に遺憾に堪へざるところなり知此は抑も何に因て然るか所謂新式と稱し發明と唱ふるところの殺蛹器械なるものは果して皆實用に適せざるものなるべきか或は當業者中未だ是等の利器を運用するの技術に乏しく是をして十分なる効力を奏せしむることを能はざるに因て然るか余輩は信ず現今世上に所謂新式たり特許と稱せられ行はるゝ處の殺蛹器乾燥裝置なるものは悉く良好なるものに非ざるへく亦就中善良のものと雖も未だ決して完全無缺にして吾人の希望を滿足せしめ得るものに非らざることを又知る當業者中未だ殺蛹貯藏の方法に精しからざるより之が使用の技を誤まり動もすれば繭絲を損傷するもの多きか或は奸商一片の廣告を妄信し是が十分の調査を遂げずして妄りに莫大の資金を投じ是が結果の不良なるものあるより終に該器械に對する所謂新式發明なる語は甚だ不安危險なる意味を以て誤解せらるゝに至る豈恐懼に堪ゆべけんや然りと雖も本邦斯業の現狀は暫時も之が根本たる殺蛹貯藏法の完成を猶豫す可きの秋にわらず當業者たるの奮勵一番須らく十分の調査撰擇を遂げ比較的完全良好なるものを設置し是が使用に周到なる注意を用ひ以て刻下緊急の問題たる斯業改善の基礎を確立せざる可らざるなり

（未完）

◉雜錄

●美蘭生絲檢査所蠶絲試驗

報告　（禁轉載）

蠶兒飼育上に及ぼす硫黃燻煙の影響　（承前）

猶ほ是れより同一の檢査法に從ひ廣く左の蠶繭に就き研究することあらんとす

（一）硫化せられざる蠶の繭

（二）上簇期に至るまで硫化せられたる蠶の繭

（三）孵化期より成繭期に至るまで硫化せられたる蠶の繭

（四）普に上簇期及び營繭期間のみ硫化せられたる蠶の繭

右の研究に就き其の要領を明かならしむるを得たるは實にエンカリニー氏の懇切なる盡力に依らずんばあらず同氏は誠實と精研とを以て事に玆に從ひ前記の四種を區別して之れを燻煙したり而して其の蠶兒は日本白種とアスコリー黃種の掛合せにして其の絲線を實驗するが爲め孰れも同一の飼育を受けしめたるものなり

此の結果は第三第四及第五の諸表を參照せば自から明かなるべし

此の諸表の計數は繭及び繭殼兩量の比例を示すものにして之れに因て見るときは硫黃の抱合作用は就中營繭中に於て蠶兒の發育を傷害すること最も大なるを證すべし硫化せざる繭の平均量は通例〇、五四三五グラームを定量とするも上簇及び營繭期に於て硫黃を燻煙するときは忽ちにして〇、四九一九に減少し上簇及び營繭中之れを燻煙せざるときは〇、五二一〇八を有し又飼育期間絶へず之れを燻するときは〇、五〇三〇七を有す之れを要するに蠶兒は漸次調和すべき空氣に馴養せらるゝにあらざれば亞硫酸の有害なる影響を蒙むること又た從て大なるを信ず亞硫酸の影響は又絲層の原量に著しく差額を生ぜしむるを免かれず今百分比例を以て不硫化繭との差を較するときは繭殼量の減少に因り絲量の損失實に左の如き結果を見る

（一）百分の二、七五

（二）百分の六、三二

（三）百分の七、三六

（四）百分の七、三六

今乾燥せる絲量に就き猶ほ百分比例により比較するときは其差は百分の四、四一（二）百分の七、五八（三）百分の九、五七（四）に當る

上簇期間燻煙せし繭は燻煙せざるものに比し其纖維質重量は百分の二、一七一の差ありと雖も蒸溜水及

石鹼湯に於て溶解すべき有機物は却て同比例に於て其量を増すことあるは繭殼の組成に就き研究せし差を指示する第四表に見て之れを證するに難からず繭の含有する亞硫酸の量は假令（三）の部に於ては〇、〇三六六グラーム（四）の部に於ては〇、〇二六九グラームに過ぎずと雖も其の煙烟の繰絲の點に及ぼすべき損害は決して尠少ならざるなり

（一）より（四）に至る收得繭十二顆を取り之れを各別に繰絲したる結果は則ち左表の如し

	一	二	三	四
繭の平均量	〇、九七九〇グラーム	〇、九三六六グラーム	〇、九三四三グラーム	〇、九三三三グラーム
蠶絲の平均量	〇、一六三	〇、一五〇	〇、一六六	〇、一六〇
屑糸絲の平均量	〇、〇四〇〇	〇、〇四四八	〇、〇四〇〇	〇、〇四四〇
繭の平均量及減量	〇、〇一四八	〇、〇一六六	〇、〇一四四	〇、〇一〇九
繰絲の長	〇、六六九九メートル　六六九九	〇、六四八八メートル　四八八	〇、六三五五メートル　六三五	〇、六三四九メートル　六三四

前表に因て之れを見るときは飼育期間に於ける硫黄の煙烟の爲め養蠶家の受くべき損害の大なるは爭ふべからざるの實證にして且つ繭の繰製すべき絲量寡少なるが爲め製絲家の批難を來たせるも亦其理なしと云ふべからず加之硫化繭は殊に水分を吸收し易く緒立の際早く既に之れを充滿するが如きは最も注意すべきの事に屬す而して水分を吸充せる繭は繰絲の時に於て要する所の繭絲の强力最も强きも切斷の數甚だ多く從て絲質も亦自然優良なること能はず夫れ此の如きが故に均一の氣壓と同一時間とに於て硫化不硫化各繭の吸取せる水量を秤り以て蛹を圍繞する纖維の粗密を比較檢定するには最も注意を怠らざりき

各繭を攝氏九十三度温の蒸溜水に三分時間沈沾せしめたる後之れが含水量を檢せしに

百分の三七九、一三

百分の五一六、一〇

不硫化繭の吸水量は

硫化繭の吸水量は

蠶兒の體軀に及ぼす煙烟の害は其の最も重要なる生産的職務の一なる即ち營繭の時に於て殊に太だ明かなるを見る實際其絹絲を分泌する所の吐絲孔は終始同一の大さを有する能はず故に煙烟に依て絲腺に及ぼす壓力の常に一定せざるに於ては殊に其吐絲せる繭絲に細太の差異を生ずるは免れざる所なり此等の事は就中練絲を傷害すること甚しきを致すが故に絲緒を一方より他方の絲巻に掛て繰絲するに當り見本品に於ける伸度及び强力と同一の率力を適用して其切斷の數を計り以て此缺點を精査するに努めたり比較檢査の要は一樣の注意を加へ飼育したる日本白種とアスコリ黄種との掛合種の産出に係る繭にして營繭期間硫化せられたるものと全く硫化せられざるものと各十二顆を雌雄混淆して各別に之れを繰絲し以て其の優劣を判するに在り而して繭絲は廣き輒を具ふる特製金屬絲巻管に捲取るが故に之れを練製するに當り更に絲束を變改するの煩を省き且つ器械的作用の率力にも影響するの憂なきものとす

左表は此の結果を示す

第三表

繭の品質	米突を以て示す繭絲の長	切斷數 合計	切斷數 米突に對する
不硫化繭	六、四〇メートル	一七	二、五九
硫化繭	六三六九	七五	一一、七七

繭及繭殼の組成	不硫化繭 繭殼の組成	不硫化繭 繭の組成	硫化繭(1) 繭殼の組成	硫化繭(1) 繭の組成
雄	繰	繰	繰	繰
雌	平均	平均	平均	平均
平均	雄	雄	雄	雄
繰	繰	繰	繰	繰
平均	平均	平均	平均	平均

水分（百分）	一〇、一〇	九、七四	九、七七	三、八八	三、九八	三、九三	九、三三	八、四五	八、八四	三、七六	三、〇四	三、六〇
蒸溜水に於ける可溶質	四、六二	五、三五	四、九八	一、六六	一、九五	一、七九	五、七二	五、五五	五、六五	三、一八	三、〇七	三、一三
石鹸浴に於ける可溶質	二〇、二七	二〇、〇一	二〇、一四	七、四八	七、三九	七、四四	二〇、六五	一九、五八	二〇、〇〇	八、〇三	七、〇八	七、五五
百分三石鹸浴に於ける不可溶有機質	七四、三二	七三、八二	七四、〇七	二六、七八	二六、二九	二六、二九	七三、一三	七四、六〇	七三、八六	二八、二三	二八、〇〇	二八、一一
灰分	〇、八〇	〇、八〇	〇、八一	〇、二六	〇、二八	〇、二六	〇、五四	〇、四七	〇、五一	〇、一三	〇、〇九	〇、一六
蛹	―	―	―	六三、八〇	六四、二一	六三、九五	―	―	―	六一、五四	六二、七六	六二、〇五

(1) 繭殼には亞硫酸百分の〇、〇二二を包含す

第四表

繭三拾顆の有する定量	(伊) 不硫化繭	(呂) 上蔟前硫化繭	(波) 飼育期間硫化繭	(仁) 上蔟及營繭期間硫化繭
雄繭の最多量	〇、五八九八	〇、五七五六	〇、五七五七	〇、五八八〇
雄繭の最少量	〇、三八六四	〇、三九〇八	〇、三五九六	〇、三二〇四
雌繭の最多量	〇、八八三六	〇、六九七〇	〇、六六〇九	〇、七六九五
雌繭の最少量	〇、四八二八	〇、四二三二	〇、四八〇三	〇、四一六六
雄繭の平均量	〇、四七五七	〇、四七七〇	〇、四五一五八	〇、四四〇一〇
雌繭の平均量	〇、六二一六〇	〇、五六四三六	〇、五七四五六	〇、五四三七八
繭の總平均量	〇、五四三五九	〇、五二一〇八	〇、五〇三〇七	〇、四九一九四
雄繭殻の最多量	〇、二六八〇	〇、二二五〇	〇、二五二八	〇、二六六〇
雄繭殻の最少量	〇、一五五六	〇、一四九四	〇、一二一〇	〇、一一七六
雌繭殻の最多量	〇、三〇五〇	〇、二五七三	〇、二五四六	〇、二七二〇
雌繭殻の最少量	〇、一七四三	〇、一七〇四	〇、一八二八	〇、一七五五
雄繭殻の平均量	〇、一八七八	〇、一八〇三	〇、一八三四	〇、一七二一五
雌繭殻の平均量	〇、二三〇一五	〇、二一九五〇	〇、二〇八四	〇、二二四六八
繭殻の總平均量	〇、二〇八九六	〇、二〇三二六	〇、一九五七四	〇、一九三五八
比較量 繭の最多最少	二、二〇九	一、七八五	一、八五八	二、四七九
雄繭の最多最少	一、五五三	一、四七三	一、六三七	一、八九四
雌繭の最多最少	一、八三〇	一、五五一	一、三七六	一、八四七
雄雌繭の平均	一、三〇六	一、一八二	一、二二六	一、二三五
繭殻の最多最少	一、九六〇	一、七二三	二、一〇四	二、三〇四
雄繭殻の最多最少	一、五三九	一、四三九	二、〇八一	一、八七五
雌繭殻の最多最少	一、七五〇	一、五〇九	一、三九三	一、五四五
雄雌繭殻の平均	一、二二四	一、一七五	一、二四三	一、二五四
繭及繭殻の平均	二、六〇一	二、五六五	二、五七〇	二、五四一
雌繭及繭殻の平均	二、五三一	二、五五四	二、四七一	二、五七一
雄繭及繭殻の平均	二、六五七	二、五七一	二、六五六	二、五五三

第五表

繭の品質		(伊) 不化繭	(呂) 上蔟期迄硫化繭	(波) 全飼育期間硫化繭	(仁) 單に上蔟及營繭期間硫化繭
不硫化繭 グラームを以て示す繭三十顆の平均量	繭	〇、五四三五九	〇、五二一〇八	〇、〇〇三〇七	〇、四九一九四
	繭殻	〇、二〇八九六	〇、二〇三二六	〇、一九五七四	〇、一九三五八
	蛹	〇、三三四六三	〇、三一七八二	〇、三〇七三三	〇、二九八三六
百分成	繭殻	三八、四四	三九、〇〇	三八、七九	三九、三五
	蛹	六一、五六	六一、〇〇	六一、〇一	六〇、六五
比較量	繭及繭殻	二、六〇	二、五六	二、五七	二、五四
	繭及蛹	一、六二	一、六四	一、六三	一、六五
	蛹及繭殻	一、六〇	一、五六	一、五七	一、五四
不硫化繭殻の百分成分	水分	一〇、〇八三	二、四六六	一〇、七四〇	一一、四二六
	攝氏八十八度以上蒸溜水に於ける可溶質	三、一七九	三、六一一	二、八三一	四、六二一
	減分	一八、六二〇	一八、四一四	二〇、〇二六	一八、三九八
	灰分	〇、四六一	〇、三五二	〇、三三二	〇、二五〇
	纎維質	六七、六五三	六六、一五三	六六、〇二七	六五、三〇四

攝氏百二十度以上乾燥ゐる繭殺	平均量	不破化繭に對する百分比例			
百分成分	攝氏八八度以上蒸溜水に於ける可溶質	練減	灰分	繊維質	
〇、一七一四六	〇、一七一七四	〇、一七四六三	〇、一七九九五	〇、一七八八	
九、五七	五、二一七	七、八	四、四一		
三、五三六	三、一七四	四、〇七五	三、五三三		
二〇、七一二	二〇、八一〇	二二、四四八	二〇、七九九		
〇、二八三	〇、三七二	〇、三九九	〇、五一二		
七三、〇六九	七四、〇〇六	七四、七二四	七五、二四〇		

●蠶絲屑物類の狀況竝に其弊害

輓近蠶絲業の發達に伴ふて屑物類の產出額も漸く多きを加へ絹絲紡績又は眞綿の原料として內地に供給するの外歐米諸國に輸出するの量年々歲々增加の傾向を呈し今日に於ては其輸出額四百有餘萬圓に達するに至れり屑物の斯の如き好況を呈するに至りし所以のものは主として歐洲に於ける絹絲紡績業の年次發達を來せるに由る而して內地に於ても近年絹絲紡績所の興起に伴ひ之に需用せらるゝの數亦鮮少にあらずとす然るに近來屑絲輸出の好況に連れ奸商謬賈此間に乘じ只管暴利を貪らんとして不正品を贋作僞造し正品中に混加して販賣せるを以て其結果として歐洲の絹絲紡績業者に尠からざる損害を蒙らしめ苦情百出し不正屑物を取扱たる神戶の外商中には爲に破產するものあるに至り延て神戶港に於ける屑物貿易をして遂巡せしめたり若此弊害にして矯正する所なくんば遂に本邦屑物の聲價を海外に失墜するなきを保せず此に於て農商務省は屑物產地の主要なる府縣に就き產出の狀況及び弊害に關し調査する所ありたり今其大要を左に揭げて參考に資す

（一）種別

甲生皮苧（座繰生皮苧　丙揚繭（釜アガリの方言あり）
　器械生皮苧　丁蛹肌（花生皮苧ノリ、イダリ、ちゞ苧ノ方言あり）
　平生皮苧　戌練綿

乙熨斗絲（並熨斗絲
　長熨斗絲
　細熨斗絲

以上は屑物生產上の名稱にして其他橫濱神戶の如き商業地にありては一種取引上の名稱あり其重なるものを揭ぐれば左の如し

橫濱　神戶

甲生皮苧（竹印　優等（上等生皮苧）
　奧州熨斗（萩印　別一（二等生皮苧）
　　梅印　生皮苧　天格（三等生皮苧）
　　沓外印　　并一（下等生皮苧）
　　平（最下等生皮苧）
信州熨斗
八王子熨斗

上州熨斗（優等
　日之出印　熨斗絲（器械長（優等熨斗絲）
　松印　　手甕（並熨斗絲）
　　甕（同　）

（二）生產の手續

甲、生皮苧とは繰絲に際し繭を蒸煮を求むる爲に手繰りたる繭の上皮の屑絲を云ふ

（イ）座繰生皮苧、座繰製絲の際手繰りたる屑絲

（ロ）器械生皮苧　器械製絲の際手繰りたる屑絲

（ハ）平生皮苧　座繰器械兩生皮苧を熨斗絲に引延す際に生じたる屑絲を云ふ

乙、熨斗絲とは繰絲に當り手繰りたる屑絲を懇切に甕に捲き取りたるもの又は前項の生皮苧を更に引延したるものを云ふ

（イ）並熨斗絲　製絲の際絲緒を小甕に纏付したるもの即ち普通の熨斗絲を云ふ

（ロ）長熨斗絲　器械及び座繰製絲の際に絲緒を一口毎に長く引延したるものを云ふ

（ハ）細熨斗絲　普通の熨斗絲を細く引延し小甕に纏付し精撰したるものを云ふ

丙、揚繭とは繰絲の際寄蛆繭、片屑繭其他解舒の不良にして解繰し得ずして取揚げたるものを云ふ

丁、蛹肌とは繰絲後蛹體に附着せる繭の薄屑を手工

を以て蛹體と分離し或は蛹を腐敗せしめ流水等に洒し取り揚げたるものを云ふ

戊、練綿とは前二項の揚繭、薄層繭を煮沸して製造したるものを云ふ

（三）賣買の方法

甲、生產地方に於ける賣買　大工塲を有する製絲場は產出する所の屑物類を直接に橫濱又は神戶に輸送し賣込問屋の手を經て外商に販賣するものありと雖も多くは仲買商人なるものあり製絲期に至れば生產地方を奔走して屑物類を買集し之を問屋に賣却し、問屋は仲買人より購買せる屑物品質の異同によりて撰別し荷造をなして內地の絹絲紡績會社或は橫濱神戶等に輸送し賣込問屋の手を經て外國商館に賣却すると云ふ

滋賀縣長濱及び彥根には大なる屑物問屋あり往々地府縣に出張店を設け買子をして屑物を買集せしむるあり或は仲買人より購求するあり之を荷裝して神戶に於ける外國商館に販賣するを常とす而して多くは見本契約をなし後現品を送付するの習慣なりと云ふ

乙、集散地に於ける賣買　橫濱及び神戶に於ける屑物取引の慣行は大同小異にして蠶絲貿易商即ち賣込問屋は各地方荷主の委托販賣を受け自己の名義に依り外國商館に賣込をなすものあり又荷主より商品を買受け自己の計算を以て商館と取引をなすものあり又荷主と共算組合を結び損益共擔の方法を以て賣込をなすものあり

荷主の出荷せんとする時は豫め荷爲替其他賣捌上に於ける手續等の打合をなし之が承諾を經て爲替を附し其積出したる貨物を擔保として其時價の七掛乃至八掛を銀行より前借するを常とす而して賣込問屋は荷爲替金を支拂ひ之を入庫したる上其見本に依り商談を運び販賣約定を爲す而して拜見並に看貫終了し代金受領の上は荷爲替金其他手數料等の諸掛を賣上代金より控除して殘額を荷主の正味手取金とし以て仕切書を送付す而して其賣捌を依賴するに二種あり一を制限なき依賴とし一を制限付依賴とす制限なき依賴とは其賣却直段並に時機方法に關し荷主より一も制限する事なく時の成行に從ひ總て賣込問屋の見込に任せ其賣却を依賴する者を謂ひ制限ある依賴とは全く前者と反し荷主より豫め賣捌價額並に時機等を指示し其承諾を經て賣却するものを云ふ該方法は荷主に牽制せらるゝを以て賣込問屋は充分の技倆を揮ふ能はず商機を逸すると少しとせず近來に至り取引方法稍發達し委托販賣に甘ぜず貿易商自ら賣買を爲すに至り大に活氣を加へ敏活なる取引を見るに至れり

外國商館は屑物を販售するに際しては芥斤と稱して百斤に付熨斗絲四斤、生皮苧等は五斤を控除す蓋し芥斤なるものは屑物貿易の創始に際し狡獪なる內商が外商との取引に際し不正手段を用て殊更に蛹を混合し量目を瞞着せんとし偶外商の看破する所となり爲に外商は苦情を鳴らし蛹の爲に增加したる量目を芥斤と稱し自後屑物取引には必ず之を控除することゝし今日に於ては毫も芥類の附着せざるものに對しても之を實行すと云ふ

神戶に於ける取引方法の橫濱に異なる所は先約賣買の行はるゝことにして賣込問屋と外商との間に先約締結せられたるときは直に地方商人に交涉し其供給方を請負はしむると云ふ

（四）價格

屑物の價格は主に蠶絲の價格に追隨するを以て蠶絲の價格騰貴すれば屑物も亦從て騰貴し下落すれば從て下落するを免れずと雖も輓近に於ける屑物類の趨勢を觀察すれば漸次昂進の傾向あるは覆ふべからざるの事實なり今橫濱に於ける最近五ヶ年間上州熨斗絲百斤の市價を揭ぐれば左の如くなりとす

明治二十九年	四五円—六三
明治三十年	六〇—六五
明治三十一年	五〇—六五
明治三十二年	六五—六六
明治三十三年	一一〇—一三〇

又神戶に於ける本年四月各種屑物の價格は左の如し

生皮苧	帝國一	一二〇円
	優等	一〇五
	別一	九〇
	天格	七〇
	幷一	五五
	平	三五

慰斗絲	器械長	一三〇
	手卷	一〇五
	鑾	一〇五

（五）生產並賣買手續に關する弊害

屑物を生產するは生產する目的を以て之を生產するにあらず蓋し屑物產出の增減は工女の熟否或は繭の乾燥並に煮沸方法の適否如何にありて其產出の夥多なるは製絲上損失の多きを示すものなれば其方法の宜しきを得ると否とは實に國家經濟上亦忽にすべからざることなりとす故に生產者の間に於ては敢て不正行爲と稱すべきもの寡く只蛹を慰斗の裏面に付着し若くは濕氣を含みたるものを仲買人に賣渡すの弊習あるに過ぎず而して僞造變造等の不正手段を行ふの弊害最も多きは仲買及び地方に於ける屑物問屋にして殊に神戶に輸送する屑物に多しと云ふ

神戶に於ける賣込商と外商との間に於て二ヶ月若くは三ヶ月後の先約締結せらるゝや當事者双方は努めて之を秘密に付するに拘らず早晩他の知る所となり遂に全國一般に傳播するを以て忽ち相場の昂騰を來し此契約を充たすべき現物の供給を請負へる地方商人は買集の上に少からざる困難を感じ一面引渡の期日は次第に切迫するを以て遂に種々の手段を以て不正品を混入し僅に請負の數量を充足す此手段によりて一度不正の利を獲るや遂に此惡風に浸染し之を爲すを以て殆んど通常の事とし復敢て怪み且つ愧じざるに至り今日に於ては全く僞造變造物の製造を以て常職となすものありと云ふ

製產者に於ける前記の弊害は主として座繰製絲の盛なる上武地方に行はるゝものにして該地方座繰製絲の屑物は絲挽女工の所得となすの慣行多く工女が終日獲たる屑物を即日若くは二三日內に仲買者に賣渡し金に換ふるを常とするにより其量目を多からしめんが爲め殊更に蛹を付着し又は濕氣あるものを賣却するの弊に陷るものなりと云ふ

仲買業者及び地方に於ける屑物問屋の不正手段になれる不正屑物を類別すれば左の如し

一、絹絲紡績所の落綿及び絲屑或は絹織物工場より出る絲屑を以て製したるもの

二、眞綿の屑、練綿或は蛹肌を以て製したるもの

三、繭の上皮（俗にクベと稱するもの）を以て製したるもの

四、殊更に蛹を附着せしめ重量を付加したるもの

五、藥品を以て色澤を變じ又は量目を增加したるもの

六、荷物中に鉛塊又は餅塊等を混入し包裝したるもの

七、同上、砂糖及び陶器に製造する粘土の細末を付着し包裝したるもの

右等の奸手段を施すに當りては極めて外聞を憚り努めて職工をして穩密に從事せしめ他人をして容易に窺知せしめずと云ふ

（六）不正品の絹絲紡績に及ぼす影響

前項の不正品は正品に酷似するを以て之を鑑別すること容易ならずと雖も之を混同するときは需要者より苦情百出するを以て橫濱に於ける外國商館の如きは常に女工を使役して屑物を撰別せしめ若し是等の不正品を發見するときは直引、破談等をなさしむると云ふ然れども其不正品の製造極めて巧妙なるのみならず正品に混合するの量僅に百分の五乃至十未滿の少量なるを以て之を發見すること甚だ困難なりとす而して發見せられずして遠く海外に輸送せられ紡績機に上るときは殘屑となりて製絲量を減ずるのみならず其害惹て操作上に一大影響を及ぼすに至る

絹絲紡績機械に上りて大害を與ふるものは綿絲、紙屑等蠶絲外の異種類及び撚絲等なりとす而して僞造品として最も多きは絹絲紡績所の絲屑及び織工場の絲屑類にして是等は概して既製の單撚又は雙撚なるを以て機械及び藥品の力にては容易に溶解せず原形の儘他の多量なる正品中に點々散在し之を拔き去ること能はず終に製絲を切斷し類節を與へ又は紡績機の細針を挫折するに至る其害の及ぼすところ尠少ならずとす而して神戶に於ける外商の屢々挫敗し屑物貿易に衰退の傾向あるは全く不正品の混同せるものありしに起因し海外の需要者は之を購入するを忌むに至りしに由るなり

屑物に關し主要產地たる府縣に就き調査したる所大略以上記するが如し而して其弊害の矯正策に至ては各府縣の狀況により多少見る所を異にすと雖も要するに重要物產同業組合法により屑物類賣買に從事するものを網羅して組合を組織せしめ其定款に依り不

正品の製造及び賣買に關する取締を勵行するを以て適當なる方法となせり（據農商務省農務局調査）

●統計

●三十四年八月中生絲類及絹物類輸出入前年對照表（大日本外國貿易月表による）

	種目	三十四年八月分		三十三年同上		三十四年一月以降累計		三十三年同上	
		數量	價格	數量	價格	數量	價格	數量	價格
輸出	生絲	九〇三、四二八斤	八、一〇四、五二六・一三円	四五〇、三八四斤	三、八九三、六六七・七七円	五、二七三、八一九斤	四四、〇九五、八七五・四五円	二、五〇〇、五一三斤	三六、八四一、九九四・八五円
	熨斗絲	五五、七一〇	四八、九三〇・〇〇	五五、七五六	八、三三〇・〇〇	三六八、六八五	二七三、五一〇・四一	一四一、六二八	一八七、一八一・四〇
	屑絲	一二八、五五五	一〇八、九五八・八三	六一、五〇七	六五、三七五・八〇	一、七〇八、七二四	一、五四八、六〇一・二七	一、五五〇、九六一	一、六六三、四三〇・三八
	縮緬	七五段	八三五・〇〇	二七段	七〇八・〇〇	六二六段	一二、三五五・六九	七七二段	一五、五九六・二五
	羽二重	一三六、二四五	二、一七一、五五五・一五	八五、六七三	一、五三六、三六五・八六	八五五、五二五	三、九〇三、四三六・五五	五三三、〇六一	九、八五五、八二九・八五
	甲斐絹	四、五五七	八一、三五九・〇〇	四七五	九、四七四・三〇	二一、六八五	三七八、二三八・八〇	三五、八四〇	五九一、〇九八・六七
	他の諸絹布	一、六四四	一三、七九四・九五	九二四	六、九〇七・六八	一八、一〇七	一七〇、七六九・六五	一六、八二八	一四六、七九〇・一九
	絹製手巾	一二四、八三〇打	三六七、三三四・二七	一五五、〇〇三打	四八六、七五五・八〇	九〇三、八八九打	三、八六三、八二〇・六九	六九五、五二〇打	二、七一一、六五四・二三
	刺繍絹布	—	一三、〇五六・五三	—	五、一五五・五三	—	三八、九五九・八七	—	四〇、五四〇・八一
	他の諸絹製品	—	五〇、六〇五・〇八	—	四五、九六二・五三	—	一六五、五五八・八六	—	三六一、八三三・八三
	計	—	一〇、九六〇、八三〇・八八	—	六、〇四四、三六九・三五	—	六五、五四一、〇六七・一三	—	四二、四四三、九〇八・五五
輸入	繭	五四、三三六斤	四六、二四一・九七円	六六、〇四七斤	七二、四六五・四三円	一九五、五五五斤	一四五、九〇一・九七円	三四九、五六二斤	三六五、四八〇・一五円
	生絲	—	—	—	—	四九七	二、五七三・〇〇	三、八七五	三五、〇七四・六五
	柞蠶絲	一七、九六一	二六、六五一・八〇	六九七	二、〇三五・一九	一三五、六四五	三五五、六〇三・七三	九四、五五五	一三六、六八〇・〇三
	絹織絲	—	—	六六七	二、三四四・六四	五三四	一、四九一・八〇	五五、九二五	九二、七〇八・九〇
	縮緬	—	—	三三方碼	三六七・三六	一、一二六方碼	一、三〇七・六二	二、七〇三方碼	三五、五七三・五二
	絹紬	三〇、一八四方碼	一二、三五一・四一	二六、七〇七	五、五三一・〇〇	三一九、三六四	九五、七三二・五七	三一九、七九六	九五、九七五・九六
	繻子	三、四四五	六、二七五・一五	四、三二八	六、九四四・七六	三七、三九七	六二、〇九七・〇二	五三、二七〇	五五、一九四・四七
	絹綿繻子	一、二〇五	一、一八三・八三	三、八〇四	六、九〇一・一八	五五、二九四	五八、四二六・六六	九三、四八〇	九六、三四一・四四
	絹綿天鵞絨	二八、八九九	四一、二三二・八九	九一、四五四	一三二、六七九・一五	一四五、二六九	二〇一、六七六・一九	五三〇、四九五	七二四、〇〇八・四三
	他の諸絹布	三、七七六	三、八九八・三四	三、七七四	三、九四一・三三	四〇、二七一	六四、四四九・二四	七五、七八二	六四、六九五・四五
	其他諸絹製品	—	三五・二〇	—	九・四九	—	一四一・五〇	—	一、五五九・三六
	計	—	一四六、〇二六・三八	—	三三三、一七七・二八	—	八四一、二九〇・一五	—	一、七三七、二六七・〇四

（參照）自三十四年一月至八月輸出入品價額連月比較表

月次	輸出	輸入	合計	輸出に比し輸入は 增	減
一月	一六、二七三、五五一・四一円	一八、三七九、五二九・二四円	三四、六五三、〇八〇・六五円	二、一〇五、九七七・八三円	—
二月	一七、七五九、八三三・八八	二一、一六五、六七四・四〇	三八、九二五、五〇八・二八	三、四〇五、八四〇・五二	—
三月	一九、八五三、九五八・七六	二五、三二二、二六九・七四	四五、一七六、二二八・五〇	五、四六八、三一〇・九八	—
四月	一九、八二三、三七四・一二	二三、七七三、七七七・一三	四三、五九七、一五一・二五	三、九五〇、四〇三・〇一	—

月					
五月	三、七六六、〇四〇・七五	三、四四四、七六六・八四	四四、三四〇、七〇四・六六	三、七六六、八四〇・四三	一、六六、一七〇・八七
六月	一八、八六六、三三・一九	三一、四四四、四六・六三	四四、四三、二一一・一四四	四、四四八、三二七・六六	—
七月	一四、四六六、四三一・八九	三、八四四、一四九・一四六	四四、六六六、四六七・四四	四、六六六、三六・七四	—
八月	三、八四四、一四九・一四六	三、七四四、四九六・一三	三六、六六七、七九九・六三		—
計	一五、六二〇、六六三・三〇	一〇、九七七、六六一・九四	三六、六六七、七九九・六三	三、七六六、八四〇・四三	一、六六、一七〇・八七

備考　昨三十三年八月中は輸出千五百七十九萬六千三十一圓、輸入二千百九十五萬四千五十一圓七十四錢にして輸入超過六百十五萬八千二十圓七十四錢なり

問答

●蠶具の件に就き質問並答

奈良縣奈良市樋井町　大日本蠶絲會員　辻本敬親

近時我地方に於て蠶箔に莚を用る代りに新聞紙を貼付し用るあり然して之れを一箇年使用せば直に破棄し翌年更に新たなる紙を貼付使用するなり這は取扱上甚簡便にして且つ年々歳々新調し得るにより漸次流行を來すが如し右は蠶兒の衛生上害なきものなるや御明教を煩はしたし

答　大日本蠶絲會技師兼員　農學士　本多岩次郎

蠶莚に代ゆるに新聞紙を用ゆるは便利なるが如しと雖も元來蠶兒を飼育するの一大要件は濕氣の排除にあり然るに蠶莚は常に日光に曝露して濕氣を排除し乾燥する上に於て便利なれども新聞紙を代用するときは之れを乾燥するに際し不便なり且又新聞紙は莚に比して空氣の流通不充分なれば殘沙の乾燥も亦從て不充分たるを免れず故に蠶兒の衛生上良好ならざるは止むを得ざるものありと云ふべし

●蠶室構造の件に就き質問

山形縣西置賜郡十王村　大日本蠶絲會員　小松米藏

(一)余の宅地は濕潤の地なるを以て二階作りの蠶室を構造せんとす蠶室を構造するには何向を以て最好となすや

(二)二階に於て蠶兒を飼育し二階下の周圍に厚壁を附し以て四眠後の桑置場と爲さんと欲す然れども蠶の衛生に害ありと聞く又構造の如何により害を避くるの良法無きや

(三)前項の害を避くる良法ありとせば二階下拾五坪乃至二拾坪を桑置場となし二階に於て徑二尺八寸の蠶坐四百枚を飼育するに足る蠶室構造法明細教示を望む

答　大日本蠶絲會技師兼員　浦部良太郎

(一)蠶室の位置は其地方の地形、山河の所在等によりて異にせざるべけれども之を調査せずして概言するは難しと雖も先づ以て四隣障害物の無き場所を撰み正午より已へ三四分位斜形に構造するを可とす

(二)二階にて飼育せんとするには二階の床板を密に張るを要す而して二階下を桑置場に充つることは蠶兒の衛生上不良なりと雖も然れども他に適當の桑置場なきときは之を充用する止むを得ざるに屬す此時に於ては下部の周圍を厚壁となし該直下對面に横三尺縦一尺五寸の紙障子と板障子との二重窓を設け排氣に便にすべし而して紙窓、板窓は其日の乾濕により開閉に注意するを要す

(三)二階飼育場となすの構造は（地坪十五坪）間口七間奥行三間とし南方に四尺の廊下を設けこの外部に戸障子を附し各室内部の入口南北共九尺とし之れに三本の障子を置き其の東西の西端は土壁或は板壁となすも可なり北部は土壁とし室内は境堺して三室となし各室の境は障子を嵌め又南北へ亞鉛板、鐵板の如きものにて二尺角深さ一尺二寸の火鉢各室二個を設け鉢の下部に向一重の床板を張り二重床となさは前項の如く二階下を桑置場となすも濕氣の直上すること少く格別被害なかるべし

●蠶兒飼育の件に就き質問

福島縣耶麻郡木幡村　大日本蠶絲會員　佐藤八十吉

(一)蠶兒飼育中窓戸を開放して外氣を直接に蠶室に入るゝは悪しきや又外氣を入るゝに各齡に於て差異ありや

(二)二階造り室にて長二間横一間半高七尺八寸即六畳敷の間に於て掃立より三齡迄の蠶四十枚（一の蠶

座圖形直徑二尺五寸）を飼育し火力は暖爐を用て七十度乃至七十五度の温度となすも炭酸瓦斯其他の爲めに蠶兒の健康を害せざるや又此室内に於て完全に飼育する注意の要點御教示を乞ふ但天井板四隅に七寸四方の穴を穿ち置き中央に三尺四方の開閉戸を以て空氣を新陳代謝せり西二間は壁東二間は唐紙南北兩方共障子戸にして南は四尺の廊下を隔てゝ外障子戸北は二間半を隔てゝ障子窓なり

答　大日本蠶絲會技藝委員　田島棟平

（一）春蠶にありては天然の氣候も寒きを以て四齡迄は不斷外氣に觸れしむるは蠶兒の術生上宜しからず五齡二日目以後なれば敢て不可なかるべし夏蠶秋蠶は氣候熱きを以て初齡より戸障子を開放し外氣に觸れしむるを可とす然れども降雨の際は直接に濕氣を含める外氣を蠶體に觸しむべからず

（二）質問の如き蠶室なれば敢て炭酸瓦斯の害を受くることなし故に給桑、除沙其他に注意怠ることなければ好結果を得らるべし

●消毒器に就き質問　島根縣八束郡宍道町　大日本蠶絲會員　馬田理市

拙地に於て今般共同にて消毒器を購求せんとす消毒器の内簡便消毒燈及び噴霧器等種々あり其内何れは輕便且つ確効ある者なるや若し簡便安全燈とすれば四坪の室内にて單立にして何時間を適當とするや三連立にして何時間にして効あるや細々御教授を乞ふ

答　大日本蠶絲會技藝委員　農學士　林驛作

蠶室をして充分密閉することを得て瓦斯の漏洩極めて少き場合には蟻酸アルデヒード瓦斯消毒を以て最も有効なりとす、フォルマリン消毒は單に撒布するにあれば極めて容易なるが如くなれども瓦斯の如く隈なく行き渡るとかたし其輕便なるは後者なれども奏効著しきは前者なりとす但し瓦斯消毒を行ふには瓦斯の漏洩せざる樣嚴重なる注意を要す故に嚴重に密閉することを得る蠶室又は箱内にて蠶具類の消毒を行ふには瓦斯を用ひ普通蠶室にはフォルマリン液の撒布を行ふを可とす、八疊敷の室内にて田中安全消毒燈一個を用ゆる場合には二重目張をなすも凡そ十五時間以上を費さゞれば瓦斯室内に充滿せず到底消毒

の効を奏するとかたし故に同時に數個を用ゆるか又は三連立五連立等を用ひ可成速に瓦斯を充滿せしめて尚ほ二三時間放置するを要す

●上簇室及び繭の品質の件に就き質問　廣島縣高田郡井原村　大日本蠶絲會員　笠岡房太郎

（一）上簇結繭中（三日間位）は上簇室を暗くするを可とする說あり然るに第一次蠶事試驗成蹟十年報中上簇明暗試驗あり其結果によれば風の爲に簇を動搖せしむることなき限は空氣の流通を良くし明室となすを宜しとすとあり何れを信じて然るべきや

（二）繭絲量同一なるも甲は緊緩其宜しきを得豐軟にして護謨製の鞠を握るが如く乙は硬固にして張籠の如く從て解舒惡しきものあり

右は飼育の巧拙によりて生ずるものなるや或は上簇中の不注意に原因するや其孰れにしても甲の如き繭を收穫し得らるゝ法を敎示ありたし

答　大日本蠶絲會技藝委員　理學博士　佐々木忠次郎

（一）蠶兒の結繭する時は多少暗きを好むに似たり蓋し其暗きを好むは遺傳性なるが如し今や蠶兒の祖先たる野蠶は結繭の際には必ず絲縷を吐き桑葉を折曲げ其中に結繭す是れ外敵の嗜食を避くるが爲めにして暗きを好むには非ざるも暗を好むが如き慣習となりたるなり蠶兒は外敵を怖るゝの必要なきも祖先の性を受けるが故に明に過ぐるよりは寧ろ薄暗き場所に結繭せしむる方宜しかるべし

（二）同室内に於て同種の蠶兒を飼育し其營みたる繭質に差異を生ずるは種々原因あらんも解舒の惡きは蛆害に罹りたる蠶種に多く見るところなり

●蠶繭撰別に就き質問　高知縣安藝郡安田村　大日本蠶絲會員　内川一水

我地方には比較的大巣を好むの弊あり今一種類青熟種中或る製種家は一升に付き二百四五十粒のもの或製種家は二百七八十粒のもの又或る製種家は三百顆内外の繭を撰別す殊に種類の異なるものに至ては甚だ差異を生ぜり製種家中大巣を好むものは其得長を述べ中巣及び小巣各々製種家は各其得長を述ぶ然れども彼等は現に確實なる試驗をなしたるものにあらず今此れが飼育法より絲質、絲量等嚴密なる試驗成

蹟あらば教示を願ふ

答　大日本蠶絲會技藝委員　町田菊次郎

繭形の大小は長短良否を別つに足らず單に青熟種に就て論證するときは大繭最も佳良なり中繭之に次ぐ然れども大繭は概して纖維太く優美なる生絲を製出せず中巣は絲縷中庸を得て絹布の好材料となるべし小巣は亦絲線細し故に製絲に供し小繭は時間を勞費し工銀を多出す大繭最も費用を減少す特に絲量の一點に付ては一升に對して小巣最も多し大繭は從て少量なり故に各一得一失あり其優劣を判定する難しと雖も要するに中巣即ち二百六十顆位のものは我國の優種たる又昔小石丸と同樣所謂中庸を得て製絲費、絲質或は飼育容易等の諸點に付き上位を占むる疑ひなきなり

●絲況

●横濱市場

炎威漸く跡を藏め、新涼頓に加はり、製絲の好季正に來れり、繰車輾々の聲は山村水郎に喧しく、紅女は晨鷄に先て起き晩鴉に從れて業を休む、蓋し一年に於ける生産高の最も多き季節なり、此時に於ける横濱市場の光景は如何、其初旬にありては何となく鈍狀を呈し逡巡の色ありしが、米國大統領遭難の報達するや、急に大頓挫大暴落を來せり、然れども須臾にして米國政界の事情了解せられ、動搖せし人氣は平靜に歸するに際し、米國よりの注電に接せしを以て、市場は活氣を帶び低落せる絲價は上進をなせり、暫らくして大統領逝去の訃來るや再び市況は沈淪するの止むを得ざるに至れり、越て下旬に入りて米國よりの新注文來り、價格も漸次昂騰を告げ、商談も頻々として進行をなせり、而して前月よりの持越荷數は一萬三千二百三十一個にして入荷は一萬七千九百八十六個半、合計三萬一千一百十七個半なり、又其賣了せしものは一萬〇一百十一個にして地方に積戻せるもの四百二十八個、之を合算すれば一萬〇五百三十一個となる、故に前出の合算より後掲のものを控除したるの數二万〇六百七十八個半は翌月に繰越として廻るべきものなりとす、更に顧て客年本月に於ける狀況を記述すれば、入荷は一萬三千七百三十六個、地方積戻は一千二百四十四個半、賣了五千八百五十六個にして、本年より入荷に於て四千二百五十個少く、地方積戻に於ては八百十六個多きも、賣了にありて實に四千二百五十五個の少きを覺る、而して價格は常に本年の客年に相及ばざること遠かりしが、本年は月を重ぬるに從て著々昂進の狀を呈し、客歳は之れと反對に漸次低落を來せしを以て、本月に入りては正に乾坤位置を異にし高低地歩を換ゆるに至れり、即ち客歳の最も高きは羽前小松器械にして九百十圓なりしが、本年は伊勢丹羽器械にして一千圓に上り前者と實に九十圓の隔差を示せり、蓋し本年絲價の一千圓臺に上りし嚆矢なりとす、最低は昨年碓氷社金紅葉七百二十圓、本年岩代共同折返三頭馬にして七百八十圓其差は六十圓なりとす、然り而して本年の生絲貿易に一異象を呈しつゝあるは、太絲の細絲より常に價格の二三十圓方高貴なること是なり、之れ蓋し細絲を要する歐洲は絲況不味にして、殆んど米國向の獨舞臺なるによるべきか、嗚呼米國、米國の狀況は讀者の聞かんと欲する所なるべし、此頃歸朝せる内田紐育領事の談片頗る耳を傾くべきものあり、蓋し大統領の逝去後なるを以て之れに關聯せるもの少からず、今左に之れを紹介せん。

前畧生絲は御承知の通り昨年は非常の不景氣であつたが、今年は亞米利加の一般の景氣が直つたゝめに絹織物の需要が殖へて、機屋も本年は望を屬して漸次に仕事を擴張して原料の仕入を競つて居ると云ふ有樣である、而して其原料と云ふものは重に日本の品を用ゐるので、今日の所全體の六割以上日本絲を使つて居ると云ふ狀勢で、一般の商工業の景氣が衰へず絹織物の需要が減らないと云ふことであれば、生絲の需要が大統領の死んだがために決して減るべきものではない、然るに大統領が死んだと云ふために横濱邊りで俄に周章てゝ投賣をすると云ふやうなことがあると甚だ遺憾なことゝ思ふ、亞米利加人は本國の事情が分つて居るから下つて來るのを待つてドット買つて來るから、兎に角此際周章てると云ふことは製絲家なり、問屋なりに取つて不利益であると思ふので、呉々も日本の爲に注意を請ひたいのである下畧。

明治三十四年自九月一日至同三十日生絲集散種別表

種別	持越	入荷	賣了	積戻	繰越
器械	八、二五三	一三、一七二半	七、二二三	四〇八	一三、七九四半
座繰	二、七三六	三、九二二	二、一二一	二	四、五三五
折返	一、九八九	八八七	七六七	—	二、一〇九
雜絲	二五三	五	—	一八	二四〇
合計	一三、二三一	一七、九八六半	一〇、一一一	四二八	二〇、六七八半

備考

一、表中單位個は九貫匁を指す

二、持越とは客月より本月に持越したるものにして本月一日の調査、繰越とは本月より翌月に繰越すべきものにして本月末日の調査に係る

三、前月分の繰越と本月分の持越と其數一致せざるは商談中のものを賣了せしに依る

四、繰越に商談中のものありと知るべし

五、賣了中米國に輸出せるものは四千三百四十五俵にして歐洲に輸出せるものは二萬〇五十一俵にして合計六千三百九十六俵なりとす

但し一俵は十六貫なりと知るべし

尙左に生絲集散日別表を示すべし

明治三十四年自九月一日至同三十日生絲集散日別表

○は器械細絲　△は器械中絲　□は器械太絲　+は折返絲　×は座繰絲

日別	入荷（個）	手合（個）	賣了（個）	引戻（個）	輸出（個）	地方積戻（個）
一日	四七四	—	—	—	—	—
二日	七五三	二六五	四五八	一四四	—	三六
三日	九七〇	八三二	三八四	一五五	五一九	七
四日	五〇七	四四五	六九五半	一三五	八九二	—
五日	四四六	五一一	三一五半	一三五半	—	一九
六日	三四六	一九	一九七	九七	八七二	三五五半
七日	七九〇半	六一	一四四半	一五五	二〇二	六六
八日		—	—	—	—	—
九日	六八二	九五	八〇半	三一	—	一
十日	七〇二	六六七	一三三	二六	—	八
十一日	三三一	一、九六八半	一七六半	一〇四	六六	—
十二日	七四三	一、二七二	三八七	三六	二〇六	九
十三日	六二八半	九二三	八四六	一四	—	—
十四日	一、二五八半	六〇五	七一六	三五	三二五	二六
十五日		—	—	—	—	—
十六日	四八五	一三〇	九三四	一二四	—	三八
十七日	八四〇	一四〇	八二五	二〇三	一八六	二九
十八日	七三九	七二五	四八二半	一五七	三五七	—
十九日	四九七半	三六三	三五二	一四六	—	二四
二十日	六四〇	三八八半	三三五半	二一四	—	一五五
二十一日	一、二四〇	二六半	一九五半	七八	一、六四四	一九
二十二日		—	—	—	—	—
二十三日	一、一三三	三六七	一六五	六六	—	一五九
二十四日		一〇五半	七三半	二四	—	—
二十五日	三六六	一、二四五	四三三	一六四	—	—
二十六日	一、〇六六	九〇三	四二一	一四	二三五	三七七

國名	製産者	種別	最高最低價	狀況
—	—	—	—	日曜日
信州、岩代、信州、野州、但馬、下總、上州、岩代、信州、上州	岡谷製絲、協立三人組、片倉製絲、鹿沼製絲、日下製絲、佐倉製絲、下仁田製絲、共同三馬、伊那社、交水社	□+□□□×+□×	九四五、七九〇、九五三半、八七〇、九六〇、八九〇、九四五、八〇〇、九六〇、八五〇	市況依然として顛重の狀ありしも座繰は幾分の活氣あり新注違せざる爲め氣配鈍狀を帶ぶ商談なく人氣銷沈せり商談捗々しからず氣配依然たり氣配引立たず手合少し
但馬、相州	但馬進共同社、漸進社	□×	九四〇、八五〇	絲價低落し幾分か商談を進めたるが如し
—	—	—	—	日曜日
伊勢、相州、信州	丹羽製絲、[illegible]進製社、岡谷製絲	□△□	一、〇〇〇、九九〇、九二〇	
—	—	—	—	
武州、駿州、信州、上州、信州、岩代、伊豆、岩代	三木原製絲、大富田製絲、窪舘、交水社二羽、信厚舘、共同二馬、城南社、共同三馬	○○□×□+□+	九二〇、九〇〇、九五五、八〇〇、九四五、八二七半、九四〇、七六〇	米國大統領遭難の報あり絲況爲に大頓挫を來せり遭難事件の眞相了釋せられ動搖せる人氣も稍恢復せり氣勢恢復の機一轉し歐米向共千九百餘個の大手合あり前日來の好況を持續し商況活潑なりし絲況益內氣配にして折返絲の如きは十五圓も高値を示す氣配稍緩和せしも細筋物に商談あり
—	—	—	—	日曜日
甲州、信州、雲州、岩代、遠州、三州、上州、肥後、駿州、丹波、飛州	草藤社、擴益社組、平田力士、共同二馬、横須賀社、共同一馬、豊橋製絲、君津製絲、熊本報染、富士製舘、郡是製絲、古城舘	□□+○+□×□□□○	九四〇、八九五、九八五、八五五、九四二半、八六〇、九二〇、八五五、九三五、九〇〇、九八〇、九〇〇	米國大統領死去の報あり外商鉄手米國の動靜を聞く米國の形勢未だ不明なるを以て商況沈靜なり商況活潑ならざれども太筋物は多少取引あり故に米國大統領の吊祭日なるゝ以て市場沈靜なり絲價低落し器械は一圓、上州座繰に十圓安を示せり氣配依然面白からず補充買に止まれり
—	—	—	—	日曜日
甲州、岩代、尾州、信州、信州、岩代、豐後、相州	山梁製絲、協立一人組、佐橋製絲、大成社、天龍社、協立三人組、南豐舘組、漸進社菊水	□+○□□+□×	九二七半、八五五、九三五、九一〇、九五〇、七七五、九二〇、八二五	絲況稍沈當用日の商議ありしのみなり大祭日なりしも幾分の手合ありたり米國向の新注達し絲況幾分上向千二百餘個の手合あり氣配續て好況を保てり

月別	持越	入荷	賣了	積戻	繰越	輸出		
二十七日～二十八日	表八	一二〇六	四二三	八八	—	四二三	—	九一五
二十八日～二十九日	九六	四一四	四九	十五	六三	四九	信州上州	八六
二十九日～三十日	表九六	九五	六七	一九	—	一〇一一	伯州上州	九五
合計	一七、九六六	二三、八六	一〇一一	三〇五	六、三九六	四六		
一月	三九、一七二	七、四二三	一〇、〇〇三	二七〇	三六、四二一	五、〇五〇	信州天竜	九一五
二月	三六、四二二	四、五三三	一四、〇二四	一、〇七六	二五、八五五	八三九四	上州新田	八六
三月	二五、八五五	六、一〇五	一〇、八三三	九五四	二〇、一七二	四五一一	武州金鑄	八八
四月	二〇、一七二	八、七一五	一四、四二四	一、〇〇二	一三、四六〇	七四四八	太田二	九五
五月	一三、四六〇	七、五〇七	一二、六〇一	一、〇七二	五、九七一	七、一二九	下仁田社	八六
六月	五、九七一	五、四四八	六、〇一八	一、九二七	三、七八五	四、八一九	金子社	八八
七月	三、七八五	一、四、八三三	七、一四三	五八七	一〇、七四三	二、八五七	上州	八六
八月	一〇、七四三	一七、五八八	一七、五八八	八一五	一三、二三一	八、六八三		
九月	一三、二三一	一七、九八六	一〇、一一一	四二八	二〇、六七八	六、三九六		
計	—	九三、七六三	一〇二、七三七	八、一三四	—	五五、二八七		

更に茲に本年一月以來の生絲集散月別表を掲記すべし

明治三十四年生絲集散月別表

紐育市場

（八月三十一日報）

生絲市場は極めて繁忙にて殊に日本絲の賣行宜しきが覺へたり然れども近頃需要頓に減ずるに至れり察するに過る三週間の商賣は重に大機屋の買物なるべく全く彼等は一年中其機を運轉し居る分買め原料の仕入に於ても平均な保つことを得るを以て其絹織物の賣行如何生絲の直段の高下に係らず購入すれども小機屋に至りては當時の今日の相場は引合はざるを以て購入を中止したるものなるべく認めらる

一般に機屋は可なり多忙なれども其織物の賣行は極めて鈍く往々破産に過ひ持て餘し居るものもなきにあらず然たながら各地より新規の注文に接するを觀れば前途明に好望なりん

因に云ふ日本は昨年に於て前代未曾有の多量を產し日本よりの輸出高は昨年の七月一日より今年の六月卅日まで實に六萬六千五百俵に及び過去數年の最多量たる五萬七千俵に比すれば遂に其上に在りたり

里昂市場

（八

櫻業界は一般に漸く振興の傾きを生じ一般消費力の增大と共に小賣商の取入れも漸次增加し昨今機屋は一般に着々其の製出に從事つゝあるが相場も生絲相場の近來常國なに伴れ寧ろ高騰傾にして近來になき好景氣を呈せり此の分にて押かば今秋は却々活潑なる賣行きを見るならん

市場の取引は近日少くと減少な現ほしたり去れ共相場手堅く維持し居り殆は準覺するに歐亞共に產絲地方の市場案外にも賣出さず强氣を示すが故にして此等市場の賣入は一銅買入現ほれ生絲の需要增加するときは直に高直を求めんとの意氣込を有するが如し

新絲の在荷は歐亞共未だ多らずして市中の在貨高は輕し勞一體の氣配引締り居る原因なるべし

美國市場

（八月十七日報）

美國市場にては賣人安直の相談には拒絕ふるか以て自然取引は減少せり然れども市場の恢復は追々あるものゝ如く殊に端西よりは追々大注文の到來すべき見込ありと云ふ

上海市場

（九月廿三日報）

近來商況は引續き沈靜にして金館驛以下の銀物に頓日來賣人弗々現はれ少數づゝなから八百五十餘俵の手合出來せしも金館驛には依然四百三十五兩を唱へ不相變白眼合の樣にて更に商聲なく寥に頭重の狀況なり

外報

伊國製絹業の近況

（在里昂帝國領事館）

伊國製絹業は近年著しく進歩しユーム及び英國の二州は最も盛なる地にしてユーム附近には外國の製絹業者にして工場を經營するもの瑞西人獨乙人及び工場組織中のもの佛國人一名あり近年伊國に在りても勞働保護に關する法律の設ありと雖も他の諸外國に於けるが如く嚴密なるものにあらずして其要項は九歲乃至十二歲の幼工の勞働時間を八時間と制限し及び十五歲以下の幼工を使役するには醫師の體格證明書を要する事を制定したるに過ぎざるべし又勞働災

害の強制的保護法の設ありと雖も其手續は煩る煩雜なるより實際制規の不履行を見るの場合なきにしもあらざるが如し

伊國製絹業者の間に今日尚ほ同業者組合の組織を缺けると斯業課稅の重大なるとは製絹業の附屬工業殊に染工業の不完全なると共に同國製絹業の短處を組成する主因なりとの說あり今茲に伊國製絹業の便利なる點と不利なる點とを表示せんに

▲便利なる點　地價の低廉なること建築物の低廉なること諸器具の廉價なること職工の才氣ありて職業に熱心なると加ふるに美術的思想を有すると原料を附近に有すると男女職工勞働時間の外國より一層長くして法律に制限せられざる事工銀の外國より一層低廉なると

▲不利なる點　銀行の金融を仰ぐこと水力に乏しきこと燃料の高價なると諸器械染工漆器其他紋樣綜統絲筬等の如き輸入重稅品の供給を外國に仰ぐ事工女の大幅織機を繰縷するに不熟練なると職工移動の頻繁なると助工の多數なると祭日の多きと外國より租稅の一層重くして經費の一層多きと新規流行品の織製に未熟なると內地に於て小賣の行はるゝと郵便電信及び電話設備の不完全なると公共機關に對する信用の不十分なると共同的利益を謀る團體組織を缺けると統計を缺くと絹物に對し輸出稅の設あると外國に於て黑染の一術を加ふべき蠶絲に對し假免稅輸出制度の設なきと

前表によれば伊國製絹業者の地位たる便利少なく不利多しと雖も前者の大半は漸く消滅すべからざるものなるに反し後者は漸く將來に其絕跡を期し得ものなるを以て伊國製絹業は漸次發達するに從ひ決して輕視すべからざる前進的の對的として列國工業場裡に益々地歩を占むるに至る望ありとは瑞西審査官の結論する所なり

●獨逸の養蠶業

近報に依れば獨逸にては是迄養蠶事業を試驗せしとなれども氣候の桑葉に對する不適當なる爲め不結果に終はりたりしに今回は植物の三十二種類より桑葉の代用品を取り各種にて四百乃至五百粒宛の蠶兒を試養せしに稍好成蹟を得たりといへり併し强力等の點に於て遙かに桑葉よりせるものに劣るといふ

●朝鮮の養蠶學校創設

蠶業課卒業生韓臺敎氏は淸風郡に養蠶學校を設けて同地方の子弟に養蠶を傳習せしめんとす其費用は淸風郡の權道相氏が擔當すべきよしにて農商工部に此程其認可を請願したり

該短報は東京日々新聞在朝鮮通信員の報道せるものにして蠶業課卒業生とは孰れの蠶業課なるか知らず又其の學校の組織等に於て

も疑はしきものありと雖も記して以て參考に資つ

●世界の生絲供給と消費

最近の報告に依りて本年度世界の生絲供給額を見るに伊太利の收穫額は昨年より減少せざること燃犀一割五歩なりと雖も昨年に比し國貿消費を僅爲なれば生絲の數量が昨年の三百二十七萬五千基に對し本年は二百八十五萬基と見て大なるなかるべく佛國の生絲產額は昨年に比し減少すること一割五歩より少なきと有るとに見はるとが一方新古雜境の持越在荷を見るに昨年八月末日現在世界の繭供給額は百四十二萬〇百十四基にして本年同期の九十五萬七千四百十二基に比すれば本年の減少せること實に四十萬基弱の多きに上れり故に本年の在荷は後の大賣行ありし明治廿二年の盛年同時期の在荷と組は相似たるの數量なれば敢て甚しき除憂の恐ざるは勿論なれども消費力の消長に關みば必ずしも然らざるに非ず今新綿の製產額及び六月廿日に終る古絲の持越在荷を相減して三箇年間の消費高を算するに左の如き步調を示し居れり但し本年度は前年七月一日より當年六月廿日に終る一年間なり

年度	消費額	年度	消費額
明廿二年	一、六〇五、五二五、八七三	明廿三年	一七、八六〇、一一四
明廿四年	一、六〇五、五二五、四一二		

即ち本年は前二年に比し頗る僅少を示すり此度努々以て絲するに本年より明年に亘る新綿年度の消費高は恐らく昨年に比し都合百三十萬基、一昨年に比し百九十五萬基の減少を見んも知るべからず夢夢思念の至りなれども歐米諸國地の生絲協議所なる過激せし數量に依りて過去四年間の消費高を見れば即て左の如き增減の傾向を示めし居れり

年度	消費額	年度	消費額
明廿一年	二二、二五九、一四八	明廿三年	二二、二三三、〇〇一
明廿二年	二二、四三四、〇八五	明廿四年	二二、六一八、五二〇

右は前表に比し著るしき相違あれども暫らく報告のまゝ掲記するこ

とゝせり

●印度に於ける養蠶の成蹟

先年印度孟買の富豪ゼームス、タタ氏我邦に來りし際大阪內外綿會社川村利兵衛氏の談に基き始めて印度に日本種の養蠶を試みしに其成蹟今日の處頗る良好なる趣にて同養蠶地はベンガル州のマイソアーと而して右養蠶は當時タタ氏の手代たりし小津豐造氏が伊勢四日市なる室山の伊藤小左衛門氏方並に信州松本在の井田なる陣旗製絲所に就き種々研究の末愈々實驗せしものの如しと其後丹波製絲の渡邊氏も昨年マイソアーに行き日本內地より桑苗を輸送し彼地に植附けて小津氏と共に更に養蠶を試み前記の如き有望の有樣を見るに至れるなりと云ふ

●米國稅關の日本生絲沒收

近者の紐育新聞によれば過般日米綿湖の評價人クエークマン氏は收稅官ゼッドエエル氏に對して エーエスローセンゲール商會の手を經て輸入せられたる日本生絲の種荷狀に詐欺の廉ありとなし同時に生絲沒收の旨を通知したる由其總額は生絲三十五箱中手市類其半額の古の居れりと云ふ右は全くローセンゲール商會が不正の手段を施し慣行商の際右生絲協議所狀に價格一萬六千弗と書き入れたるを評價人のクエークマン氏は三萬弗と見積り約其の二倍なりとなしたるのみならず其發目の如きも二三割を輕減して記載したる等其行爲全く詐欺に外ならずと云へり而して同商會は日本生絲輸入の最大部を取扱ふものにして一月以來の生絲輸入額二百萬弗に達せりと云へば眞に同商會の力による處の爲めに米國政府の蒙れ

る損害は中々巨額に上るべければ若し其他總ての輸入生絲にも同種の詐欺ありしとすれば其損害額は百萬弗以上にも及ぶべく精細は未だ分明ならざれども兎に角米國政府に取り容易ならざる事件なるを以て以後の稽覈狀に向ては特に嚴重なる檢査を施すに至るべしと然るに右の記事中ローセンゾール商會は日本生絲輸入高の最大部を取扱ふものにて云々とあれども横濱に於ける同商會は重に羽二重輸出をなし生絲輸出の額は左まで多からざるものなりと云ふ

●雜報

●評議員會

大日本蠶絲會に於ては九月三十日午後三時より神田區錦町なる同會事務所に於て評議員會を開けり、來會者は松平幹事長を始めとし、針塚長太郎、林驛作、本多岩次郎、小畑岩次郎、吉池慶正、高木三郎、辻暢太郎、月田藤三郎、土屋泰、中村半左衛門、足立元太郎、芝山直清、下田伊左衛門、平野師應(姓名いろは順)の十四氏なり、議題は本會規則中改正の件にして、右は時勢の進歩會運の發達の爲に、規則の運用上不便不利を感ぜし者なるが、審議討論の末別項の如く議決せり、此他尙改正を要すべき者ありしと雖も、事法律等に關するものあるを以て更に其利害の調査をなせし上に讓ることゝなせり、而して規則改正の結果役員改選の要を生ぜしが、小畑岩次郎氏は從來の幹事長を會長に推し、幹事三名を參事とし(一名欠員)、專任幹事を幹事とし、從前の任期中就任を請ふ旨發議するや、滿場之に贊し松平男爵始め皆之を諾了せり、尋で松平會長の本會の前途採るべき方針等に就て訓示あり、是に於て閉會を告げ、終りて晩餐を喫し散會をなせしは午後八時頃なりし。

●改正を施せし規則

第三章第九條以下十二條までを刪除し左の二章九條を加ふ

第三章　總裁

第九條　本會に總裁を戴く

第四章　役員

第十條　本會に左の役員を置く

會長　一名

參事　四名

幹事　一名

書記　無定員

第十一條　會長は本會の會務を處理す

第十二條　參事は會長の命に依り會務に參與す

第十三條　幹事は會長の命に依り本會の事務を整理す

第十四條　書記は幹事の指揮を受け庶務に從事す

第十五條　會長は評議員會に於て名譽會員或は特別會員中より推擧し參事及幹事は評議員會に於て特別會員中より選擧し書記は會長之を任命す

第十六條　會長の任期は五年とし參事及幹事の任期は二年とす

參事は每年其半數を改選するものとす

第十七條　會長及參事は無給とし幹事には相當の報酬を給し書記には俸給を給す

第十三條を第十八條に第四章を第五章に改め以下順次繰下く

第十九條中每年の下「大集會の後」の五字を削除し「春冬二期」の四字を加ふ

第十五條、第十六條、第十九條、第二十七條、第三十四條にある會頭を會長に改む

參照　大日本蠶絲會規則(明治三十三年十二月二十日改正)

●第三章　役員

第九條　本會は事務を處辦する爲め左の役員を置く

會頭　一名

幹事長　一名

幹事　四名(內一名を專任とす)

書記　無定員

第十條　會頭は會議に於て名譽會員中より推擧し幹事長及幹事は會議に於て會員中より選擧し專任幹事は幹事中より互選し書記は幹事長之を選任す

但幹事長及幹事の任期は二ヶ年とす書記は無任期たるべし

第十一條　會頭は本會一切の事務を總理し幹事長は會頭を補佐して本會一切の事務を監督し幹事は會頭の命を受け本會の事務を分擔し書記は幹事の指揮を受け總て本會の庶務に從事するものとす

但會頭不在のときは幹事長其事務を代理す

第十二條　會頭幹事長及幹事は無給とし書記は相當俸給を給與す

但專任幹事には相當の報酬を給す

●役員就任

前項規則の改正により役員に就任せし人名左の如し

大日本蠶絲會長　男爵　松平　正直

同　參事　紫藤　章

同　同　本多岩次郎

同　同　芝山　直清

同　幹事　吉池　慶正

●技藝委員囑托

大日本蠶絲會に於ては規則第五章第十五條に依り九月十五日同會特別會員法學士桑田熊藏、同特別會員角田喜右作兩氏に技藝委員を囑托せり

●島根支會評議員會

去る八月十八日島根支會に於て評議員會を開き左の事項を評議決定せり

一會頭推選の件

一委員選定の件

一幹事一名補員選擧の件

一來年度總集會場決定の件

一地方費支辨を以て適當の蠶病消毒器を各部に配付せられんことを知事に建議の件

一種蠶共同飼育設置奬勵の方法を設けられんことを知事に建議の件

一自密用蠶種取締規則を廢布せられたることゝ知事に建國の作

右の結果により名譽會員千家尊紀氏を同會々頭に推選せり次に幹事山口彌太郎氏辭任せしに就き補欠選擧を行ひたるに同會員芝原晴氏當選し來年度總集會は筑川郡栉篠町と決定せり尋て同支會規則第十五條により左の諸氏を委員に選定せり

▲八東郡野島眞一郎、安達宏、狩野定三郎、▲能義郡眞先啓太郎▲仁多郡西村利造▲飯石郡芝原卯太郎▲▲大原郡刺田常四郎、藤原篤仁▲▲邇川郡伊藤幾重郎、板倉利太郎、神田源太郎、▲邇摩郡清水米太郎▲安濃郡桃義久▲邑智郡中野宇之吉▲那賀郡宇津爲太、井上唯吉▲美濃郡佐々木家太郎

◉萬國織度會議の結果と決議要領

巴里萬國織度會議の結果生絲の織度を萬國一定にするの件に關し最近巴里常設委員長よりの報告に依れば佛獨は更なり伊太利等西等の政府も熱心贊同し英國の如き飛び離れたる國の消息を得ざる所あり只土耳其なかるべく尚ほ本邦在留外商に對しても頃來本邦委員より交渉せしに爲て贊同の意を表せりと云ふ今左に決議せる生絲の織度を記載して參考となさん

一、生絲及撚絲の織度は四百五十「メートル」の長さに對する五「サンチグラム」の重量を以て之を定む織度

一、織度及滑手の基礎は正量を以て之を定む

說明　生絲及び撚絲の織度其他絲類の滑手は正量即ち其絲類の無水分と一割二分の定率を加へたるものとす

一、正量織度檢査は隨意たるべしと雖も賣買者の一方が請求したる場合には第二者は之に應ずるの義務を有するものとす此檢査を施すには絲質を變化することなく無水分とし之に地方慣例に依り設けたる定率を加ふるものとす

◉露國大藏大臣と日本生絲

曩に横濱の原合名會社にては社内に輸出部を設けて各國に羽二重を輸出するの計畫を立て社員を各所に派遣して今や若干の輸出をも取扱ふ事となりしが尚露國モスコー府に在る同會社の派遣員夏秋龜一氏は嘗て生絲の見本送り方を同社に注文し來りしに其結果双方の取引に滿足なる成蹟を見たる由にて此程露國にある生絲の輸出業を營むことゝなり現に此程同社より二百餘個の生絲を買入れたるは全く之に充つる筈なりと云ふ而して之に關し露國大藏大臣ウヰッテ氏は特に贊成の意を表し同地貿易事務官アレキシエフ氏をして親しく夏秋氏の調査せしものを視察せしめたる由此程夏秋氏より同社に報知ありしと云ふ

◉織物と生絲との關係

此頃織物に精通の聞ある農商務技師山口務氏が織物と生絲の關係に就き談話せるうち面白き節あり掲げて參考となす

前畧僕は更に織物と生絲との關係に就て述べたいと思ふそれは外でもないが織物の技術が進歩して居ない間はどうしても生絲を織物として出すことが出來ない生絲は其儘海外へ輸出するイクラ日本の機業家が威張てもとても生絲を潰すだけの力がない又あるから日本の製絲家は唯外國當てある最も密接の關係を持たねばならぬ機業家と製絲家との間が此の如くなる間は到底織物發達とは云へないのであります日本では内地向外國向と織物にも初めから區別をして居りますのは本邦特種の事情でありますが私が多年の持論たる織物試驗所設置の如きは生絲の發達上に就ても是非やらねばならぬのであります

つゝ二十口を採り其秤量の成績は通常の例に從ひ之を記るし且つ檢査書には參考として一万「メートル」の絲長に對する重量を「グラム」にて記入

織度檢定書は各國同式なるを要す

說明　生絲及撚絲の織度は新舊二式に分ち各國區々に之を使用し來れり其新舊二式は左の如し

絲長

	西七六「メートル」	五〇〇	四七六	四七六	四五〇	五〇〇
佛國里昂	舊式	〇、〇五三一三	〇、〇五三三六	〇、〇五一一〇	〇、〇五〇〇〇	〇、〇五〇〇〇
仝　全	新式					
伊國チュリン	舊式					
仝　美國	新式					
仝　仝	新式					
萬國織度						

以上萬國織度と稱するものは距今二十八年前澳國維納世萬國博覽會附屬萬國織度會議に於て議決せるものにして之を各國に普及せしむるの目的なりしが之を實施せるものは僅に國遇グレフエルド及エルベルヘルドの生絲檢査所のみにして佛國は生絲檢査所に於ては里昂の新式を用ひ製絲場は其舊式を用ゆ米邦亦佛國に同に來國機業家は生絲を工場に於て取扱ふには同國の尺度を用ゆるも取引に於ては佛國式秤度を用ゆ而して伊國美國新式は伊太利全國は勿論瑞西全國に於て之を使用する者甚だ多しと云ふ此秤度百「デニール」なる以て新舊秤度に比較すれば左の如し

伊國美國	新式	一〇〇	「デニール」
佛國里昂	舊式	九九、五	
仝　仝	新式	一〇四、六	
伊國チュリン	舊式	九九、一	
仝　美國	舊式	一〇三、五	

萬國織度

前表によれば舊新式は里昂舊式に比し其差最も少なく隨て各地製絲場に用ゆる織度に最も接近せるものなり加之此秤度は「メートル」式に過ぎ且つ之れを基礎としてアコール分銅に改むるときは從來の如く一々「グラム」にて秤り之をデニール分銅に換算するの手數を省くに至るべし故に伊國新式織度即ち四百五十「メートル」の絲長に對する五「サンチグラム」なる法式織度を採用するに至れり此問題は明治三十三年八月二十六日巴里に於ける各生絲檢査所長會議に於て撚め可決せるものにして經て巴里に於ける萬國織度會議に於て孤場一致之を誘導するに至れり

說明　生絲及び撚絲の織度其他絲類の滑手は正量即ち其絲類の無水分と一割二分の定率を加へたるものとす但し一割一分、絹絲は八分生、毛絲は一割七分、麻絲は一割二分の定率を加へたるものを正量とするなり

◉露國大藏大臣と日本生絲

各國に羽二重を輸出するの計畫を立て社員を各所に派遣して今や若干の輸出をも取扱ふ事となりしが尚露國モスコー府に在る同會社の派遣員夏秋龜一氏は嘗て生絲の見本送り方を同社に注文し來りしに其結果双方の取引に滿足なる成蹟を見たる由にて此程露

慨のとのみ多いので古來絹織物の產地たる日本に
して却て佛蘭西などから絹織物などがドシ〳〵輸
入して來るなどといふのは需用者の嗜好が進む割
合に織物が進んで居らぬことがわかるのでありま
す

◎兵庫縣蠶業會

兵庫縣蠶業會は縣下の蠶業改良發達を企圖するの目
的を以て去る五月創設せられ岡毅氏を會頭に推撰し
現今會員八百名以上に及べるが本月一日養父郡八鹿
村永源寺に於て同會第一回大集會を開催し松永京都
蠶業講習所長、添田本縣參事官、小野本縣農事試驗場
長、安藤兵庫蠶業學校長、各郡長、山崎縣農事巡回
教師其他來會者三百有餘名にして席上、開會頭、松
永所長の蠶業上有益なる講話ありて非常の盛會なり
し
右大會終りて直に特別會員を以て定式會議を開き三
十四年度歲入出豫算及會則等を議定し安藤安氏を幹
事長に推撰し西村幸太郎、日下甚之助、西村則之殉、
田路寅造、長谷川源一、米田喜太夫の六氏を幹事に
常選せり

（兵庫縣本會員不動靜次郎氏報）

◎東京西多摩郡の秋蠶

東京西多摩郡は從來より春蠶盛に行はれし地にし
て從て產出高も府下中に首位を占むと雖も秋蠶業は
一般之を不利となし飼育する者殆どなかりしが明
治十九年に至り信濃國松本在より若干の秋蠶種を求
め之を有志者に分ち飼育を試みしに意外の收繭あり
しを以て畢竟秋蠶を利あるものと認め地方一般に該
飼育に從事したりと云ふ夫より逐年飼育者增加し且
つ益々良好の結果を得るに至れり明治廿四年之が便
宜及び經濟を謀り有志者協同して一團體を組織し以
て蠶種を購求するの方法を設け即西多摩村小作八太
郎、松澤市五郎兩氏外二名を總代員となし彼の秋蠶
種を以て全國に知られたる信濃國東筑摩郡本郷村の
製種家降旗元太郎、保苅祐次其他有名の諸氏と特約
を結び毎年採種期には出張して千數百枚の蠶種を購
求し來り之を團体中に配布することゝなし又飼育法
に於ても大に改良を加へ秋蠶業の面目を一變するに
至れり爾來年々好果を見ると共に團體員益々增加し
加盟を申込むもの他府縣に及べり本年は未曾有の好
結果にして團體中の收繭高を調査せしに普通五分付
一枚にて平均八斗を得最高收者は一石二斗を得たり

（東京府西多摩郡西多摩村本會員雨村庄藏氏報）

◎岐阜縣土岐郡蠶業講習所卒業式

仝講習所は九月六日を卜し第三回卒業證書授與式を
擧行せり式場は仝郡瑞浪村正宗寺の巨刹を以て之に
充て其日の來會者同縣課長、土岐、可兒兩郡長、警察
署長、縣會議員、郡會議員、蠶絲業同業組合長各町
村長其他無慮百二十五名にして午後三時の點鐘と共
に一同着席小學校生徒君ケ代唱歌合奏を以て式を初
め所長兼講師大谷彥一郎氏生徒三十名へ證書を授與
し了りて開會の式辭あり次で柿元、水谷の兩郡長、三
宅縣第四課長、伊納蠶絲業同業組合長、木股講師等順
次告辭又は祝詞演說生徒懲代の答辭あり最後に小學
生徒唱歌合奏を以て式を結べり夫より本堂に盛大な
る祝宴を開けり

（岐阜縣土岐郡蠶絲業組合報）

◎一府十一縣聯合共進會に於ける蠶業品

新潟市に開催されたる一府十一縣聯合共進會は東
京、神奈川、新潟、埼玉、群馬、千葉、茨城、栃木、
山梨、長野、山形、富山等現今本邦に於ける蠶業地
を網羅せるものにして從て出品も多く繭は總數五千
五百四十三點出品人員五千百四十四人にして其內春
蠶繭は五千二百九十五點夏秋蠶繭二百二十九點莽蠶
及天蠶は十九點あり蠶種は總計三千〇六十三點にし
て人員は二千四百八十六人、生絲は五百六十六點に
して器械生絲二百六十點座絲生絲二百九十五點及天
蠶絲六點柞蠶絲五點なりしと云ふ今同會審査長農學
博士酒匂常明氏が褒賞授與式に當り朗讀せらたる審
査概況の申告書中繭蠶種生絲に關するものは左の如
し

▲繭　は品位佳良ものの少からず殊に煮繭乾燥の方法
宜きを得たるものの多きは最注目すべき點なりとす唯
其形狀概ね小に失し從て絲量少きものを產出するの
傾向あるは甚遺憾とする所なり

▲蠶種　は概して進歩せりと雖實質の改善を後にし
て外觀の美を先にし大に主眼を誤るの傾向あるのみ
ならず有毒の蠶種稍多きを見るが如き前途未だ安す
べからず

▲生絲　は一般に色澤玲瓏、束裝整備、絡交周密、
感觸多趣味にして器械檢査の成績亦之に適ひ品質優
良なるもの多し然れども尙往々暗鈍の色澤を帶ぶる
もの類節の多數なるもの纖度の不齊甚しきもの或は
綒の整理を缺くもの少しとせず特に注意すべきは强
力伸度概して豐富ならず又再繰中絲條二本揚りの失
あるものあり
尙此他當審査官の詳細なる報告を得たれどもそは次
號に讓らん

◎優等授賞者

前項聯合共進會に於ける優等授賞者は左の如し

繭
一等賞
群馬　相見治三郎
同　埼玉　本村　九藏

同　蠶種
東京　横田清三郎
（春蠶又昔）
群馬　高橋　倉藏

同（春蠶白玉）
長野　竹内　良衛
生絲（器械）
山形長谷川製絲所
同（同）
長野合資會社六工社
二等賞
繭　同　萩原八十八
同　群馬　町田　三郎
同　同　黒澤　鍋吉
同　埼玉　木村豊太郎
同　山形金子孫左衛門
同　神奈川　笹野雛藏
同　長野　矢崎　サト
同　新潟　齋藤　菊藏
蠶種（春蠶又昔）
群馬　養蠶改良高山社

●各實業大會に於ける蠶業問題

北陸實業大會に於て可決せる蠶業問題は左の如し
一製絲工場法の發布を其筋へ建議の件
一蠻蛆驅除法發布を其筋へ建議の件
一蠶病消毒實行を其筋へ建議の件
九州實業大會に提出せられたるものは次の如し
一模範製絲場設置の方法
一自家用蠶種取締の方法如何
一普通農家の副業として養蠶の普及を計るには一戸平均幾何を適度とするや
一共同製絲業の利害如何

●秋蠶繭品評會

群馬縣佐波郡豐受村大字長沼に於て九月三日より六日まで秋蠶繭品評會を開けり審査長は大日本蠶絲會員にして蠶業長沼社長なる小茂田丈衛氏に囑托せり出品點數百五十六點あり審査結了を告ぐるや同郡長石川泰三氏は優等者五十名へ褒賞を授與せり一等賞小茂田爲司、二等賞五十嵐喜三郎、牛久保彌吉（以下略）等なり尙同地は古來より縣下有數の蠶業地なりしが近年原野開發の爲桑園非常に增加し春蠶の供用に餘剩あるを以て春秋兩桑園に區別し栽培することゝなせりと云ふ（群馬縣佐波郡本會員五十嵐喜三郎氏報）

●人事彙報

▲芝山直清氏　本會參事なる蠶業講習所技師芝山直清氏は今回正七位に叙せられたり
▲辻暢太郎氏　本會評議員なる蠶業講習所技師農學士辻暢太郎氏は今回正七位に叙せられたり
▲浦部良太郎氏　本會技藝委員なる浦部良太郎氏は新潟に於ける一府十一縣聯合共進會に於て功勞賞金二十圓を授與せられたり

夙に心を蠶業に傾け同志と謀りて競進社を組織し以て後進の指導に勤むること多年一日の如し今や社員は三府四十二縣に亘りて其數實に一萬六千餘人の多きに達し直接薫陶を受けたる生徒は無慮二千

六百餘人に及ぶ其蠶業界に裨益する所尠少ならずとす其功績顯著なり

▲片倉兼太郎氏　長野縣諏訪郡川岸村片倉兼太郎氏は前同共進會に於て功勞賞金二十圓を授與せられたり

夙に意を製絲の改善に注ぎ率先器械製絲業を開始して事業の革新を圖り又鋭意開明社を創立して絲質を一定し大に海外需用者の信用を博する等斯業に盡瘁すること多年一日の如し其功績顯著なり

▲菊地武彥氏　過般東京府士族菊地武彥氏は賞勳局に於て追賞として特例銀杯一箇を下賜せられたり

亡父虎太郎夙に志を殖產に勵まし曾て宮城縣に於て蠶絲機業製茶の改良を圖り殊に壁紙及坩堝の製法を案出して效果を收め明治二十年南洋殖民事業を企畫し組員二十餘名を率ひて小笠原島に渡航し水陸の物產を調査し地を母島沖村に卜し荊棘を剗り不毛を闢き道路を通じ農夫宿泊所及び製造場を各所に設け捕漁牧畜製藍等の業を試み幾多の蹉跌を經て終に甘蔗製糖の風土に適するを覺り百方斯業の振作を奬勵し屢々難厄沮害に遭ふも屈せず辛苦經營遂に本島第一の主產物と爲るに至る洵に奇特とす依て爲其賞銀杯一箇下賜候事

▲大谷彥一郎氏　本會員島根縣人大谷彥一郎氏は一昨年岐阜縣土岐郡蠶絲業組合立蠶業講習所講師として赴任し爾來連年春秋兩蠶とも好成績を收め加ふるに教育に熱心なるを以て生徒一同は氏の功勞に酬る爲銀杯一組に感謝狀を添へ贈れりと云ふ

▲河村二郎氏　本會員廣島縣人河村二郎氏は同縣世羅郡蠶業教師として招聘せられ好果を呈せしを以て同郡農會より左記の感謝狀を送られたりと云ふ

夙に蠶業の學理と實地に精通せらるゝを以て本會は曩に本郡の蠶業教師を囑托す君速に之を容れ拮据勉勵斯道を奬勵し能く當業者を薫陶せられ直接に間接に蠶業上得たる利益不尠段感謝の至りに堪へず玆に謹て謝意を表す

●正誤　前號本欄第七拾七頁下段十一行秋村九右衛門は秋野九右衛門の誤り、蠶種三等賞受賞人名中群馬松崎巳之作氏を脫す

●特別廣告

●會員諸件

本年九月中本會に入會せられたるもの左の如し

○特別會員

東京　法學士　桑田熊藏

○通常會員

東京　持丸庫三郎
京都　河野太一郎
兵庫　西村朋之鴉
群馬　小林袈裟三郎
千葉　山崎久一
同　高山房吉
三重　黒田元一
愛知　青山喜一郎
山梨　笠原安造
同　清水通雄
滋賀　前川猪兵衛
岐阜　大野郡吉城郡蠶絲業同業組合
同　中村勇次郎
岐阜　安藤柴平
同　平井修一
同　中山與平
同　篠原司
長野　白井甚右衛門
同　竹内力吉
同　林宗治郎
同　金見利左衛門
同　宮澤七右衛門
同　德永與市郎
福島　郡司富治
山形　鈴木菊太郎
愛媛　山本悌一郎
同　西宇和郡蠶業協會

計二十八名

右の内にて桑田氏は吉池慶正氏。小林氏は田島彌八氏。黒田氏は二宮鶴松氏。笠原氏は小保仙太郎氏。中村氏及以下四氏は大谷彦一郎氏。金見氏は林清作氏。宮澤、德永の二氏は北信支會。郡司氏は宗像忠作氏。鈴木氏は近野大八氏孰れも紹介せられ持丸、河野、西村、山崎、高山、青山、清水、前川、大野郡吉城郡蠶絲業同業組合、白井、竹内、林、山本、西宇和蠶業協會の十四氏は各自に申込まれたり

又同月中死亡せられしもの左の如し

○通常會員

秋田　三浦義雄
愛媛　今村勝

又同月中本會規則第三十八條に據り本分の義務を盡さゞるを以て**除名**せしもの左の如し

鳥取縣八頭郡大御門村　梅田龍造
同　日野郡米原村　木村壽祖治
同　西伯郡崎津村　下崎龍
岡山縣上道郡役所　三隅要之助
山口縣阿武郡嘉年村　市原茂作
同　大津郡東農區試驗田事務所　重宏清作
同　都濃郡福川村　田中祐一
同　玖珂郡横山村　太田央
和歌山縣日高郡和田村　和田德次郎
同　同　生丹村　森啓次郎
同　海草郡和佐村　木村譽之助
香川縣豐田郡萩原村　庄司隆平

農商務省蠶業講習所技師農學士本多岩次郎先生
農商務省蠶業講習所講師農學士林　彈作先生
農商務省蠶業講習所講師　野村彥太郎先生　檢定

蠶兒及桑樹病原永久標本

農商務省蠶業講習所員岩淵平介先生
農商務省蠶業講習所員坪井啓作先生　調製

標本目錄

●蠶病の部
一微粒子の胞子
一アミーバ狀微粒子
一縮小病菌
一空頭病菌
一卒倒病菌
一同病菌の胞子

一硬病菌
一白殭病菌
一同病菌の胞子
一綠殭病菌
一同病菌の胞子
一黒殭病菌
一同病菌の胞子

一蠁蛆
一蠁蛆の卵（附分欠）
一多化性蠁蛆の卵

●桑樹の部
一紋羽病菌
一赤錆病菌
一白錆病菌
一同病菌の子囊殼
一バクテリア病菌
一根腐病菌
一胴枯病菌
一立枯病菌
一枝枯病菌
一桑樹介殼蟲の寄生菌

●參考標本
一桑樹野鼠の發狀斯菌
一蠶の黄黴
一蠶の青黴
一枯死桿狀菌
一同菌の胞子

農學士本多岩次郎先生
農學士林　彈作先生
野村彥太郎先生　校閲
岩淵平介先生
坪井啓作先生　解說

●蠶兒及桑樹病原永久標本解說書　付

現時我國蠶業界に於ては農蠶業學校の設立に蠶業巡回教師の設置に或は蠶業講習會の開催に種々なる機關を設けて斯業の改良進歩を圖られつゝあり然るに蠶業界の大害敵として最も恐るべき各種蠶病原菌の實物標本を欠き指導上大に不便を感じつゝあるは斯業界の一大欠點として夙に當局者各位の憂ふる所なり殊に近來蠶病消毒の如き官民擧て該法の普及を希圖せられつゝあるも惜哉唯一の病原標本の備なきを缺くを以て一般當業者をして消毒の要旨を首肯せしむる能はず之しくして該法普及上に大に不便を感じつゝあり斯の如き必要上より地方當局諸君より該標本の製作を促すと太だ急なるを以つて弊舍は斯業界の爲め東京蠶業講習所の諸先生に請ひ上掲三十種五十組の調製を得實費（壹組五圓小包送料四百匁以内の料金を申受け）以て貴需に應ず數に限りあり己に申込ある分も不尠は御用の御方は大至急御申込を乞ふ。（標本は十一月初旬より申込順に依り發送す）●標本は專門家の製作に係るを以て鮮明にして能く顯微鏡にて認め得製作堅牢にして永久の備置に堪ゆ納むる所の箱其他堅牢而も美術的に加ふるに六百倍には一々各種病原の發育經過を精圖を以て挿入したれば何人も直に其理を解し得べし

發賣　東京日本橋區箱屋町十四番地　丸山舍
京都上京區中立賣通七本松東入　丸山舍支店
大阪西區本田二番町三十二　丸山舍支店

上毛の蠶種家

上毛蠶館

免疫性蠶種◎千木良芳郎

群馬縣多野郡新町

又昔 大小 二種

春蠶種 八重姫。小石丸

販賣仕候御一報次第定價表呈

石川縣河北郡金津村

實力館

一 蠶具製絲器械一式並ニ小道具販賣

一 旭鶴印 熱簇製造器械 定價 ●七分用金六圓參拾錢 ●五分用金五圓九拾五錢

一 （印）桑扱具 定價 金貳拾五錢

右諸品何れも精選迅速に御用辨可仕候間多少とも御用向被仰付度此段願上候

東京神田鍛冶町大通り卅二番地

（印） 中川安次郎

桑苗

例年之通り精良苗各種販賣仕候代價目錄御申越次第早速郵呈仕候

埼玉縣兒玉郡丹莊村植竹

桑苗製作所 蠶具販賣所 博榮館

桑苗製造販賣

●早稲○大江丸○熊鷹○徳島○節曲○田中早○島村早○市平○伊達市兵衛○砂川早○多胡○青市○大葉○圣早○上州早○信濃早○赤多胡○大縮緬○白早●中種○豊羅芽○秋桑○中澤○逢次郎○九文龍○八平治○六之丞○長瀬○佐市○鶴田○赤稍○畝倒シ○權七○芭蕉○青木○相撲○大賓珠○赤木○菊葉○早生十文字○群馬赤○小牧●晩種○丸葉十文字○島之内○山中高助○四ツ目○十文字○小幡○左近○泉遠シ○細江○黒木○伊藏●其他見本苗數種あり

右種[illegible]品備撥接木及二年苗代出シ一年苗乘取等販賣仕候間御入用之諸君ハ早々御注文被下度代價其他は郵券三錢封入御照會次第直に御返事申上候

東京府豊多摩郡淀橋町字角筈四番地

東京蠶桑講習所 京都蠶業講習所 用達

桑蠶社

東京蠶業講習所長農學博士澤野淳君序
京都蠶業講習所長 松永伍作君序
石渡農學士校閲
池田榮太郎君著

蠶體生理（第二版）

正價金壹圓貳拾五錢郵稅十四錢 菊版（縱八寸五分横五寸二分）布表紙クロース入金文字入洋裝 石版寫眞數十個極大石版彩色一葉 精密圖數葉入り 紙數三百七十頁 用紙精良上等 ●一手多數御注文は割引仕候 ●目錄の詳細は本誌第百一號にあり

本書の蠶界に現はれたるは尚ほ大旱の雲霓に於けるが如し其記載事項の嶄新にして周到なると製本の美麗堅牢なるとを以て非常の喝采を博し初版忽ちにして賣盡し第二版亦將に庫中を拂はんとす弊舍は徒らに誇大の廣告を弄するものにあらざるを證する爲め發刊以來十部以上一時購入の榮を得たる團體の芳名と其數とを列記して以て本書が如何に蠶業界に歡迎せられつゝあるかを知らしめんとす

東京蠶業講習所有志者	七拾五部
京都蠶業講習所同	八拾二部
城丹蠶業講習所同	三拾二部
高山社分教場同	拾六部
山形縣農學校	拾壹部
兵庫縣蠶業學校	二十五部
福島縣蠶業學校同	五拾八部
靜岡縣濱名蠶業學校同	廿五部
埼玉縣官及檢查員有志諸君	卅八部
岡山縣蠶業學校同	拾八部
千葉縣農學校	三十二部
宮城縣農學校	二十五部

右は直接本舍に申込まれたるものなり其外各府縣廳郡役所檢查所農蠶學校又は個人より一二部或は四五部宛申込まれたる者甚だ多く尚市内及各地書籍店より共同購入せられたるものも少なからず發行後僅々たる日數間に於て此盛況を見る弊舍の光榮之れに過ぎざる所なり請ふ世の蠶學を修めんとするの士よ又蠶體生理に合ふ飼育術を企ふして豐饒の利を收めんとするの士よ請ふ速に一本を購入して弊舍廣告の信僞を判し給はんことを祈る

發兌元 丸山舍本店
東京京日本橋區箔屋町十四番地（特電話本局二千八十五番）

大賣捌 京都上京區中立賣通七本松東入 丸山舍京都支店 大阪西區本田二番町三十二 丸山舍大阪支店 其外 全國書肆

●注意 丸山舍は自己發行の書籍の外一般内外書籍を其發行元同樣の價格を以て取次をなす續々御申込を乞ふ書籍目錄は申込次第發送可仕候

東京蠶業講習所御編纂
卅三年度　蠶事報告　第十七號
實價八拾五錢
郵稅八
●目次●試驗之部●桑葉儲蓄○桑ノ變質○[illegible]○蠶種浸水○[illegible]○[illegible]○秋蠶種類○[illegible]○蠶ノ生命長短○乾濕○稚蠶飼育○上蔟○[illegible]○秋化病消毒○[illegible]○蠶病ノ乾燥及貯藏○[illegible]○桑ノ害虫調査●傳習●蠶業ノ傳習○研究生ノ入學及修業○本科二年傳習生養蠶成績○本科一年傳習生養蠶成績●記事●桑樹栽培及開業○蠶種貯藏及儲蓄○蠶種中ノ氣象○[illegible]

農商務省桑樹萎縮病調査所御編纂
新刊　桑樹萎縮病　調査報告
右例に依て發賣、蠶業界の好指針本書に優るもの恐く他に非るべし
第五號
價壹圓八拾五錢
郵稅拾貳錢
本文六百餘頁寫眞版石版貳拾餘枚入
多年の調査未だ其病原が知られず學者と當業者とも調査研究中[illegible]諸學士の探究終に其病原明にせられ其本病と[illegible]との關係をも附說せられたる良書なり

前蠶業講習所技手毛呂正容先生訂正
蠶桑堂蠶業指南所長油井彌一郎君著
實地活用　夏秋蠶之燈
定價五十五錢
郵稅四錢
夏蠶及秋蠶飼育の訣竅あるは蠶業者一般の[illegible]知する處なるも多くは飼育術に失敗[illegible]ものも多し本書は夏秋蠶飼育の本書と謂はるゝ[illegible]信州の飼育[illegible]之に頼とりなば恐く[illegible]の憂なし

最新刊
海外實業練習生森木長先生調査
清國蠶絲業ニ關スル調查報告
定價二十錢
郵稅四錢
目次●緒言○氣候風土○桑園○蠶種○養蠶○蠶繭○製絲業、器械製絲、坐繰製絲、再操絲○繭絲屑物○結論
本書は清國の蠶絲業に關する總ての事項を調査したるものにて坐ながら清國蠶絲界の現狀を諒察し得べき要書なり特に久しく同國に於て教鞭を執りし先生の報告なれば調查の事項に遺漏あるなし

信州上條銀一郎君著
秋蠶種製造法
定價二十錢
郵稅二錢
本書は秋蠶種製造は勿論飼育法等總て詳說せり

東京蠶業講習所御編纂
春蠶飼育標準表　價五錢　郵稅二錢
夏蠶飼育標準表　價五錢　郵稅二錢
秋蠶飼育標準表　價五錢　郵稅二錢

農商務省農務局御編纂
新刊　第一次輸出重要品要覽内　蠶絲之部
●六百頁餘の大冊子●價九拾錢郵稅十二錢
本書は蠶絲業者及絹織物業者等の必要欠くべからざると第一次刊行當時に徹し明なり依て玆に廣告を省く部數限りあり至急御申込あらんことを

發行所　東京小梅區南傳馬町二丁目　有隣堂

●蠶種貯藏器販賣廣告
蠶種貯藏の忽にすべからざるは多年西ヶ原蠶業試驗場に於ける試驗に徵し又當業者の實驗に照らし瞭にして今更喋々を要せず本器は園田技手が苦辛の末發明せらるゝものにて輕便にして完全に實用的に構造せしめ内外二重匣外側は金屬張とし堅牢美麗の着色塗を施し外氣の變化は勿論炭酸瓦斯或は濕氣等の爲め聊か被害なき樣工夫を凝らし構造せる安全なる蠶種貯藏器なり越冬せしめ無事以て收繭を得らるゝ蠶種を續々御注文あらんことを希ふ

●代價金五圓十錢
三枚入五圓四十錢
五枚入　十圓
廿枚入五十五圓
卅枚入　三十圓
五十枚入四十圓
百枚入　但別式製は別に荷造費を申受く
●運送は小包便にては送れず通運其他各便宜に隨ひ發送可仕候
●本舍發賣の蠶種桑苗蠶營蠶具一式目錄說明書は無代贈呈す

●屑繭利用　紬製絲機械（發賣商標付）
本器は出殼玉繭赤繭屑繭揚り繭等より尤も容易に紬糸を製し得べき最便利の器械なり
●定價壹臺金參圓八十錢一手多數購入割引あり
●此器製絲法獨習書に代金五十錢郵稅四錢迄
●此器械は組立解き放し自在運搬自由なり小包にては送れず通運先拂送りへ
●本支店の内便宜の事御注文被下度候

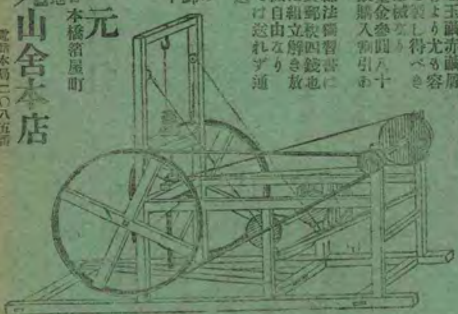

發賣元　東京市日本橋箔屋町十四番地　丸山舍本店
電話本局二〇八五番
●京都市上京區中立賣通七本松東入丸山舍京都支店
●大坂市西區本田二番町三十一番地丸山舍大坂支店

免疫性津輕蠶種

●種類小石丸、又昔、其他青熟、角又、鬼縮

大圓頭

●代價　製糸用種　全面付壹枚金壹圓五拾錢
●本舍ハ數多ノ原種用種（框製百繭）ヲ有シ豫メ貴名内諾ハ相當割引ヲナスモノトス
●蠶種ハ豫約申込ハ毎年六月二十日迄トス（但豫約申込ハ其他壹百枚以上一手豫約注文ノ向ヘハ現場臨檢ノ為メ出張費ヲ負担スルモノトス）

●本舍ハ蠶種専用ノ方ハ不廉ノ救濟其他特定ノ義務ヲ負フアルベシ

●本舍ハ便宜ノ地方ニ相當ノ非常救濟ノ義務ヲ履行スルモノトス

●本舍ハ官衙若シクハ公共團體ニ呈送スルアルヘシ

●本舍ハ蠶種ノ飼育ヲ共成講及製糸ヲ以テ各地大小ノ博覽會品評會等ニ於テ受賞アリタル銀杯其他ノ賞品ヲ贈与スルモノトス

●本舍ハ販路擴張ノ為メ各地ニ外事係ヲ置キ取引其他一切ノ事代弁セシムルモノトス

●本舍ノ外事係希望者ハ利益配當ノ外規定ノ月額ヲ支給スルアルヘシ

●本舍ノ為替ハ最寄郵便電信局或ハ弘前市五十九銀行受取人ハ水木惣左衛門宛ノコト

（注意）本年ノ御注文ハ成ル可ク早ク代金相添ヘ御申込有之度候

青森縣南津輕郡藏舘村

津輕蠶業舍

主　水木惣左衛門

蠶業新報

毎月三回定期發行●第百壹號九月二十日發兌
壹部郵税共十二錢十二　部前金壹圓廿錢
●口繪　大清國湖北省武昌府農務學堂育蠶所眞影
●社　説
○全國蠶業非常調査の急務
●論　説
○蠶業家に警告す　伯爵　飯塚　退助
○生絲は日本産の財源なり　三井物産會社　益田　孝
●研　究
○フォルマリンの檢定法　名學士　辻　郁
○生絲接續局部試驗（四入）　名學士　伊藤　慎一郎
○蠶種の鑑定（承前）　名學士　佐藤　繁槙
○蠶の飼育法　東京蠶業講習所　平澤　助一郎
●技　藝
○蠶種の改良に就て　長野縣　小岩井　太郎
○種畑の効用と成績の多少　長野縣　相馬　益成
●製絲と貿易
○製絲の改良を論じて蠶及蠶種の改良に及ぶ　河瀬　治
○蠶絲業談（校九九號）　名學士　興　二郎
○信州製絲統計（接九九號）　名學士　木重　元
○富士郡製絲視察記　名學士　佐藤　信
●雜　録
○蠶業家に警告す　伯爵　飯塚　退助
○生絲は日本産の財源なり　三井物産會社　益田　孝
●研　究
○フォルマリンの檢定法　名學士　辻　郁
○生絲接續局部試驗（四入）　名學士　伊藤　慎一郎
○蠶種の鑑定（承前）　名學士　佐藤　繁槙
○蠶の飼育法　東京蠶業講習所　平澤　助一郎
●技　藝
○蠶種の改良に就て　長野縣　小岩井　太郎
○種畑の効用と成績の多少　長野縣　相馬　益成
●製絲と貿易
○製絲の改良を論じて蠶及蠶種の改良に及ぶ　河瀬　治
○蠶絲業談（校九九號）　名學士　興　二郎
○信州製絲統計（接九九號）　名學士　木重　元
○富士郡製絲視察記　名學士　佐藤　信
●雜　録
●投稿●原稿●校計●問答●賞與●記事●生絲檢査所●技芸●出張●出版●出張●出版●出張●出版
●廣告●原稿●校計●問答●賞與●記事●生絲檢査所●技芸●出張●出版●出張●出版●出張●出版
●廣告●原稿●校計●問答●賞與●記事●生絲檢査所●技芸●出張●出版●出張●出版●出張●出版

東京市日本橋區元蠶業新報社
發行所

蠶種・原種・繭・生糸

農商務省京都蠶業講習所技師農學士　石渡繁胤著

附錄審査點表一冊　送料二十五錢

本表は博覽會共進會若くは品評會等に於て繭を審査するに際し其最も煩雑にして且つ誤り易き四百回に對する「デニール」の度合を檢出するの便に供せんが為め、著者多年非常の熱心と苦辛とを以て編したるもの、先づ繭三顆を採り各其一粒繰を行ひ其三顆分を合計して之を衡量し而して之れか四百回に對する「デニール」を檢出したるものなれば、其便利にして且つ正確の數を求むるが儘に得らるゝは實に本表の特色にして苟くも繭の審査に從事せんとする人には勿論蠶學者の必須欠く可らざるものなり

發売元　東京市日本橋區
賣捌同　京都市上京區中立賣通七本松東入
丸山舍本店　東京市日本橋區
丸山舍支店　京都市
丸山舍支店　大阪西區木田二番町卅二番屋敷

フォルムアルデヒード液消毒用

堅牢保險 完全無欠自働噴霧器

正價 箱入一具 金九圓五十錢

小包料 百里外 五十六錢 百里内 二十八錢

本器ハ蠶病ヲ驅除スルニ有益唯一ノ利器タルコトハ今ヤ諸大家ノ實驗證明ニ殊更喋々スルヲ要セサルナリ然ルニ近來世間ニ競テ本器ヲ販賣スルモノヲ見ルモ以外ノ高價ナルモノ或ハ濫リニ價ヲ廉ナラシメ到底使用ニ堪ヘサル粗造品ヲ販賣スル弊アルヲ認ム實ニ是等ハ一時ノ奇利ヲ博セントスルモノニシテ大ニ斯道ノ爲メ遺憾トスル所ナリ茲ニ弊社ハ先般來本器ノ製作ニ付キ其要點ヲ專門大家ニ質シ刻苦研究ヲ極メタル結果在來品ニ異ナル堅牢保險完全無欠自働噴霧器ヲ製出スルニ至レリ他製品ニ比シ其卓越スル大要左ノ如シ乞フ御比較之上續々御注文アランコト

●本器ハ極メテ厚地金ヲ金屬搾出器械ヲ以テ製造セシ者ニテ在來品ノ如ク薄弱ナル銅板金製品ノ比ニアラス

●本器ハ特ニ各接合部ヲ悉ク鋲止メ（カラクリ）製ニナラシメ有ルヲ以テ在來品ノ如ク薄弱ナル銅板金（ハンダ）附ケ製ノ比ニアラズ故ニ空氣壓力ニ依リ破裂スルノ恐レナシ

●本器ハ全部極メテ厚キ「ニツケルメツキ」ヲ施シアルヲ以テ一見高尚優美ノ器ナル而巳ナラズ在來品ノ如ク腐蝕錆ヲ生ズル患ナシ

●本器製造ニ付テハ殊ニ責任ヲ帶ビ御使用中萬一其製造方不完全ノ爲メ破損ヲ生ジタル塲合ニハ何年後ト云ヘドモ無代ヲ以テ速ニ修理可仕候

乙號自働噴霧器 壹具 金七圓五拾錢

●右ハ從來世間ニ於テ販賣スル所ノ物ト同ジク銅ヲ以テ製造セシモノニシテ價ハ極メテ低廉ナルモ精巧完全ナル點ニ至リテハ世間高價品ノ遠ク及バザル處ナリ乞フ御比較ノ上御購求アランコトヲ●「フォルムアルデヒード」原液時々相塲ニ變動有之一定ノ價廣告仕兼候ニ付時ノ大相塲ニ基キ薄利ヲ以テ御注文ニ應シ可申候

東京市下谷區御徒町一丁目六十九番地

醫療器械製造所

合資會社 職工聯合進工社

●廣告依賴者に告ぐ

本會報へ廣告御依賴の諸君にして往々毎月中旬後御申込相成候向も有之不得止翌月ならでは掲載致し兼候塲合も有之候につき必ず毎月五日までに原稿（へ料金を添へ）御送付相成度爲念廣告候也

大日本蠶絲會

●大日本蠶絲會 會員名簿

●代價郵税共金拾五錢

本書御要望の諸君は代價と郵税とを添へて御申込み相成候はゞ發送可致候也

大日本蠶絲會

春蠶種 又昔 角又

上掲ノ二種類ヲ製出販賣致候營業案内書ハ御一報次第早速御郵送可申上候此案内書ノ紙上ニハ弊家蠶業顧問農學士三吉米熊君ノ有益ナル論説ヲ掲載セリ農會其他團躰ニ於テ一手ニ多數御購入ノ節ハ特別ニ御相談可仕候

長野縣小縣郡鹽尻村

合資鹽尻均業會社員 佐藤八郎右衛門

高橋信貞君講述

訂正增補 生絲繭蠶種審查法

本書第四版後久しく賣切れの處今回大に訂正增補を加へ且つ傍訓を附し第五版として出版發賣す抑々博覽會共進會及び品評會出品生絲、繭、蠶種、審查の至緊至要なるは喋々の辯を俟たず故に一朝其審查の眼目を誤らむ乎獎勵反て改良進歩の障礙を來し遂に邦家の福祉を毀傷するの不幸を將來に招くに至る愼重せざるべけんや本書は高橋先生が多年經驗せられし審查上緊要の條件を學理と實驗に徵して網羅蒐集し實物を要する個所には精圖を挿入して之が使用法を懇切叮嚀に示されたるものなれば府縣郡市の當局者は勿論蠶絲業者の座右に缺くべからざる今古無類の良書なり（發行所主述）

前書購求を望まるゝ向は規定代價と郵税とを添へ申込あるべし

洋装美本 全一冊 總クロース金文字入 實價四十錢 郵税六錢

大日本蠶絲會

春蠶種

又昔●角又　多數購入ヲ歡迎ス
飛白●其他　別途割引法アリ

平陰一枚一圓廿錢框製百蛾二圓五十錢

收繭の美大を欲せば蠶体虛弱たるを免れず蠶種の强健を欲せば結繭粗硬に趨くは現時蠶業界一般の難事となす所弊舘茲に得る所あり能く其中庸を執て製種的飼育の方針と定む蓋し我家先人の遺法なり

群馬縣多野郡新町
蠶種改良組合長　**宮下德一郎**

正七位高橋信貞君撰

世界各國産繭標本寫眞

全一葉解説一冊付　實價廿錢　郵税　四錢

繭は生絲の前身にして生絲は繭の後身なり故に繭佳良ならざれば生絲も亦佳麗ならざるは人皆之を知る然れども繭種の選擇に至りては區々一ならざるが爲め生絲品位も亦隨て齟齬するを免れざるは諸君の熟知せらるゝところなり今や之が一定の方法を定むるに方り汎く内外の各種の繭に就き研究を要するは勿論なるを以て同君が採集せられたる各種の繭標本に就き更に詳細なる説明を附し[illegible]實物と[illegible]となし[illegible]種の繭は[illegible]地名を付し[illegible]記述せられたるものなれば[illegible]蠶絲業の改善に志ある諸君は座右に缺ぐべからざるの良書なり（明文堂主敬白）

高橋信貞君編述

米國シカゴ府開設世界大博覽會出品

繭生絲解説

實價拾錢　郵税二錢

前書購求を望まるゝ向は規定代價と郵税とを添へ申込あるべし

大日本蠶絲會

農科大學教授理學博士佐々木忠次郎先生校閲
蠶業講習所技師農學士河原次郎先生著述

第五版

蠶體病理

附蠶種檢查法註解

實價金卅五錢　郵税四錢

養蠶家ニシテ毎歳累々タル美繭ヲ收メ且無毒强壯ナル蠶種ヲ製造セントセバ須ラク傳染性蠶病ノ撲滅ニ勉メ適切ナル豫防法ヲ施サヽル可カラズ之レ今回當局者ガ消毒ノ勵行ヲ訓令セラレタル所以ニシテ實業家諸君モ亦其必要ヲ認メ經營劃策ニ務メラル、モノ、如シ本書ハ蠶體病理ニ精通ノ聞エアル學士ノ筆ニ成リ平易ナル文章ト精巧ナル圖畫トヲ以テ蠶病ノ原因徴候經過及豫防法ヲ詳述シ殊ニ蠶病消毒ニ關シテハ確固タル成蹟ニ據リ各種新式ノ方法ヲ說キ其得失ヲ論ズルコト最モ叮嚀ナルヲ以テ此書ヲ閲覽セバ何人モ至便至利ノ方法ニ從ヒ完全ナル消毒ヲ實行スルヿ容易ナリサトス世ノ蠶業改良ニ志アルノ士切ニ購讀アランコトヲ請フ（明文堂主敬白）

本會々員諸君にして前書の購求を望まるゝ向は規定の代價と郵税とを添へ御申込あらば直に遞送す

大日本蠶絲會

英國蠶絲鑑定師橋本重兵衛編

内外生絲昂低一覽表

定價金參圓五十錢

附羽二重昂低表

四同刷折本製ニシテ携帶便益之レヲ伸張スレバ扁額トナスコトヲ得ベシ三ツ切トシテ纏キ合スレバ掛物トナルモノトス

本表ハ編者ガ海外蠶絲界漫遊ノ結果世界各國ニ於ケル生絲ノ相場[illegible]ノ割合等ヲ調査セント欲シ爾來二十年間刻苦精勵幾多ノ辛酸ヲ嘗メテ[illegible]上セシモノニシテ其[illegible]ノ如シ本邦輸出額及輸出總額生絲特絲及絹物ニシテ生絲ニ關係ノ[illegible]其價格ハ[illegible]換ニテ金貨ニ換算セシモノ及本邦提絲紡績絲折返絲及大機械一番生絲ノ高低。伊太利及佛國ノ最高額又世界各國ニ於ケル蠶絲産出高及生産品ニ於ケル佛國絲ノ高低。米國絹織入額輸入額物額生絲高及同國ニ於ケル本邦一番生絲ノ相場。横濱蠶絲取引所ノ先物相場及羽二重ノ最高最低等明治元年ヨリ同三十三年六月ニ至ル三十三年間ノモノニシテ皆圖解ト數字トニ依テ明瞭ナラシメ過去三十三年間世界年々ノ出來事ヲ記載シ斯業消長ノ迹一瞥ノ下ニ集中スルノ感アリシム編者未ダ世ニ公ニセズト雖モ[illegible]各者其他ヨリ申込ミヲ受クルヿ[illegible]ニ達スルヲ以テ今般若干部ヲ限リ實價ヲ以テ世ニ公ニセント欲ス（著者識）

本會特別會員橋本重兵衛氏より前記の書籍若干部を本會に寄附せられたり依て本會にては特に金壹圓五拾錢、郵税六錢にて要用者に分與せんとす御要望の諸君は右代金を添へ至急御申込あれ

大日本蠶絲會

富岡製絲所長津田興二君著述

再版

繭乾燥叢話附繭仕入法

●全壹冊●正價五拾錢●稅郵六錢

生繭乾燥法ノ改良タルヤ近年蠶絲業社會ノ一問題トナルモ未ダ嘗テ學理的研究ヲ遂ゲタルモノアルヲ聞カズ一般兎角實際ニ迂潤ニシテ固陋舊慣ニ泥ムモノ殆ンド十中八九從テ絲質解舒ノ點ヨリ經濟上ニ損失ヲ招クモノ實ニ莫大ナルモノアルベシ右繭乾燥叢話ハ同氏ガ多年學理ニ徴シ實驗ニ照ラシ研究又研究ヲ積ミ來リテ遂ニ其方法ニ理想的斷定ヲ下シ舊慣法ノ誤謬ヲ規サレタルモノニシテ其說ク所頗ル嶄新且ツ文章簡易ニシテ明瞭恐クハ此書一度出テ、一般乾燥上ノ注意ヲ喚起シ其改良ヲ促シ一新面目ヲ開クヤ言ヲ待タズ斯業ニ關係アル諸氏ノ特ニ一讀スベキ良書ナリ（發行所主述）

前書の購求を望まるゝ向は規定の代價と郵稅とを添へ御申込あらば直に遞送す

大日本蠶絲會

農學士　紫藤章君閲
吉池慶正君著

蠶種檢査提要

四月廿五日より發賣
クロース金文字入
洋裝美本
正價　金三拾五錢
郵稅　金四錢

注意　本書は蠶種檢査及取扱事制度の沿革を記載する最も其精を極め且つ蠶絲の製産額及輸出額の統計等に至る迄最も精密の調査を遂げ提供せられたれば蠶家の座右必ず一本を備ふべきものなり

目次大要

●第一章　蠶種の檢査、製造の制裁、物質的必要、歴史的必要、●第二章　蠶種製造取締の沿革、個人自衛時代、地方制裁時代、國家制裁時代、●第三章　法令及規則の解釋蠶種檢査法、蠶種檢査法施行規則、摸範蠶種檢査施行手續、摸範蠶種檢査手續、●附錄蠶室蠶具消毒及霜害豫防蠁蛆驅除の訓令

著者は曾て民間に在るの日世に先んじて蠶種檢査の必要を唱道したるの人今又現に農商務省に職を奉して客年改正發布せられ愈々本年四月一日より施行せらるゝ改正蠶種檢査法案起草者の一人也弊舍が今回著者を驅つて本書を公にする所以の者は其法の精神を誤解し檢査の何者たるを辨せずして蠶業の改良を誤る者なきを虞れてなりされば本書は世の勝手自儘の解釋を下し杜撰の註解を與へたるものと同一の比にあらず其題して蠶種檢査提要と云ふ所以のものは前掲目次大要に示すが如く蠶種檢査の變遷及明治政府が蠶種に對する各船の施設を記述し稽古沿革を知るの資に供し及改正現行蠶種檢査法及全施行規則に就き懇切叮寧解釋を附したるものなればなり業に蠶種の製造に從ひ職を蠶種の檢査に奉するの人は一讀以て蠶種檢査の實を完ふせられんことを切望す

（發行所主謹述）

前記書籍の購求を望まるゝ向は規定の代價と郵稅とを添へ本會に御申込あらば遞送す

大日本蠶絲會